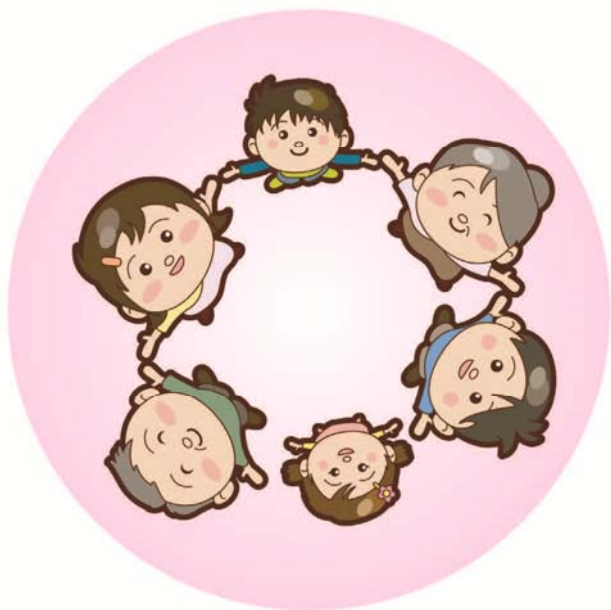


伊勢崎市まち・ひと・しごと 創生総合戦略



「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」

わが国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入るとともに、東京圏への集中が進行しています。そのため、国は、人口減少と地域経済縮小の悪循環からの脱却を目指し、日本の創生につながる地方創生を進めています。

本市においては、人口の継続的な増加が続いていますが、自然動態では出生数は減少傾向にあり、死亡数は増加傾向が続いています。社会動態では転入数・転出数ともに減少傾向にあり、自然動態と社会動態をあわせた人口動態では、増加数が鈍化し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後、人口が減少に転じると予測されています。また、年齢階級別純移動数の推移をみますと、15歳から19歳までの年齢階級が大きく転出超過にあり、特に男性の転出超過が顕著に現れています。

このようなことを踏まえ、本市で生まれ育った人が、一時は市外で暮らしたとしても、本市で生活の基盤を築き、本市で子どもを生き育てていくということが重要であることから、そのための環境整備や地方創生の好循環を構築し、将来都市像となる「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」の実現を目指してまいります。

本市の総合戦略では、第1部の人口ビジョンにおいて将来人口の独自推計を行い、2060年の人口規模を展望するとともに、第2部の総合戦略においては、しごとの創生として、「安定した雇用の創出」や「ひとの流れの創出」、ひとの創生として、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」や「地域を担う人材の育成」、まちの創生として、「時代にあった地域づくり」や「安心安全な暮らしの実現」を基本目標に据え、基本的方向を示すとともに、今後5年間に取り組むべき具体的な施策を示しています。これらの施策への重点化を図り、しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び、まちの活力が向上する地方創生をより深化させる取組を推進してまいります。

結びに、本市の総合戦略の策定にご協力いただきました伊勢崎市まち・ひと・しごと創生会議委員をはじめとする多くの皆様に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成28年3月

伊勢崎市長

五十嵐清隆

目次

第1部 人口ビジョン

第1章	序論	2
1	人口ビジョンの位置づけ	2
2	人口ビジョンの対象期間	2
第2章	人口の現状分析	3
1	人口の推移	3
2	人口動態分析	7
3	出生に関する分析	14
4	雇用や就労等に関する分析	15
第3章	将来人口の推計	18
1	将来人口推計	18
2	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	26
第4章	人口の将来展望	27
1	市民意識	27
2	目指すべき将来の方向	42
3	人口の将来展望	43

第2部 総合戦略

第1章	序論	46
1	総合戦略の位置づけ	46
2	総合戦略の対象期間	46
3	総合計画との関係	46
4	定住自立圏形成方針との関係	46
第2章	総合戦略の基本的な考え方	47
1	計画人口	47
2	将来都市像	47
3	総合戦略の体系	48
4	推進体制の確立	49
5	P D C Aサイクルの確立	49
第3章	基本目標と具体的な施策	50
基本目標1	しごとの創生	50
基本目標1-1	安定した雇用の創出	50
基本目標1-2	ひとの流れの創出	56
基本目標2	ひとの創生	60
基本目標2-1	若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現	60
基本目標2-2	地域を担う人材の育成	65
基本目標3	まちの創生	68
基本目標3-1	時代にあった地域づくり	68
基本目標3-2	安心安全な暮らしの実現	76

資料

1	総合戦略の策定経過	80
2	総合戦略策定体制	81
3	創生会議設置要綱	82
4	創生会議委員名簿	83
5	創生本部設置要綱	84
6	創生本部本部員名簿	86

第1部 人口ビジョン

第1章 序論

1 人口ビジョンの位置づけ

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年11月に施行し、同法に基づき人口の現状と将来の展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5箇年の施策の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市の人口ビジョンは、国の長期ビジョンを勘案するとともに、本市における人口の現状を分析して人口に関する認識を市民と共有するため、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、第2次総合計画で掲げた平成36年の目標人口210,000人や将来都市像「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」の実現など、第2次総合計画との整合性を確保します。

2 人口ビジョンの対象期間

本市の人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンにあわせて平成72年（2060年）とします。

なお、対象期間中においても、社会経済情勢の変化や国などの動向により内容に変動が生じる可能性もあることから、PDCAサイクルによる見直し作業を実施するとともに、有識者会議である伊勢崎市まち・ひと・しごと創生会議による意見を踏まえた検証を行い、必要に応じて内容を見直していくものとします。

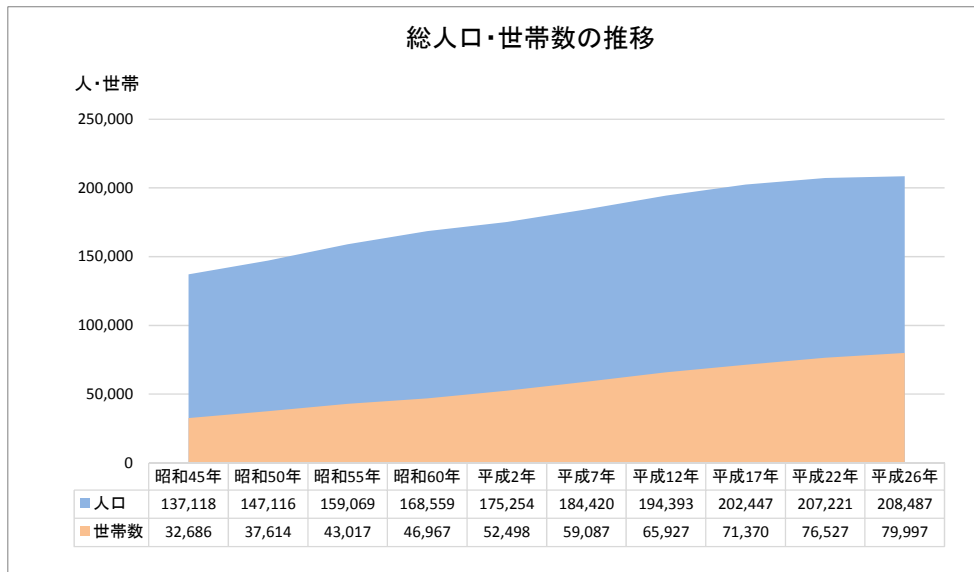
平成16年12月31日までは、旧伊勢崎市・旧赤堀町・旧東村・旧境町によるもの

第2章 人口の現状分析

1 人口の推移

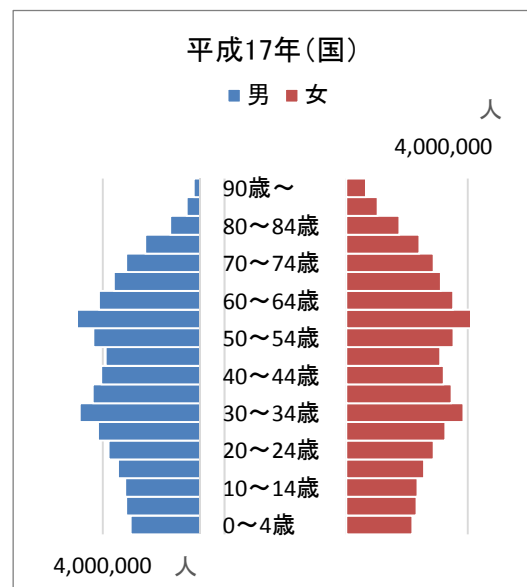
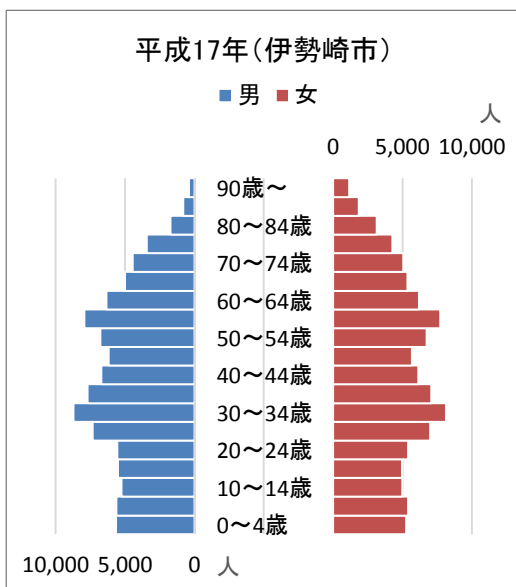
(1) 総人口の推移

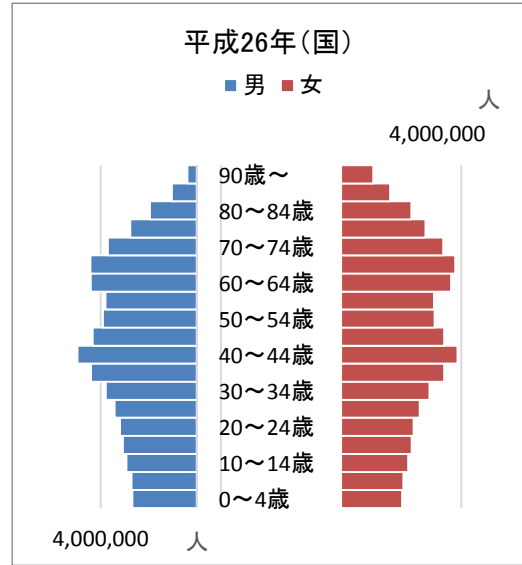
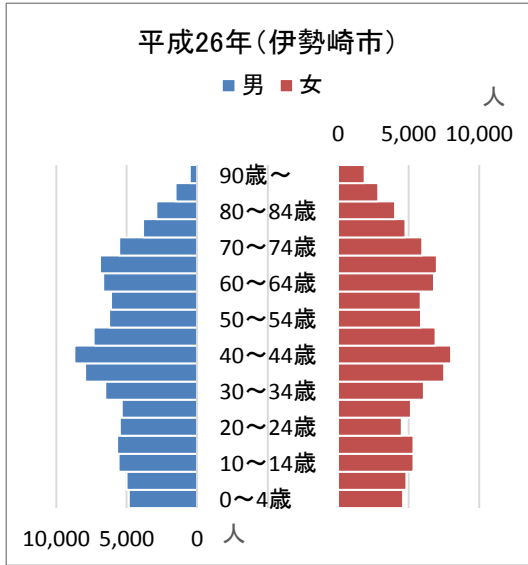
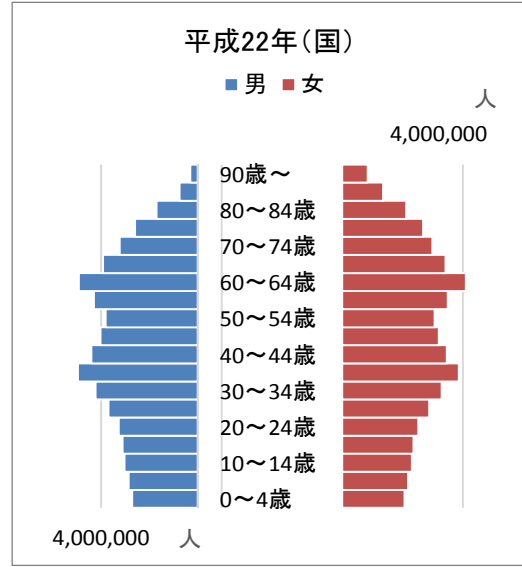
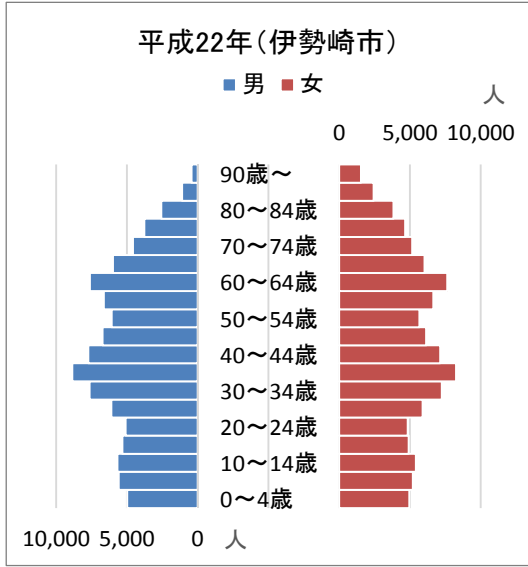
昭和45年以降、本市の総人口は増加が続き、平成17年には20万人を超え、平成26年10月1日現在の群馬県移動人口調査では208,487人となっています。また、世帯数も同様に増加が続き、79,997世帯となっています。



出典：国勢調査、群馬県移動人口調査

人口ピラミッドをみますと、国の人口ピラミッドと同様に、団塊の世代及び団塊ジュニア世代の人口が多くなっています。

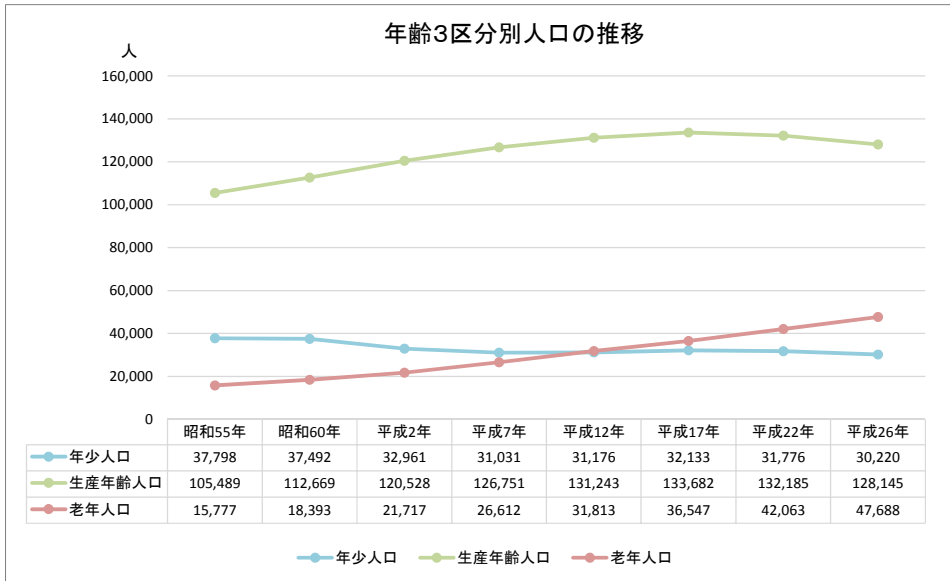




出典：国勢調査、群馬県年齢別人口統計調査、人口推計(総務省統計局)

(2) 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口をみますと、年少人口は減少傾向であり、生産年齢人口は増加していましたが平成17年を境に減少となり、老年人口は増加しています。

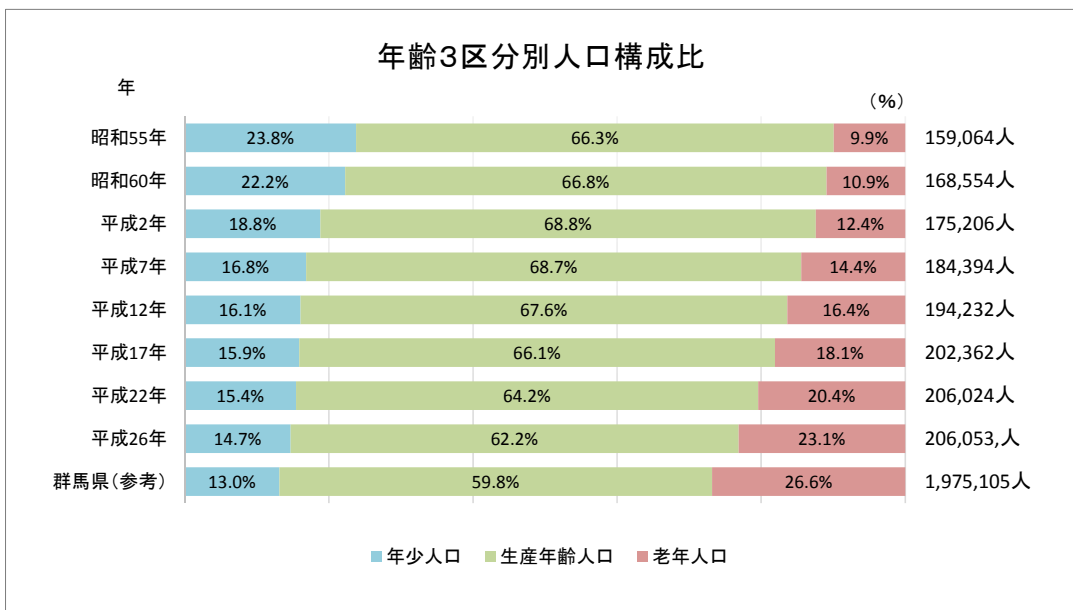


※年齢3区分別人口：全人口を年齢層により3つに区分したものを「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」という

出典：国勢調査、群馬県年齢別人口統計調査

構成比の推移をみますと、全国的な傾向と同様に、年少人口、生産年齢人口の割合が減少し、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。

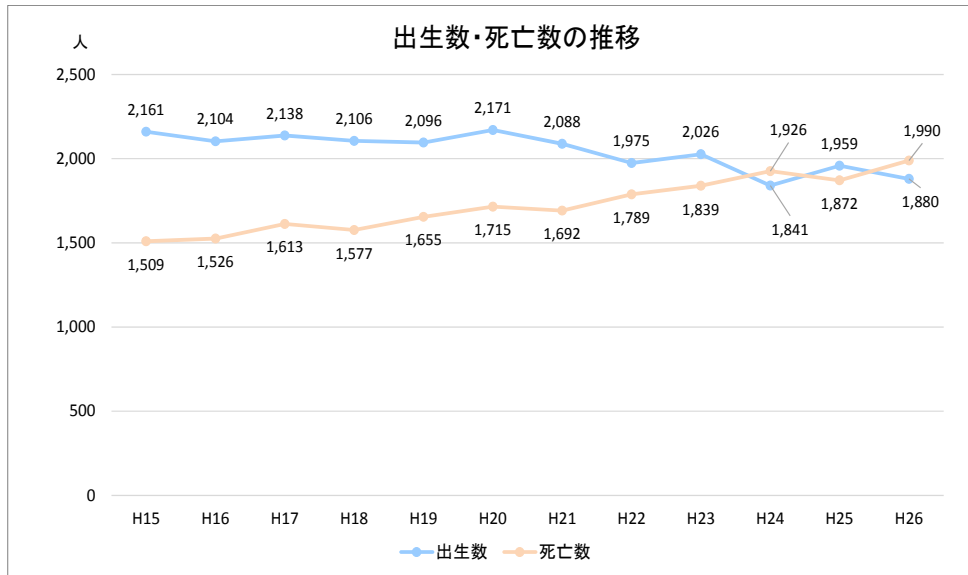
平成26年10月1日現在の群馬県年齢別人口統計調査で本市の構成比をみますと、年少人口14.7%、生産年齢人口62.2%、老年人口23.1%となっています。群馬県全体は、年少人口13.0%、生産年齢人口59.8%、老年人口26.6%であり、県内で比較しますと、本市は年少人口及び生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低い状況となっています。



出典：国勢調査、群馬県年齢別人口統計調査

(3) 出生数、死亡数の推移

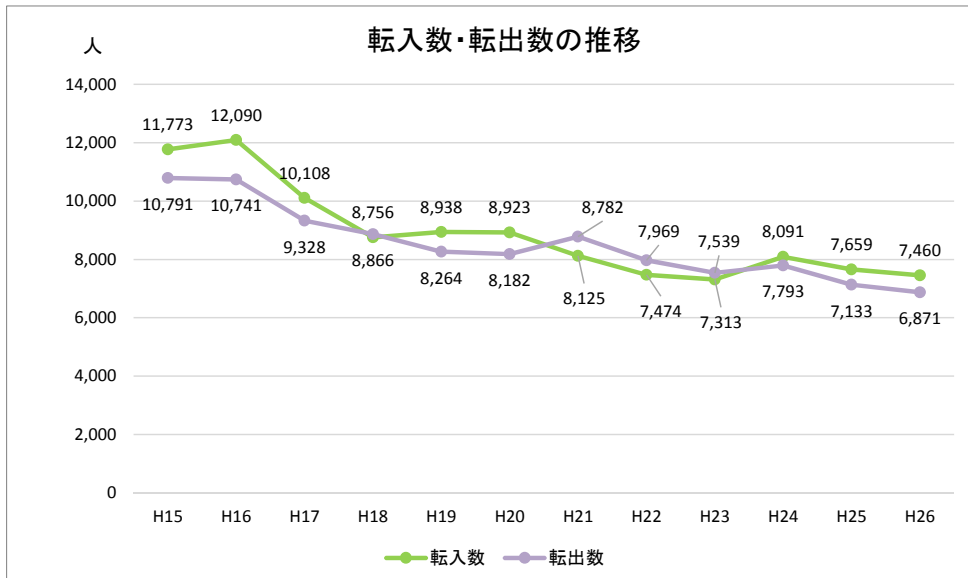
出生数は、減少傾向にあり、平成26年は1,880人となっています。死亡数は、年々増加傾向にあり、平成26年は1,990人となっています。平成24年は、死亡数が出生数を上回り、平成25年には出生数が死亡数を上回りましたが、再び平成26年は、死亡数が出生数を上回っています。



出典：群馬県移動人口調査

(4) 転入数、転出数の推移

転入数は、平成16年の12,090人を境に減少傾向にあり、平成26年は7,460人となっています。平成18年、平成21年から平成23年までは転出数が転入数を上回りましたが、平成24年以降は転入数が上回り、平成26年は転入7,460人、転出6,871人となっています。

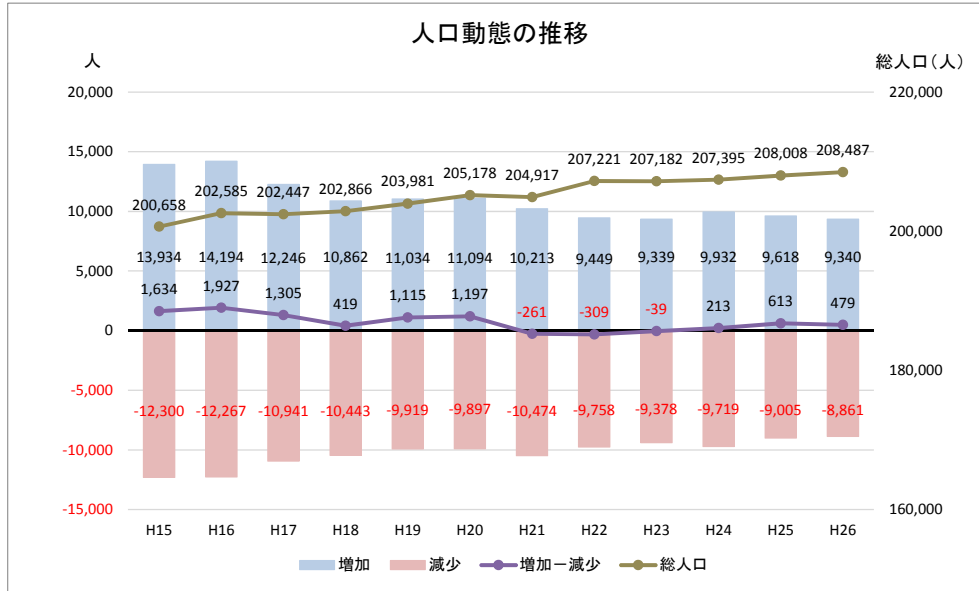


出典：群馬県移動人口調査

2 人口動態分析

(1) 人口動態の推移

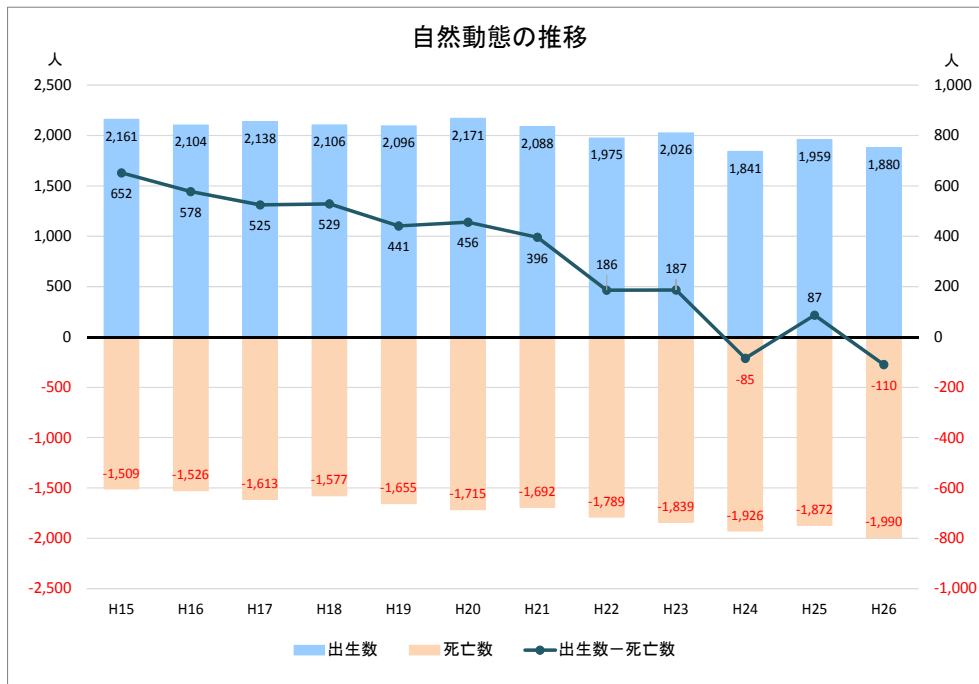
自然動態と社会動態をあわせた人口動態をみますと、平成18年を除き、1,000人台で増加が続いていましたが、平成21年から平成23年までの間は減少に転じ、平成24年以降は回復して増加が続いています。



出典：群馬県移動人口調査

(2) 自然動態の推移

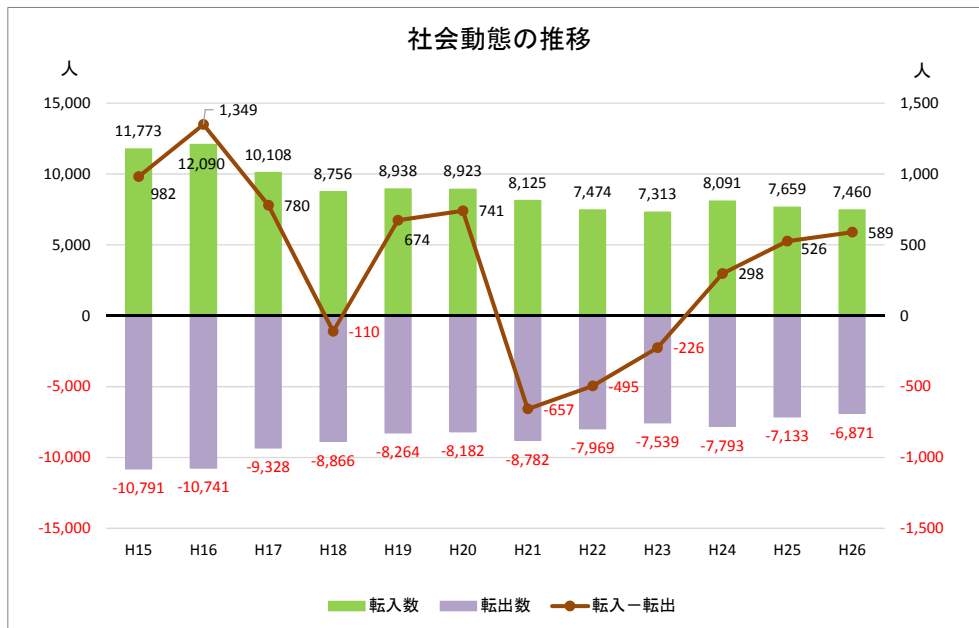
自然動態の推移をみますと、出生数が死亡数を上回る自然増の状況が続いていましたが、平成24年は自然減に転じ、平成25年には再び自然増となりましたが、平成26年には自然減に転じています。出生数は減少傾向にあり、死亡数は増加傾向が続いています。



出典：群馬県移動人口調査

(3) 社会動態の推移

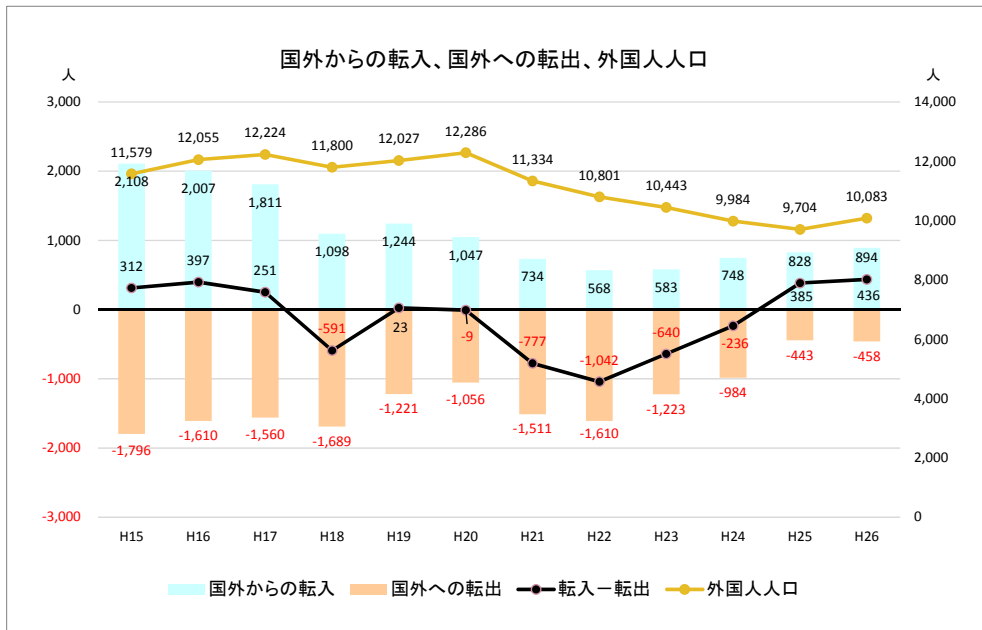
社会動態では、平成17年までは転入数が転出数を上回る社会増でありましたが、平成18年、平成21年から平成23年までは転出数が転入数を上回る社会減となり、平成24年からは回復して社会増に転じています。転入数・転出数は、ともに減少傾向となっています。



出典：群馬県移動人口調査

(4) 外国人の社会動態の推移

本市では、人口の約5%にあたる約1万人の外国人が生活しています。外国人の転入転出をみますと、「(3) 社会動態の推移」と同様な傾向で、平成18年、平成20年から平成24年までは転出傾向でありましたが、平成25年以降は転入が多くなっています。



出典：群馬県移動人口調査

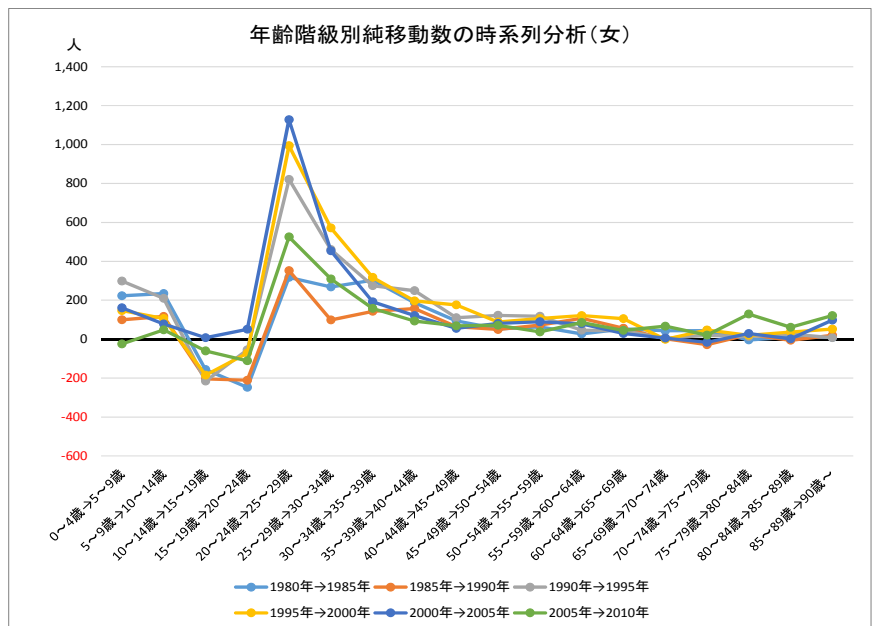
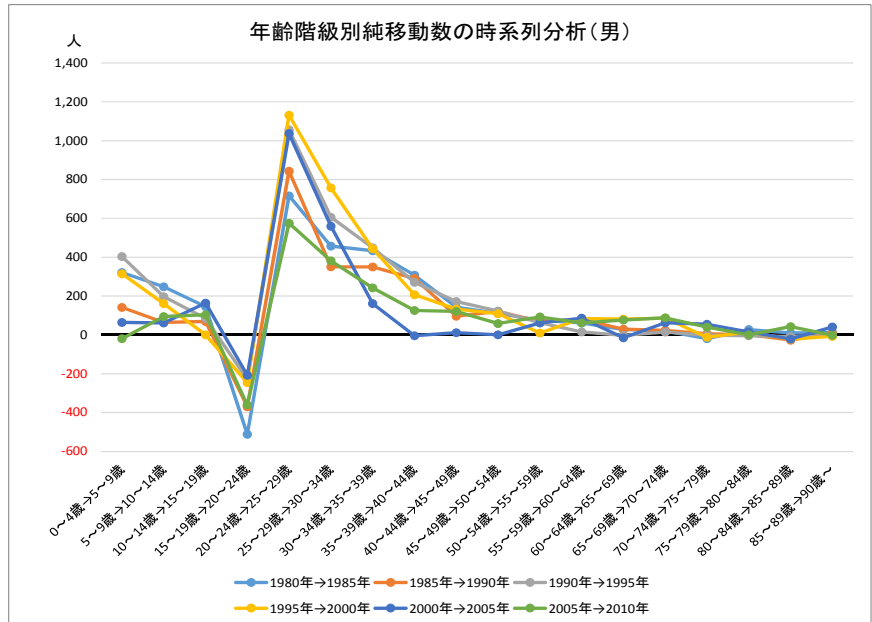
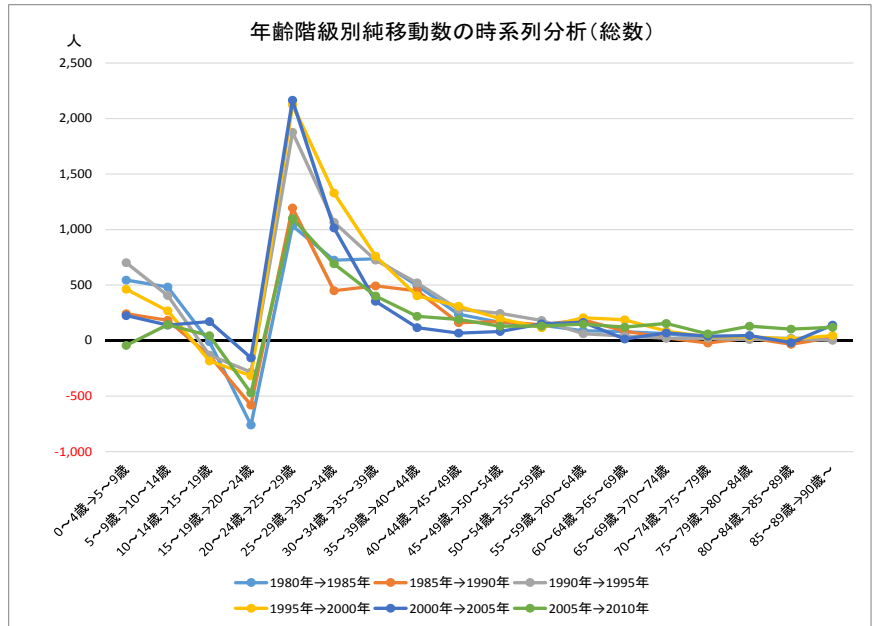
(5) 年齢階級別純移動数の推移

時系列をみますと、各年齢階級ともに、同じような傾向が見られます。

「20～24歳→25～29歳」では、大きく転入超過となり、「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」についても、転入超過が大きい傾向となっています。一方、「15～19歳→20～24歳」では、大きく転出超過となっています。「10～14歳→15～19歳」では転出超過が続いていましたが、「2000年→2005年」以降は転入超過となっています。「0～4歳→5～9歳」では、転入超過が続いていましたが、「2005年→2010年」の移動では、転出超過となっています。

性別で見ますと、男性では、基本的には全体と同様な傾向ではありますが、「10～14歳→15～19歳」では、転入超過となっています。

女性では、基本的には全体と同様な傾向ではありますが、「15～19歳→20～24歳」の転出が男性より少なく、一方で「10～14歳→15～19歳」の転出が多くなっています。



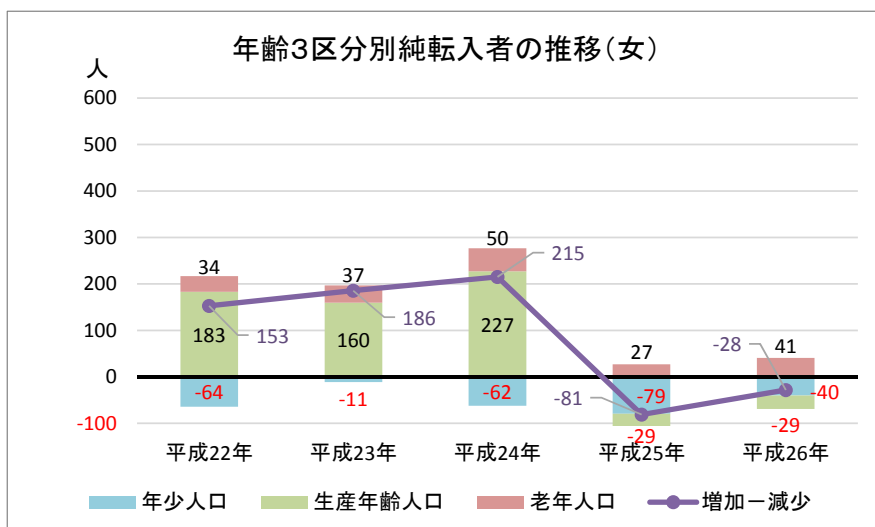
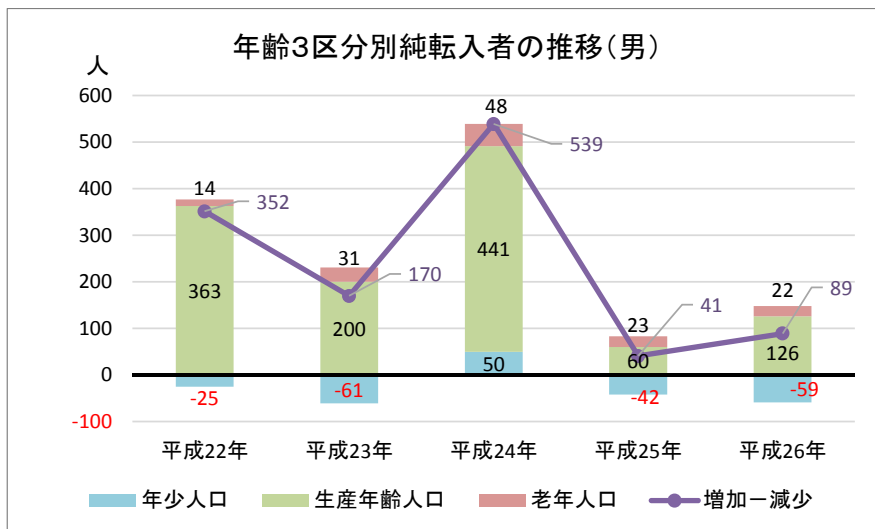
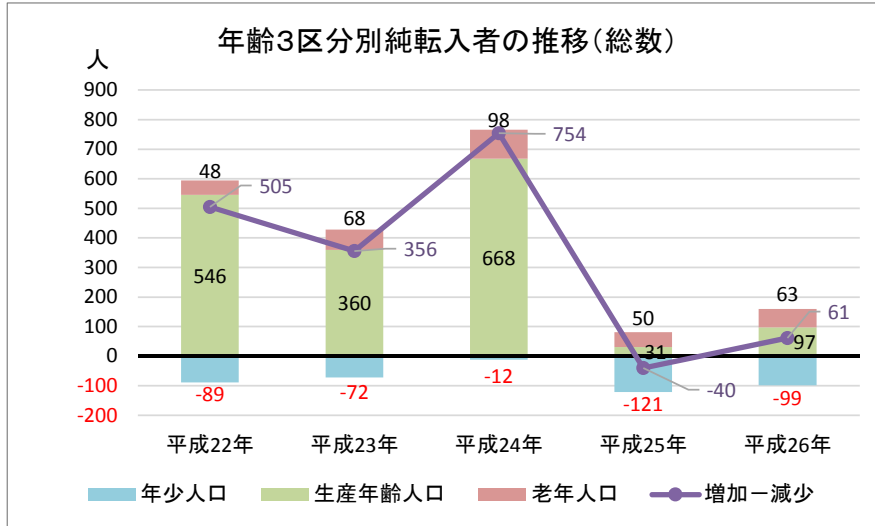
出典：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

(6) 年齢3区分別男女純転入者の推移

男女ともに、平成22年から平成24年までの間では、転入者が多い状況でありましたが、平成25年以降、転入者が減少しています。

年齢3区分では、男女とも年少人口の転出が超過している傾向にあります。

平成25年以降、特に女性では、年少人口だけではなく生産年齢人口も転出が超過しています。

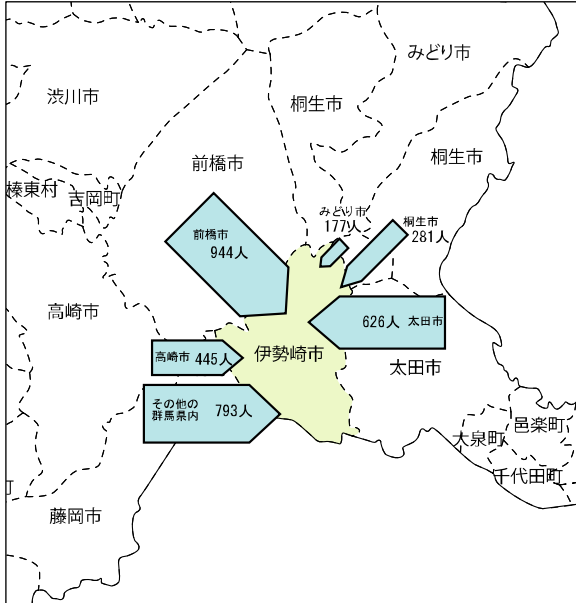


出典：住民基本台帳人口移動報告

(7) 県内での人口移動

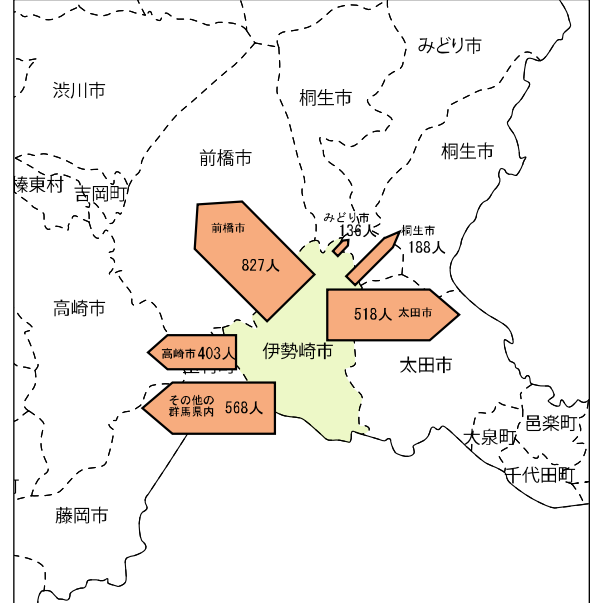
県内の移動状況をみますと、前橋市・高崎市・桐生市・太田市など近隣の拠点都市との移動が多くなっています。

①群馬県内からの転入状況（平成24年）



出典：住民基本台帳人口移動報告

②群馬県内への転出状況（平成24年）

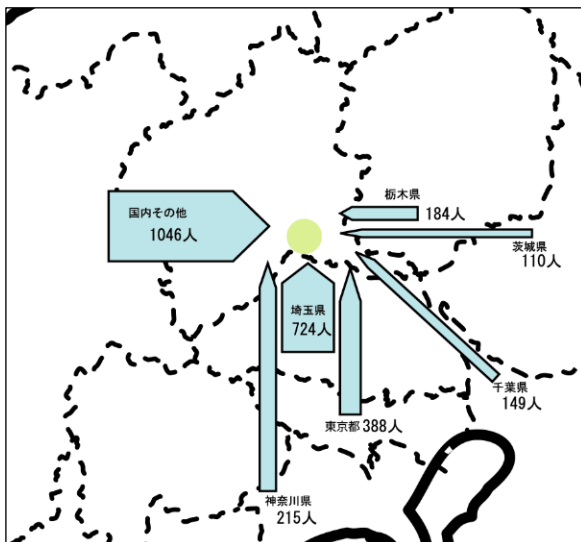


出典：住民基本台帳人口移動報告

(8) 県外との人口移動

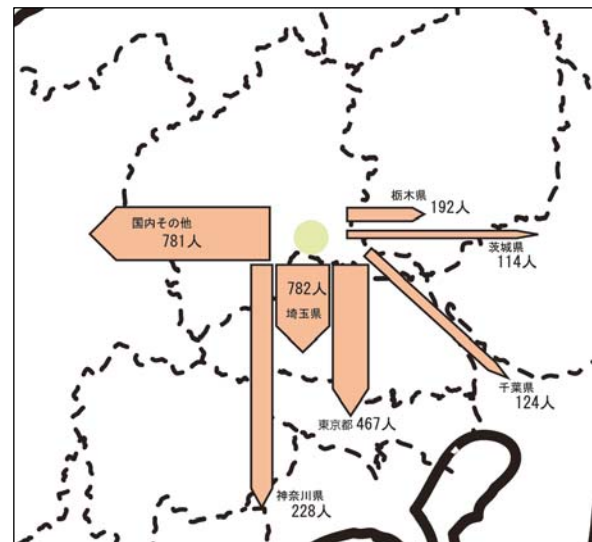
群馬県外の移動状況をみますと、東京都や埼玉県との移動が多くなっています。

①伊勢崎市への転入状況（平成24年）



出典：住民基本台帳人口移動報告

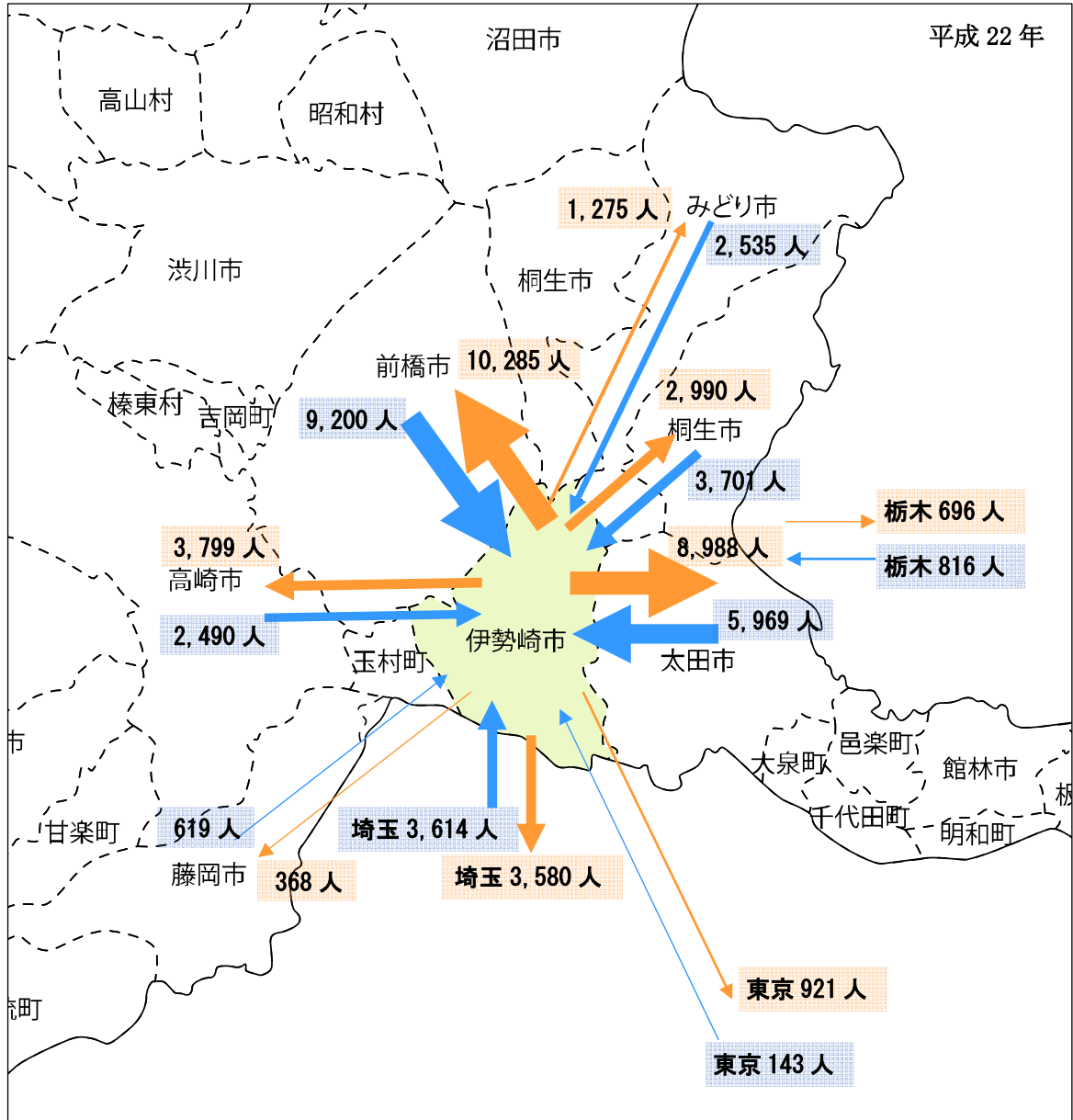
②伊勢崎市からの転出状況（平成24年）



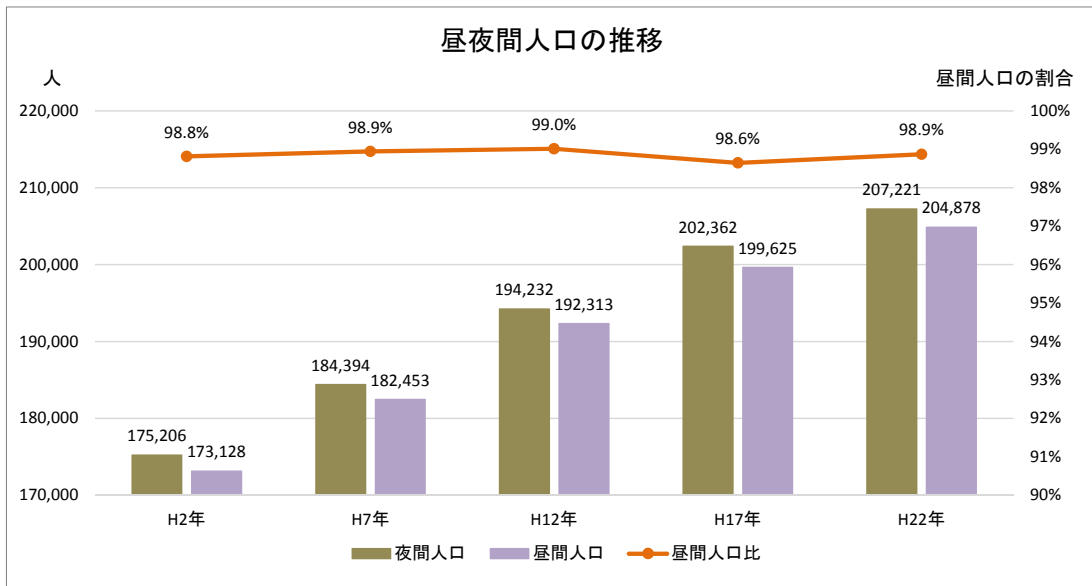
出典：住民基本台帳人口移動報告

(9) 通勤者、通学者の状況

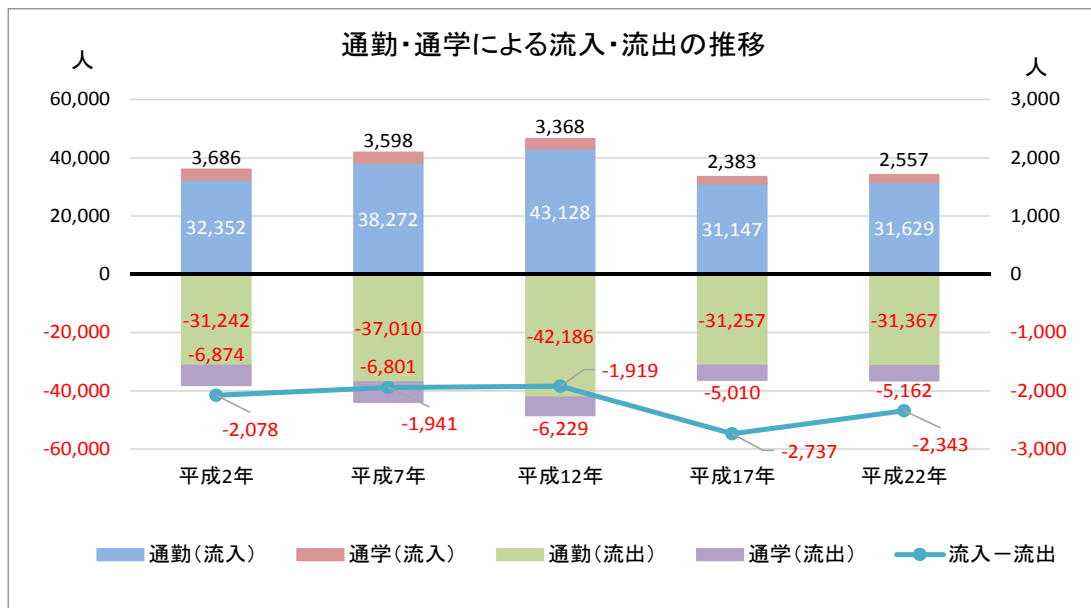
近隣市町村間での通勤・通学が多くなっています。群馬県内では、前橋市や太田市間との通勤・通学が多く、群馬県外では、埼玉県間の通勤・通学が多くなっています。



出典：国勢調査



出典：国勢調査

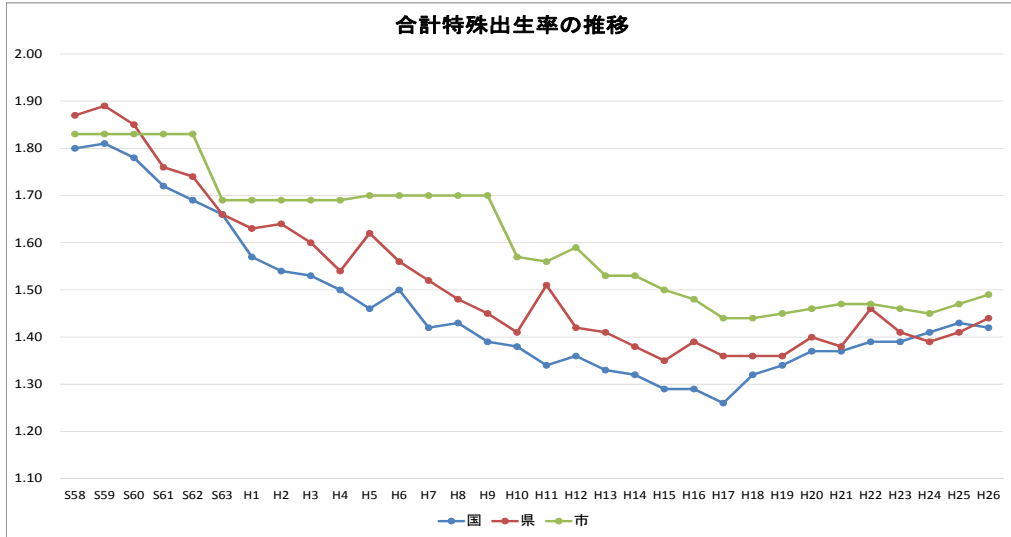


出典：国勢調査

3 出生に関する分析

(1) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、減少傾向でありましたが、平成18年を境に増加傾向となっています。国や県と比較しますと、比較的高い傾向となっています。



※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を足し合わせ、1人の女性が生涯に何人の子どもを生むかを推計した数値

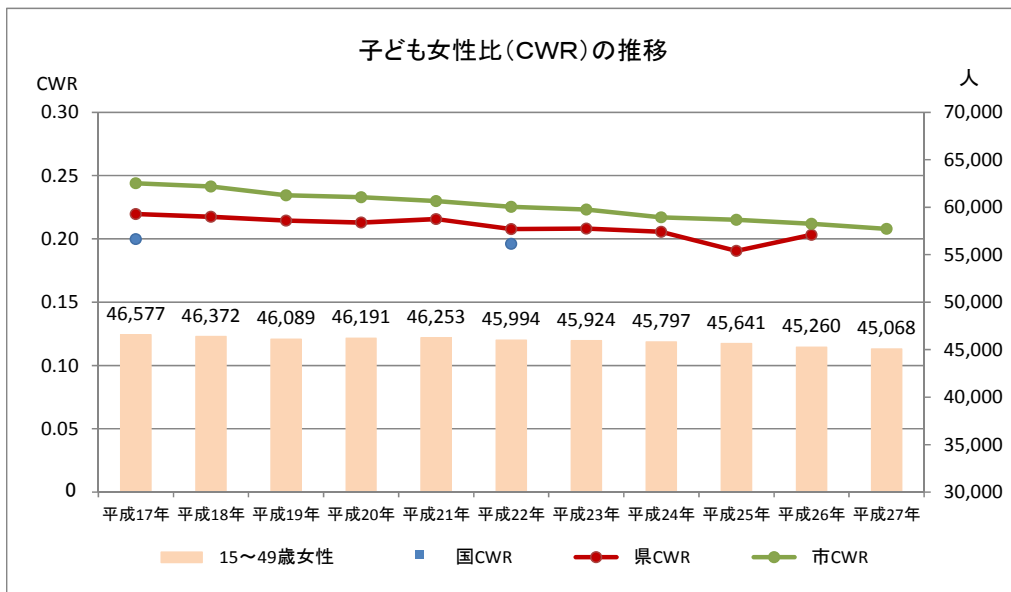
	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
国	1.80	1.81	1.78	1.72	1.69	1.66	1.57	1.54	1.53	1.50	1.46	1.50	1.42	1.43	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
県	1.87	1.89	1.85	1.76	1.74	1.66	1.63	1.64	1.60	1.54	1.62	1.56	1.52	1.48	1.45	1.41	1.51	1.42	1.41	1.38	1.35	1.39	1.36	1.36	1.36	1.40	1.38	1.46	1.41	1.39	1.41	1.44
市			1.83				1.69						1.70			1.57	1.56	1.59	1.53	1.53	1.50	1.48	1.44	1.44	1.45	1.46	1.47	1.47	1.46	1.45	1.47	1.49

※平成16年以前は、旧伊勢崎市によるもの

出典：群馬県人口動態調査

(2) 子ども女性比の推移

子ども女性比は、国や県を上回っていますが、減少が続き、最新の平成27年では0.20793となっています。



※子ども女性比：15歳から49歳の女性に対する、0歳から4歳の子どもの割合

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
国CWR	0.19993	-	-	-	-	-	0.19603	-	-	-	-
県CWR	0.21957	0.21739	0.21451	0.21299	0.21572	0.20781	0.20806	0.20557	0.19049	0.20317	-
市CWR	0.24392	0.24142	0.23455	0.23297	0.22993	0.22536	0.22326	0.21711	0.21516	0.21195	0.20793
15~49歳女性	46,577	46,372	46,089	46,191	46,253	45,994	45,924	45,797	45,641	45,260	45,068

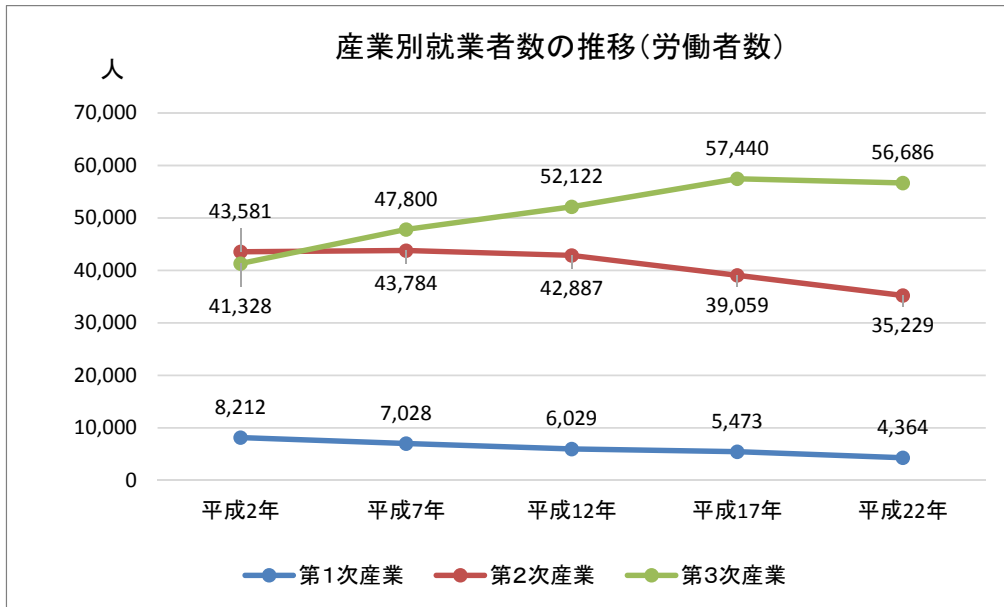
出典：国勢調査、群馬県人口動態調査、群馬県年齢別人口調査

4 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業別就業者数の推移

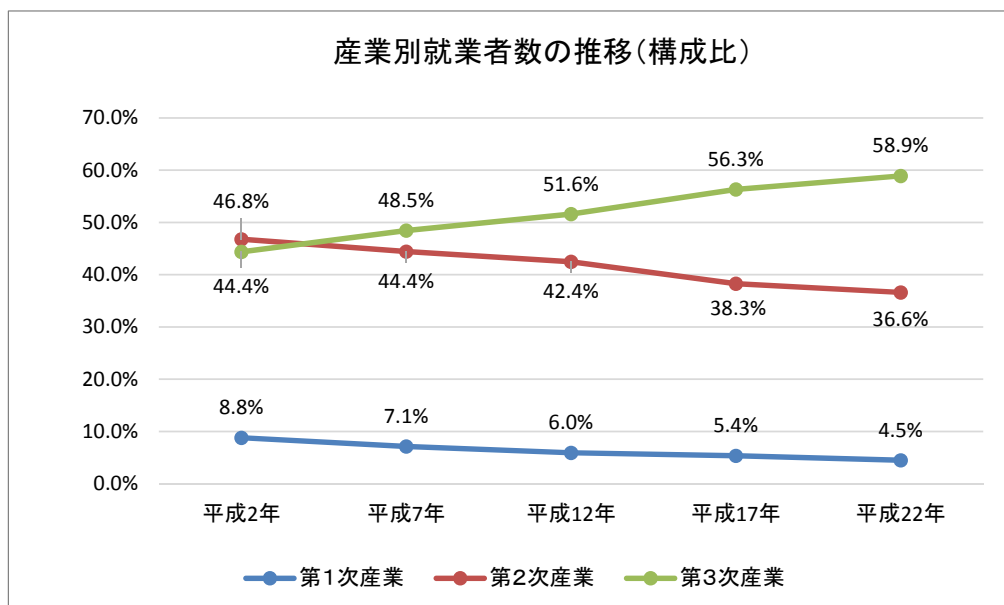
就業者数をみますと、第1次産業、第2次産業ともに減少して、第1次産業の平成22年の就業者数は平成2年の半数程度、第2次産業では8割程度になっています。

第3次産業では、平成17年まで増加が続きましたが、平成22年は減少に転じています。



出典：国勢調査

産業別就業者構成比で見ますと、第1次産業及び第2次産業は減少していますが、第3次産業は増加しています。



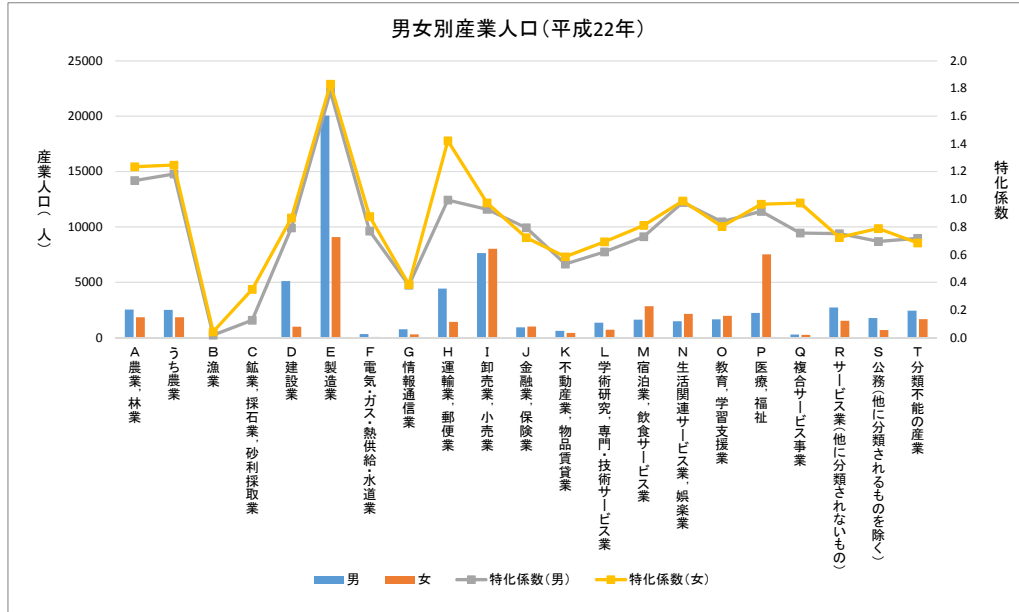
出典：国勢調査

第1部 人口ビジョン

(2) 男女別産業人口

平成22年の産業別就業者数では、男女とも「E：製造業」や「I：卸売業，小売業」への就業者が多く、女性では「P：医療，福祉」が多くなっています。

特化係数では、男女とも「E：製造業」が突出し、女性では「H：運輸業，郵便業」が突出しています。



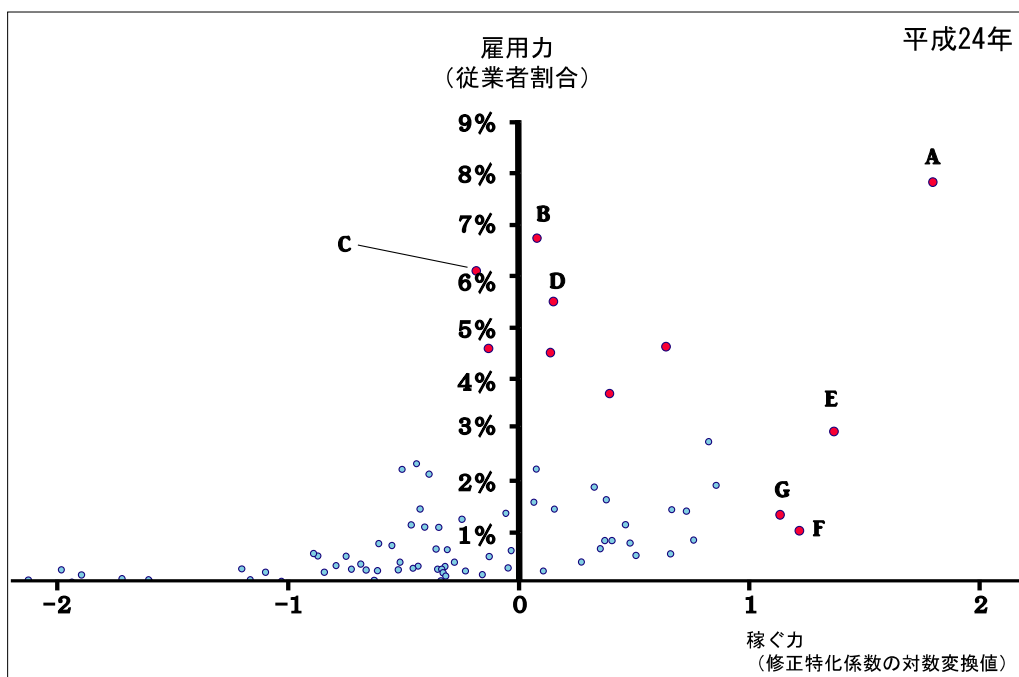
※特化係数：特定の地域の特定の産業の従業者比率を、全国と同じ産業の従業者比率で割った値で、1を超える産業は全国より特化している産業を示す

出典：国勢調査

(3) 雇用力と稼ぐ力

雇用力の高い産業は「A：輸送用機械器具製造業」や「B：医療業」、「C：飲食店」、「D：飲食料品小売業」などとなっています。

稼ぐ力の高い産業は、「A：輸送用機械器具製造業」や「E：プラスチック製品製造業」、「F：非鉄金属製造業」、「G：業務用機械器具製造業」など、製造業が多くを占めています。



※雇用力：上にいくほど雇用力を生み出す力が強い

※稼ぐ力：右にいくほど地域外からお金を稼ぐ力が強い

※修正特化係数：特化係数を輸出入額で調整したもので、地域の産業の世界における強み

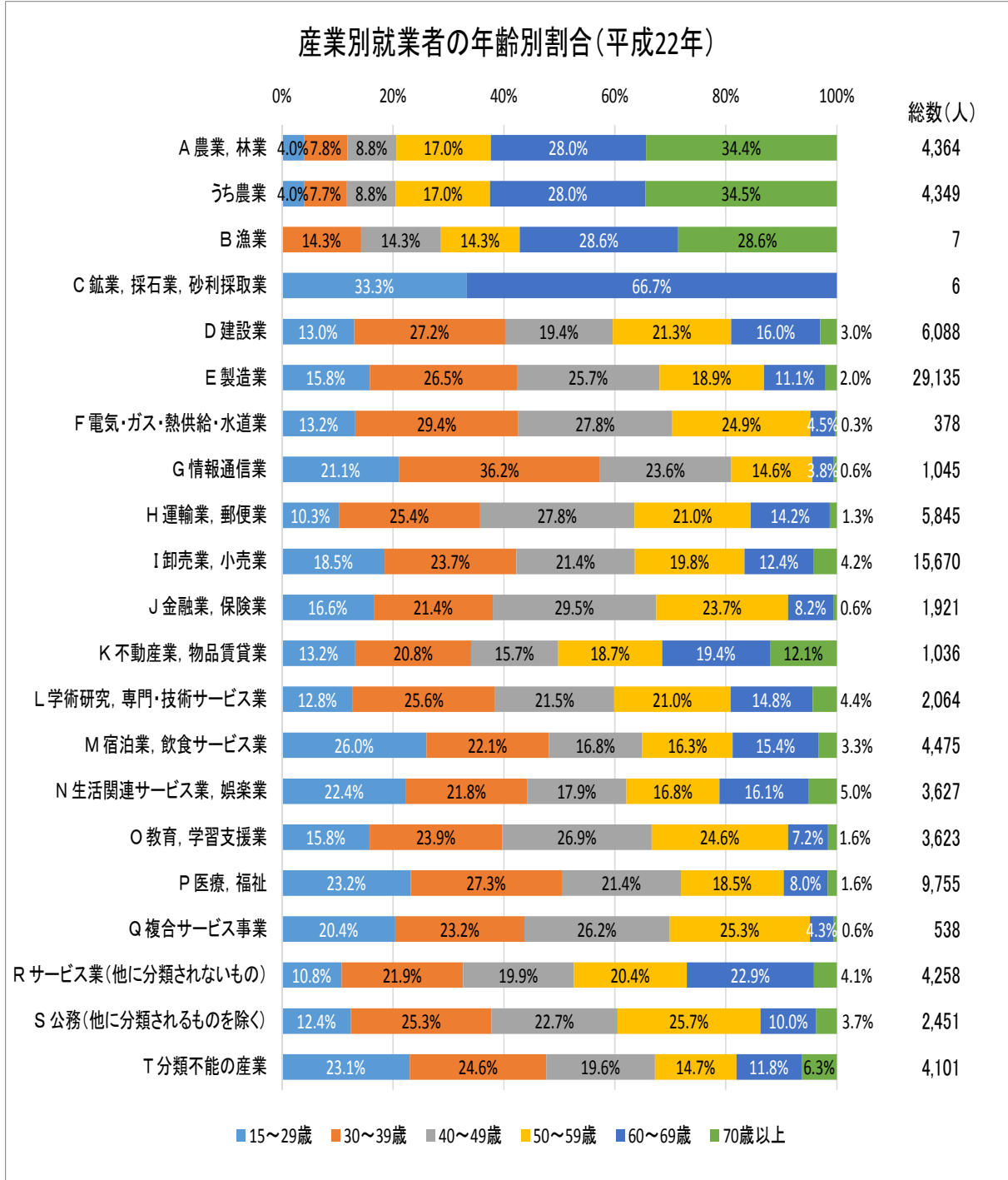
出典：経済センサス

(4) 年齢階級別産業人口

就業者数の多い、「E：製造業」や「I：卸売業・小売業」では、年齢構成のバランスがとれている状況がうかがえます。

「G：情報通信業」や「M：宿泊業・飲食サービス業」、「P：医療・福祉」では、40歳未満の就業者が多くなっています。

「農業」などは、高齢者の就業が多くなっている状況がうかがえます。



出典：国勢調査

第3章 将来人口の推計

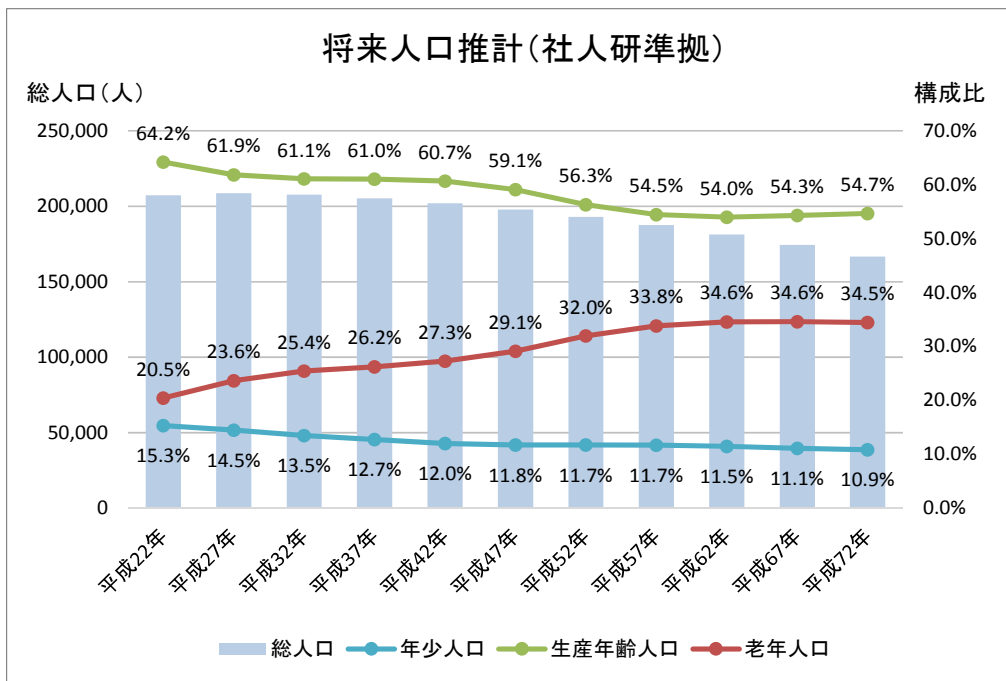
1 将来人口推計

将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」、民間機関である日本創成会議による地域別将来人口推計、本市による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生の影響などについて分析を行います。

（1）国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計

社人研に準拠した推計では、平成27年（2015年）に208,549人でピークとなり、その後は、緩やかに減少していき、平成72年（2060年）では166,588人になると推計されています。

年齢3区分別人口の構成比で見ますと、平成72年（2060年）では年少人口は10.9%、生産年齢人口は54.7%、老年人口は34.5%になります。



社人研	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	207,221	208,549	207,610	205,285	201,971	197,840	192,988	187,492	181,334	174,316	166,588
年少人口	31,790	30,247	27,989	26,142	24,283	23,250	22,629	21,894	20,769	19,392	18,106
構成比	15.3%	14.5%	13.5%	12.7%	12.0%	11.8%	11.7%	11.7%	11.5%	11.1%	10.9%
生産年齢人口	133,052	128,996	126,795	125,315	122,557	116,932	108,668	102,157	97,879	94,626	91,079
構成比	64.2%	61.9%	61.1%	61.0%	60.7%	59.1%	56.3%	54.5%	54.0%	54.3%	54.7%
老年人口	42,379	49,306	52,827	53,828	55,132	57,658	61,691	63,441	62,687	60,298	57,404
構成比	20.5%	23.6%	25.4%	26.2%	27.3%	29.1%	32.0%	33.8%	34.6%	34.6%	34.5%

出典：国立社会保障・人口問題研究所

●社人研推計の条件

- ・主に平成17年（2005年）から平成22年（2010年）の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定

【出生に関する仮定（合計特殊出生率）】

- ・原則として、平成22年（2010年）の全国の子ども女性比と、各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27年（2015年）以降、平成52年（2040年）まで一定として市町村ごとに仮定
- ・平成52年（2040年）以降は、平成47年（2035年）から平成52年（2040年）の数値を適用

【死亡に関する仮定（生残率）】

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17年（2005年）から平成22年（2010年）の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用
- ・60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12年（2000年）から平成17年（2005年）の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用

【移動率に関する仮定（純移動率）】

- ・原則として、平成17年（2005年）から平成22年（2010年）の国勢調査に基づいて算出された移動率が、平成27年（2015年）から平成32年（2020年）までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47年（2035年）から平成52年（2040年）まで一定と仮定
- ・平成52年（2040年）以降は、平成47年（2035年）から平成52年（2040年）の数値を適用

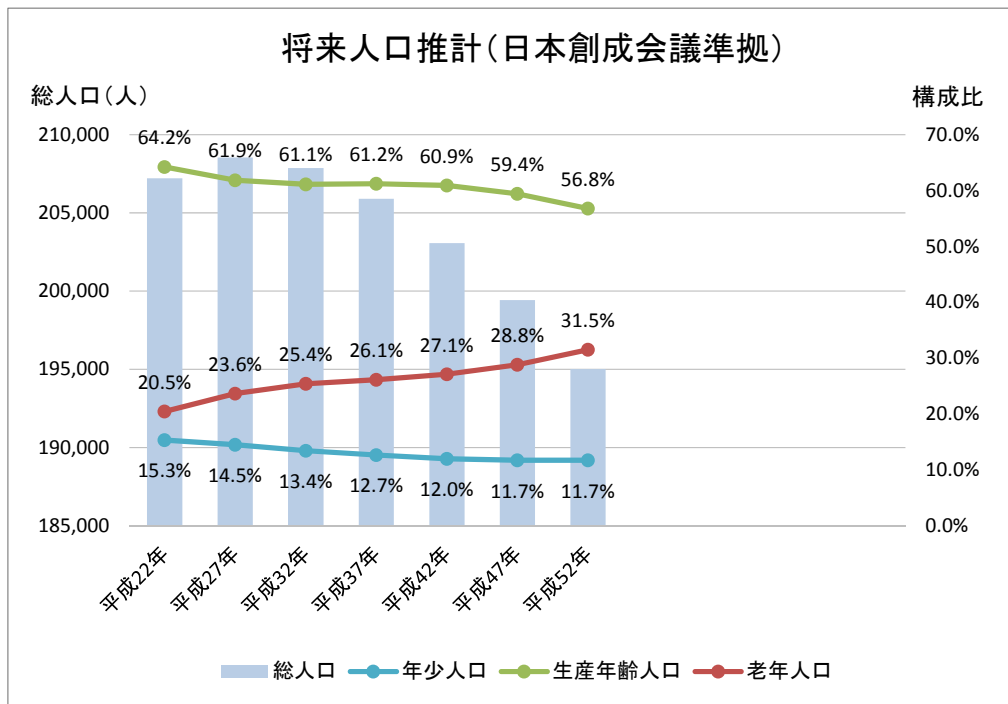
第1部 人口ビジョン

(2) 日本創成会議に準拠した推計

日本創成会議に準拠した推計では、平成27年（2015年）に208,549人でピークとなり、その後は緩やかに減少していき、平成52年（2040年）では195,015人になると推計されています。

日本創成会議に準拠した推計では、人口移動が収束しないことを前提としていることから、本市では人口の転入が多いため、社人研の推計値より平成52年（2040年）で2,027人上回ると推計されています。

年齢3区分別人口の構成比で見ますと、平成52年（2040年）では年少人口は11.7%、生産年齢人口は56.8%、老年人口は31.5%になります。



創成会議	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	207,221	208,549	207,855	205,913	203,057	199,434	195,015
年少人口	31,790	30,247	27,950	26,091	24,316	23,386	22,854
構成比	15.3%	14.5%	13.4%	12.7%	12.0%	11.7%	11.7%
生産年齢人口	133,052	128,996	127,081	126,027	123,697	118,537	110,756
構成比	64.2%	61.9%	61.1%	61.2%	60.9%	59.4%	56.8%
老年人口	42,379	49,306	52,824	53,795	55,044	57,511	61,406
構成比	20.5%	23.6%	25.4%	26.1%	27.1%	28.8%	31.5%

出典：日本創成会議

●日本創成会議推計の条件

- ・社人研の推計を基に、移動に関して異なる仮定を設定

【出生・死亡に関する仮定（合計特殊出生率・生残率）】

- ・社人研に準拠

【移動率に関する仮定（純移動率）】

- ・平成22年（2010年）から平成27年（2015年）までは社人研に準拠
- ・平成27年（2015年）以降は、社人研推計と異なり、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）までの水準が平成52年（2040年）まで概ね同水準で推移すると仮定

(3) 市独自推計

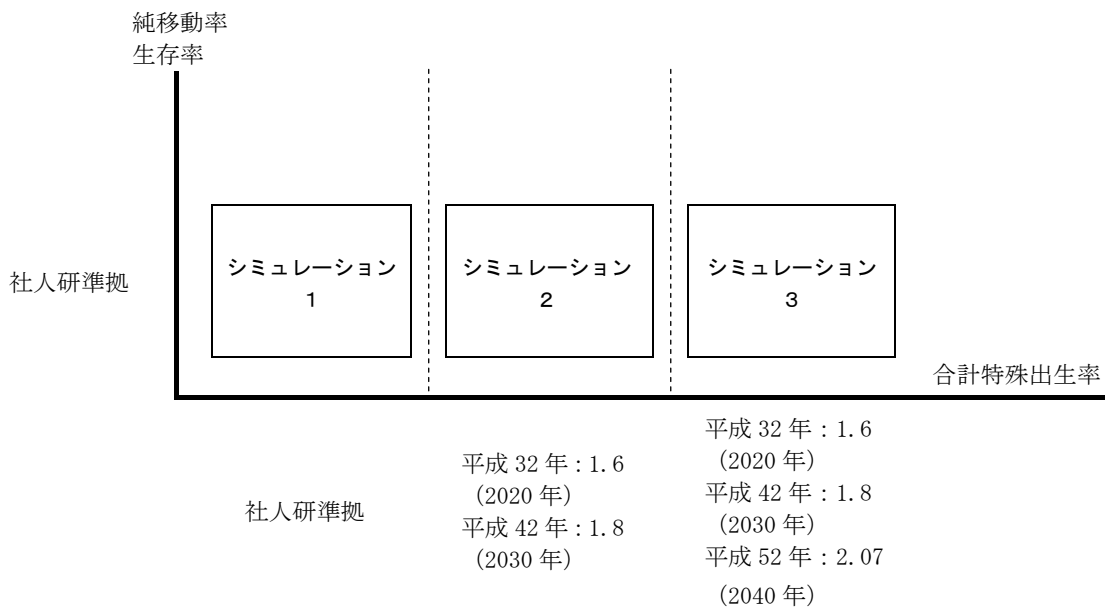
本市による独自の将来人口推計は、将来の人口に及ぼす影響を合計特殊出生率などについて仮定してシミュレーションを行いました。

【前提条件】

- ・本市の平成23年（2011年）から平成26年（2014年）の社会動態を勘案して、平成27年（2015年）の推計人口は社人研推計の208,549人より増加するものと想定し、209,270人と推計しました。
- ・純移動率については、社人研に準拠します（純移動率に関しては日本創成会議の純移動率は縮小せずに推移すると想定していることから、国の長期ビジョンを勘案して社人研の純移動率に準拠しました）。
- ・生残率については、社人研に準拠します（日本創成会議も社人研に準拠）。

分類	シミュレーションの概要
シミュレーション1	・合計特殊出生率は社人研準拠
シミュレーション2	・合計特殊出生率は平成32年（2020年）に1.6、平成42年（2030年）に1.8とし、その後も1.8が継続
シミュレーション3	・合計特殊出生率は国の長期ビジョンの目標値である平成32年（2020年）に1.6、平成42年（2030年）に1.8、平成52年（2040年）に2.07とし、その後も2.07が継続

各案の位置づけ

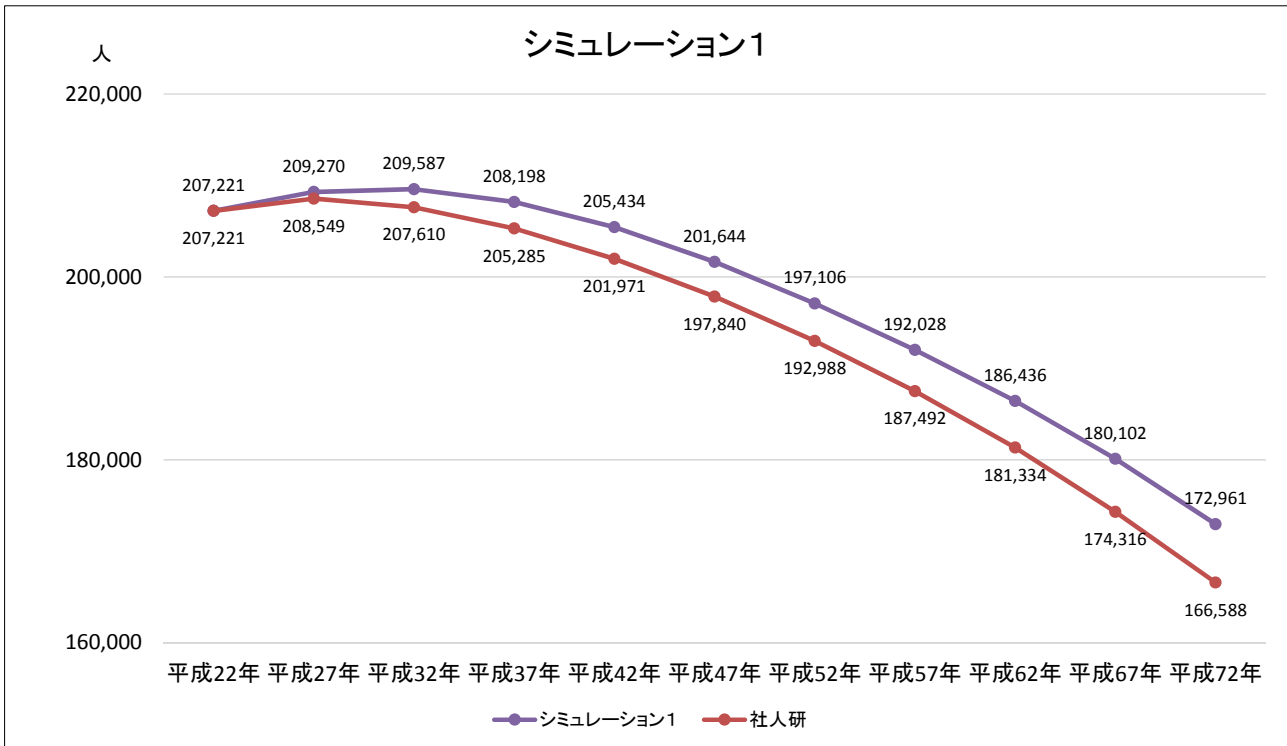


第1部 人口ビジョン

シミュレーション1

シミュレーション1では、人口のピークが社人研推計の5年先である平成32年(2020年)になり、その後は、緩やかに減少していき、平成72年(2060年)の人口は172,961人になります。社人研推計と比較しますと、ピーク時の人口で1,038人増、平成72年(2060年)の人口で6,373人増になります。

年齢3区分別人口の構成比で見ますと、年少人口では年々減少し、生産年齢人口では、平成72年(2060年)に増加に転じ、老年人口では年々増加することになります。

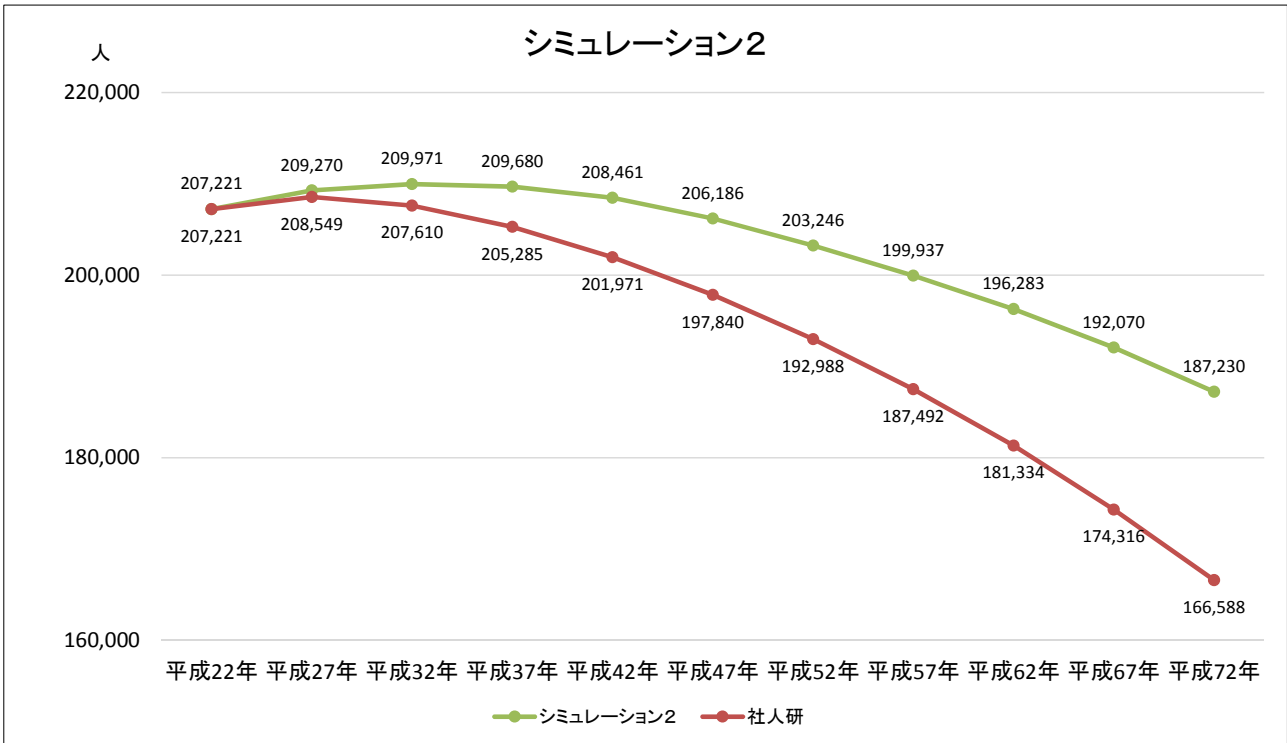


シミュレーション1	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	207,221	209,270	209,587	208,198	205,434	201,644	197,106	192,028	186,436	180,102	172,961
年少人口	31,790	30,272	28,715	27,280	26,153	24,536	23,483	22,774	21,949	20,977	19,915
構成比	15.3%	14.5%	13.7%	13.1%	12.7%	12.2%	11.9%	11.9%	11.8%	11.6%	11.5%
生産年齢人口	133,052	131,002	128,689	127,289	124,517	119,995	112,360	105,736	101,240	97,742	94,151
構成比	64.2%	62.6%	61.4%	61.1%	60.6%	59.5%	57.0%	55.1%	54.3%	54.3%	54.4%
老年人口	42,379	47,996	52,183	53,630	54,763	57,113	61,263	63,519	63,247	61,383	58,895
構成比	20.5%	22.9%	24.9%	25.8%	26.7%	28.3%	31.1%	33.1%	33.9%	34.1%	34.1%
社人研	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	207,221	208,549	207,610	205,285	201,971	197,840	192,988	187,492	181,334	174,316	166,588
年少人口	31,790	30,247	27,989	26,142	24,283	23,250	22,629	21,894	20,769	19,392	18,106
構成比	15.3%	14.5%	13.5%	12.7%	12.0%	11.8%	11.7%	11.7%	11.5%	11.1%	10.9%
生産年齢人口	133,052	128,996	126,795	125,315	122,557	116,932	108,668	102,157	97,879	94,626	91,079
構成比	64.2%	61.9%	61.1%	61.0%	60.7%	59.1%	56.3%	54.5%	54.0%	54.3%	54.7%
老年人口	42,379	49,306	52,827	53,828	55,132	57,658	61,691	63,441	62,687	60,298	57,404
構成比	20.5%	23.6%	25.4%	26.2%	27.3%	29.1%	32.0%	33.8%	34.6%	34.6%	34.5%

シミュレーション2

シミュレーション2では、人口のピークが社人研推計の5年先である平成32年(2020年)になり、その後は、緩やかに減少していき、平成72年(2060年)の人口は187,230人になります。社人研推計と比較しますと、ピーク時の人口で1,422人増、平成72年(2060年)の人口で20,642人増になります。

年齢3区分別人口の構成比で見ますと、年少人口では平成47年(2035年)から横ばいとなります。生産年齢人口では平成67年(2055年)から増加に転じ、老年人口では平成67年(2055年)から減少に転じることになります。



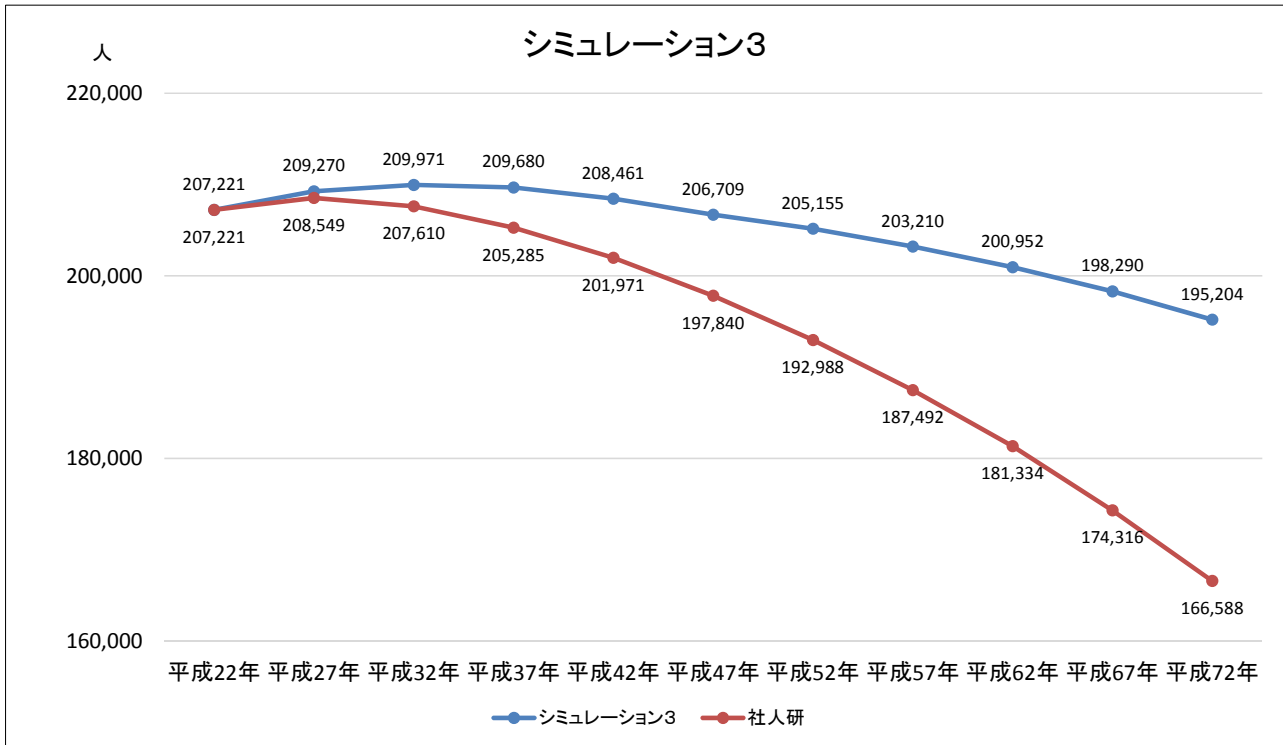
シミュレーション2	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	207,221	209,270	209,971	209,680	208,461	206,186	203,246	199,937	196,283	192,070	187,230
年少人口	31,790	30,272	29,099	28,762	29,180	28,700	28,165	27,674	27,212	26,656	26,030
構成比	15.3%	14.5%	13.9%	13.7%	14.0%	13.9%	13.9%	13.8%	13.9%	13.9%	13.9%
生産年齢人口	133,052	131,002	128,689	127,289	124,517	120,372	113,819	108,744	105,823	104,032	102,305
構成比	64.2%	62.6%	61.3%	60.7%	59.7%	58.4%	56.0%	54.4%	53.9%	54.2%	54.6%
老年人口	42,379	47,996	52,183	53,630	54,763	57,113	61,263	63,519	63,247	61,383	58,895
構成比	20.5%	22.9%	24.9%	25.6%	26.3%	27.7%	30.1%	31.8%	32.2%	32.0%	31.5%
社人研	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	207,221	208,549	207,610	205,285	201,971	197,840	192,988	187,492	181,334	174,316	166,588
年少人口	31,790	30,247	27,989	26,142	24,283	23,250	22,629	21,894	20,769	19,392	18,106
構成比	15.3%	14.5%	13.5%	12.7%	12.0%	11.8%	11.7%	11.7%	11.5%	11.1%	10.9%
生産年齢人口	133,052	128,996	126,795	125,315	122,557	116,932	108,668	102,157	97,879	94,626	91,079
構成比	64.2%	61.9%	61.1%	61.0%	60.7%	59.1%	56.3%	54.5%	54.0%	54.3%	54.7%
老年人口	42,379	49,306	52,827	53,828	55,132	57,658	61,691	63,441	62,687	60,298	57,404
構成比	20.5%	23.6%	25.4%	26.2%	27.3%	29.1%	32.0%	33.8%	34.6%	34.6%	34.5%

第1部 人口ビジョン

シミュレーション3

シミュレーション3では、人口のピークが社人研推計の5年先である平成32年(2020年)になり、その後は、緩やかに減少していき、平成72年(2060年)の人口は195,204人になります。社人研推計と比較しますと、ピーク時の人口で1,422人増、平成72年(2060年)の人口で28,616人増になります。

年齢3区分別人口の構成比で見ますと、年少人口では平成42年(2030年)から、生産年齢人口では平成67年(2055年)からそれぞれ増加に転じ、老年人口では平成67年(2055年)から減少に転じることになります。



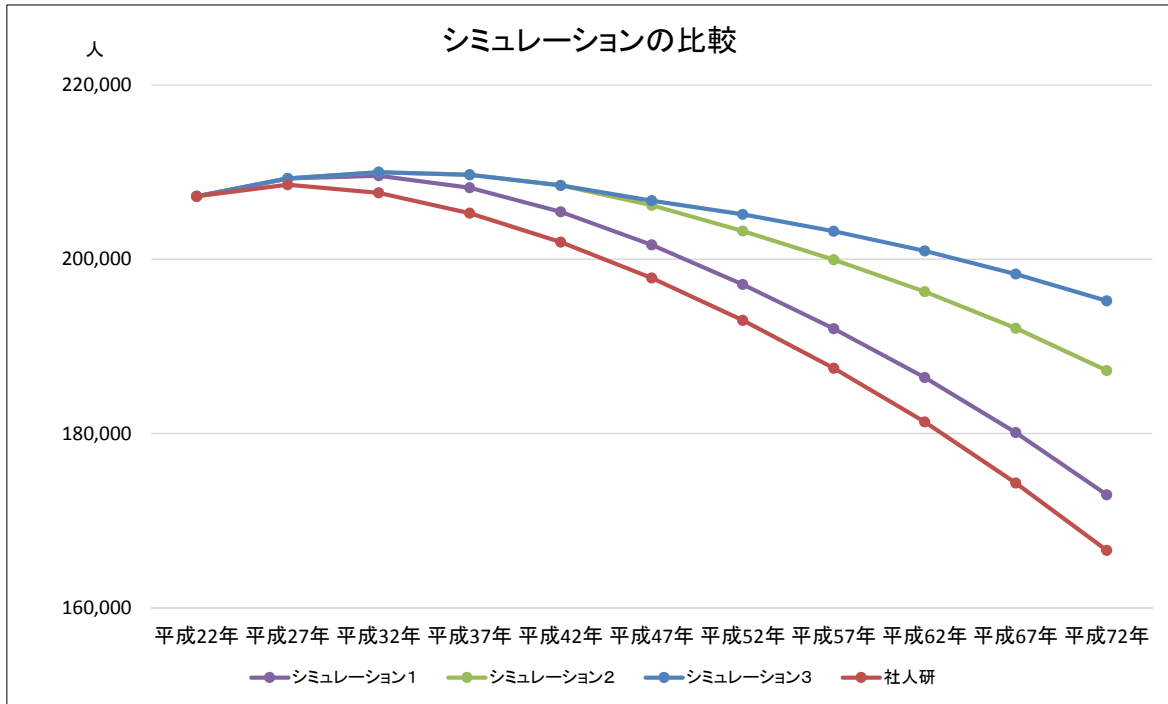
シミュレーション3	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	207,221	209,270	209,971	209,680	208,461	206,709	205,155	203,210	200,952	198,290	195,204
年少人口	31,790	30,272	29,099	28,762	29,180	29,223	30,074	30,947	31,368	30,996	30,742
構成比	15.3%	14.5%	13.9%	13.7%	14.0%	14.1%	14.7%	15.2%	15.6%	15.6%	15.7%
生産年齢人口	133,052	131,002	128,689	127,289	124,517	120,372	113,819	108,744	106,337	105,911	105,567
構成比	64.2%	62.6%	61.3%	60.7%	59.7%	58.2%	55.5%	53.5%	52.9%	53.4%	54.1%
老年人口	42,379	47,996	52,183	53,630	54,763	57,113	61,263	63,519	63,247	61,383	58,895
構成比	20.5%	22.9%	24.9%	25.6%	26.3%	27.6%	29.9%	31.3%	31.5%	31.0%	30.2%
社人研	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	207,221	208,549	207,610	205,285	201,971	197,840	192,988	187,492	181,334	174,316	166,588
年少人口	31,790	30,247	27,989	26,142	24,283	23,250	22,629	21,894	20,769	19,392	18,106
構成比	15.3%	14.5%	13.5%	12.7%	12.0%	11.8%	11.7%	11.7%	11.5%	11.1%	10.9%
生産年齢人口	133,052	128,996	126,795	125,315	122,557	116,932	108,668	102,157	97,879	94,626	91,079
構成比	64.2%	61.9%	61.1%	61.0%	60.7%	59.1%	56.3%	54.5%	54.0%	54.3%	54.7%
老年人口	42,379	49,306	52,827	53,828	55,132	57,658	61,691	63,441	62,687	60,298	57,404
構成比	20.5%	23.6%	25.4%	26.2%	27.3%	29.1%	32.0%	33.8%	34.6%	34.6%	34.5%

シミュレーションの比較

平成72年(2060年)の人口で比較しますと、社人研推計の166,588人に対して、シミュレーション1では6,373人増、シミュレーション2では20,642人増、シミュレーション3では28,616人増となります。

第2次総合計画の目標人口となる平成36年(2024年)の人口210,000人に対して、直近の平成37年(2025年)の人口は社人研では205,285人、シミュレーション1では208,198人、シミュレーション2とシミュレーション3では209,680人となります。

年齢3区分別人口の構成比で見ますと、社人研推計の平成72年(2060年)の年少人口10.9%に対して、シミュレーション1では0.6ポイント増、シミュレーション2では3.0ポイント増、シミュレーション3では4.8ポイント増、生産年齢人口54.7%に対しては、それぞれ0.3ポイント減、0.1ポイント減、0.6ポイント減、老年人口34.5%に対しては、それぞれ0.4ポイント減、3.0ポイント減、4.3ポイント減となります。



	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年	平成47年 2035年	平成52年 2040年	平成57年 2045年	平成62年 2050年	平成67年 2055年	平成72年 2060年
シミュレーション1											
総人口	207,221	209,270	209,587	208,198	205,434	201,644	197,106	192,028	186,436	180,102	172,961
年少人口	31,790	30,272	28,715	27,280	26,153	24,536	23,483	22,774	21,949	20,977	19,915
構成比	15.3%	14.5%	13.7%	13.1%	12.7%	12.2%	11.9%	11.9%	11.8%	11.6%	11.5%
生産年齢人口	133,052	131,002	128,689	127,289	124,517	119,995	112,360	105,736	101,240	97,742	94,151
構成比	64.2%	62.6%	61.4%	61.1%	60.6%	59.5%	57.0%	55.1%	54.3%	54.3%	54.4%
老年人口	42,379	47,996	52,183	53,630	54,763	57,113	61,263	63,519	63,247	61,383	58,895
構成比	20.5%	22.9%	24.9%	25.8%	26.7%	28.3%	31.1%	33.1%	33.9%	34.1%	34.1%
シミュレーション2											
総人口	207,221	209,270	209,971	209,680	208,461	206,186	203,246	199,937	196,283	192,070	187,230
年少人口	31,790	30,272	29,099	28,762	29,180	28,700	28,165	27,674	27,212	26,656	26,030
構成比	15.3%	14.5%	13.9%	13.7%	14.0%	13.9%	13.9%	13.8%	13.9%	13.9%	13.9%
生産年齢人口	133,052	131,002	128,689	127,289	124,517	120,372	113,819	108,744	105,823	104,032	102,305
構成比	64.2%	62.6%	61.3%	60.7%	59.7%	58.4%	56.0%	54.4%	53.9%	54.2%	54.6%
老年人口	42,379	47,996	52,183	53,630	54,763	57,113	61,263	63,519	63,247	61,383	58,895
構成比	20.5%	22.9%	24.9%	25.6%	26.3%	27.7%	30.1%	31.8%	32.2%	32.0%	31.5%
シミュレーション3											
総人口	207,221	209,270	209,971	209,680	208,461	206,709	205,155	203,210	200,952	198,290	195,204
年少人口	31,790	30,272	29,099	28,762	29,180	29,223	30,074	30,947	31,368	30,996	30,742
構成比	15.3%	14.5%	13.9%	13.7%	14.0%	14.1%	14.7%	15.2%	15.6%	15.6%	15.7%
生産年齢人口	133,052	131,002	128,689	127,289	124,517	120,372	113,819	108,744	106,337	105,911	105,567
構成比	64.2%	62.6%	61.3%	60.7%	59.7%	58.2%	55.5%	53.5%	52.9%	53.4%	54.1%
老年人口	42,379	47,996	52,183	53,630	54,763	57,113	61,263	63,519	63,247	61,383	58,895
構成比	20.5%	22.9%	24.9%	25.6%	26.3%	27.6%	29.9%	31.3%	31.5%	31.0%	30.2%
社人研											
総人口	207,221	208,549	207,610	205,285	201,971	197,840	192,988	187,492	181,334	174,316	166,588
年少人口	31,790	30,247	27,989	26,142	24,283	23,250	22,629	21,894	20,769	19,392	18,106
構成比	15.3%	14.5%	13.5%	12.7%	12.0%	11.8%	11.7%	11.7%	11.5%	11.1%	10.9%
生産年齢人口	133,052	128,996	126,795	125,315	122,557	116,932	108,668	102,157	97,879	94,626	91,079
構成比	64.2%	61.9%	61.1%	61.0%	60.7%	59.1%	56.3%	54.5%	54.0%	54.3%	54.7%
老年人口	42,379	49,306	52,827	53,828	55,132	57,658	61,691	63,441	62,687	60,298	57,404
構成比	20.5%	23.6%	25.4%	26.2%	27.3%	29.1%	32.0%	33.8%	34.6%	34.6%	34.5%

2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

平成22年（2010年）国勢調査の本市の人口207,221人を100として社人研推計と比較しますと、平成72年（2060年）には総人口が約4万人減少して80.4、年齢3区分では年少人口が57.0、生産年齢人口が68.5、老年人口が135.5になると推計されていることから、長期的な人口減少が地域の将来に与える影響などを想定したものです。

（1）地域住民の日常生活への影響

- 消費支出そのものの減少とあわせて、各種産業やサービスの縮小による小売や飲食などの店舗の減少、公共交通機関の縮小などにより、市民の日常生活の利便性の低下が懸念されます。
- 地域活動の担い手の減少に伴い、地域のコミュニティや町内会活動などによる人と人のつながりが希薄となり、共助の機能や伝統文化の継承が懸念されます。
- 老年人口の増加により、医療や介護などの社会保障費が増加し、現役世代の負担が一層増大することが見込まれるとともに、生産年齢人口の減少により、医療や福祉分野で働く人材の確保が困難になると懸念されます。
- 老年人口の増加により、高齢者の単身世帯が増加し、孤独死などの危険性が高まります。また、高齢者の災害時の逃げ遅れや犯罪被害の増加など、防災・防犯上の危険性が高まります。

（2）地域経済の縮小

- 生産年齢人口の減少は労働力不足につながり、企業などの成長が阻害され経済への影響が見込まれます。
- 生産年齢人口の減少に伴い、地域を支える産業が衰退し、地域経済が縮小することが懸念されます。
- 人口減少や地域経済の縮小により、商店街などのまちの中心部にぎわいの喪失が懸念されます。

（3）行政運営への影響

- 生産年齢人口減少及び経済規模の縮小により、税収の減少が見込まれるとともに、老年人口の増加による社会保障費の拡大など財政運営への影響が懸念されます。
- 公共施設の維持補修や更新の需要が高まることから、今後の利活用を含めた整理統合など、より厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

第4章 人口の将来展望

1 市民意識

●市民意識調査一覧

名称	対象者	実施期間	配布数	有効回収数	有効回収率
(1) 人口減少に関する調査	20歳以上の市民	7/16 ~ 8/5	2,000	715	35.8%
(2) 結婚・出産・子育て等に関する調査	20歳～44歳の市民	8/24 ~ 9/14	2,000	774	38.7%
(3) 大学卒業後の進路希望等の調査	市内の大学に通う大学生	7/9 ~ 7/17	1,000	274	27.4%
(4) 高校卒業後の進路希望等の調査	市内の高校に通う高校生	7/7 ~ 7/17	1,400	1,337	95.5%
(5) 転入に関する調査	過去1年以内に転入した市民	8/24 ~ 9/14	1,000	308	30.8%
(6) 転出に関する調査	過去1年以内に転出した旧市民	8/24 ~ 9/14	1,000	279	27.9%

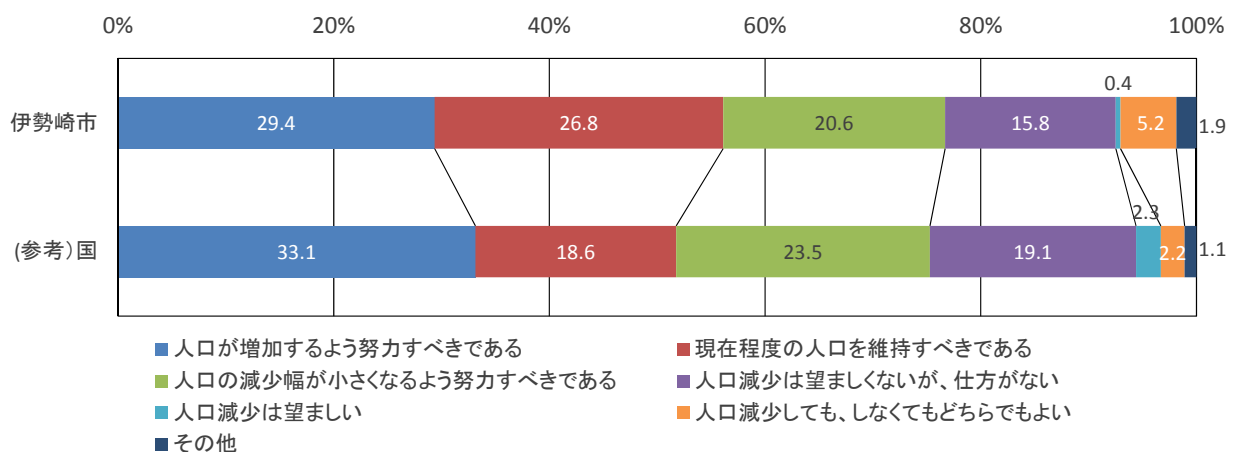
(1) 人口減少に関する調査

今後の伊勢崎市の人口動向については、「人口が増加するよう努力すべきである」と及び「現在程度の人口を維持すべきである」と回答した人の割合が高く、合わせて56.2%となっています。

地域の将来について、どのようなことに不安を感じるかについては、「地域を支える担い手の不足」と回答した人の割合が61.5%と最も高く、次いで「医療・介護施設の不足」が47.6%、「地域産業の衰退」が44.3%、「商店街などのまちの中心部のにぎわいの喪失」が40.8%となっています。

地域を維持・活性化させるための重点的な取り組みについては、「若者の夢支援への取り組み」と回答した人の割合が51.9%と最も高く、次いで「健康支援への取り組み」が49.5%、「安心・安全な暮らしへの取り組み」が44.2%となっています。

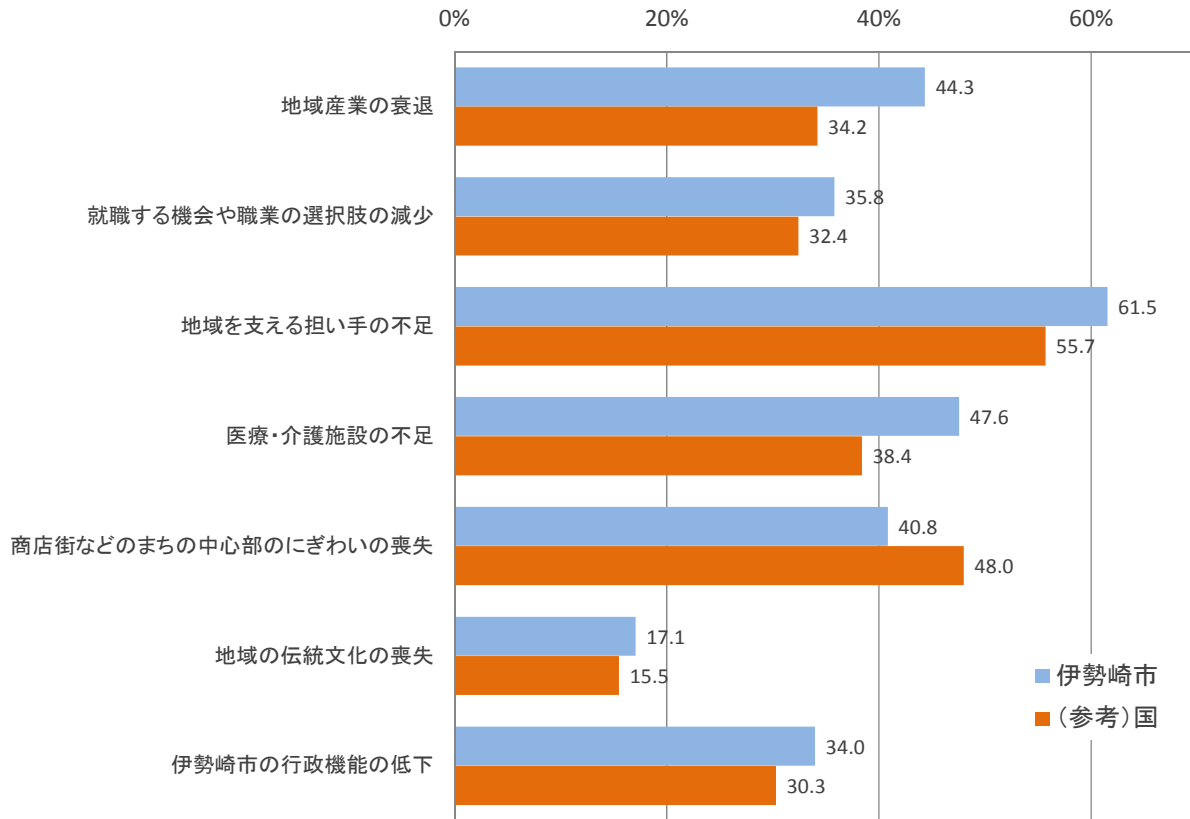
■今後の伊勢崎市の人口動向について



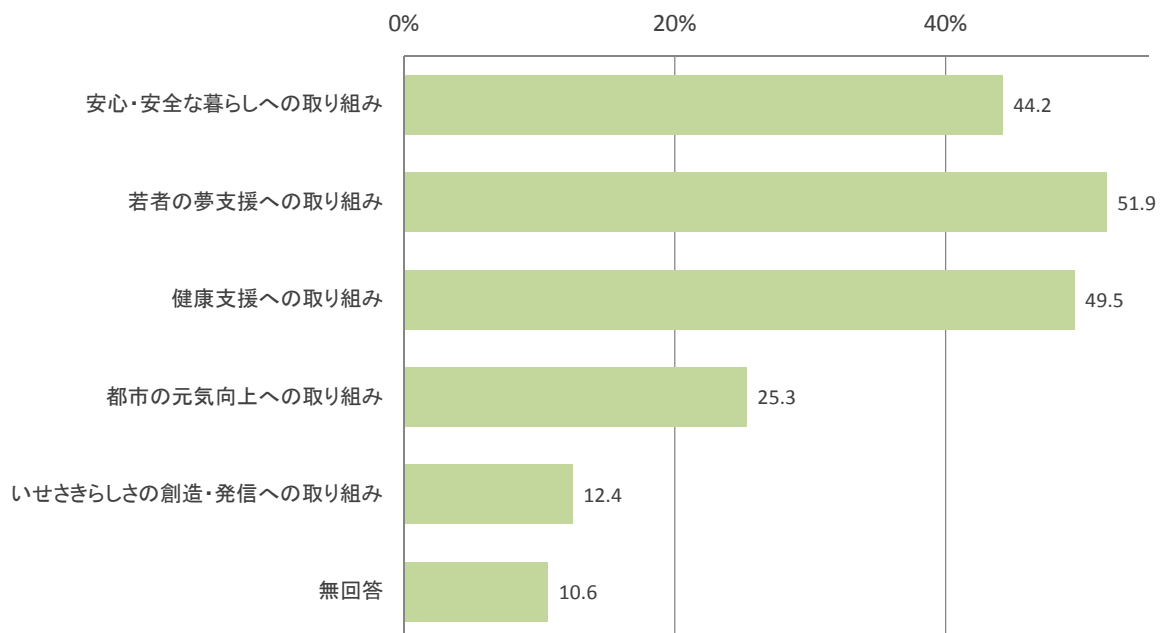
※無回答を含まない

第1部 人口ビジョン

■地域の将来について、どのようなことに不安を感じるかについて（複数回答）



■地域を維持・活性化させるための重点的な取り組みについて（2つ回答）



(2) 結婚・出産・子育て等に関する調査

市内に通勤・通学している人の割合が40.6%と過半数以下になっていますが、「今の場所に住み続けたい」と回答した人の割合が62.7%となっており、その理由として「持ち家があるから」が56.7%となっています。

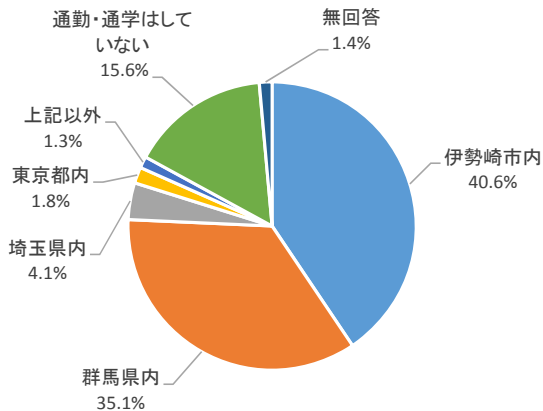
結婚している人の割合が64.6%となっており、それ以外の人については「1～2年程度を目処に結婚したい」と回答した人の割合が35.7%、「3～5年程度を目処に結婚したい」が35.2%となっています。結婚するための条件としては「十分な収入がある」と回答した人の割合が44.2%で最も高くなっています。

現在のお子さんの人数では「2人」が35.6%と最も多く、理想の子ども的人数でも「2人」が54.4%と最も多くなっています。それぞれ平均で見ますと1.34人と2.09人となり、理想の子ども的人数が上回っています。

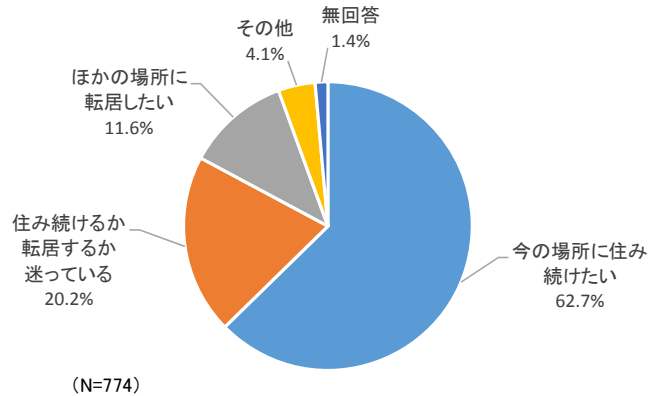
子どもを生み育てるための意欲を高める効果的な対策については、「保育料の補助や減免」と回答した人の割合が55.9%、「子どもの学費や保険料などの補助や減免」が52.1%、「出産費用の給付」が51.8%と高くなっています。

子どもを生み育てるための環境が整っているかについては、「わからない」と回答した人が最も多く42.6%、「子どもを生み、育てられる環境が整っている」が29.8%、「子どもを生み、育てられる環境が整っていない」が23.5%となっています。その理由として「子育てしながら働ける場が少ないから」が47.9%、「保育園（子ども園）などに入れないかも知れないから」が46.9%、「経済的支援が少ないから」が44.8%となっています。

■通勤・通学先について



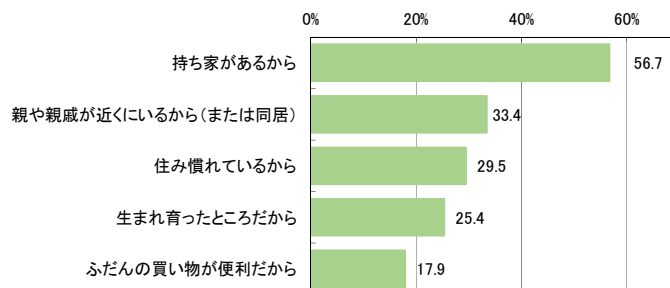
■今の場所に住み続けたいかについて



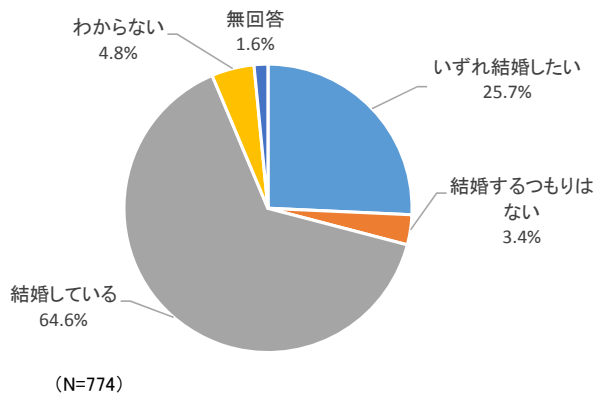
(N=774)

■今の場所に住み続けたい理由について（「今の場所に住み続けたい」と回答した人のみ）
（3つまで回答）（上位5位）

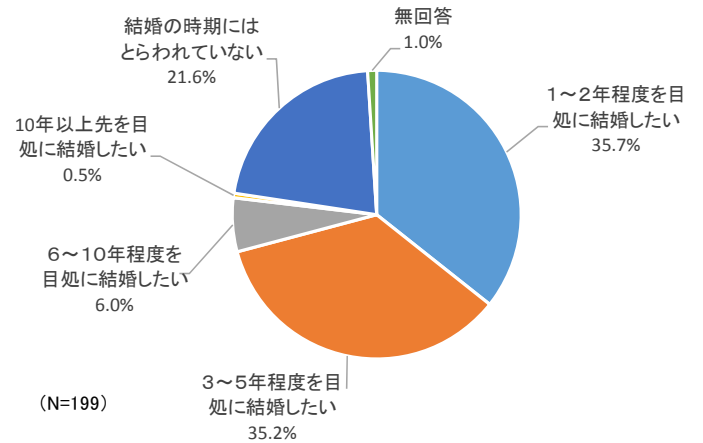
一般市民【N=485】



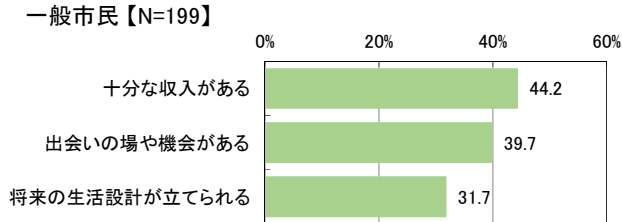
■結婚について



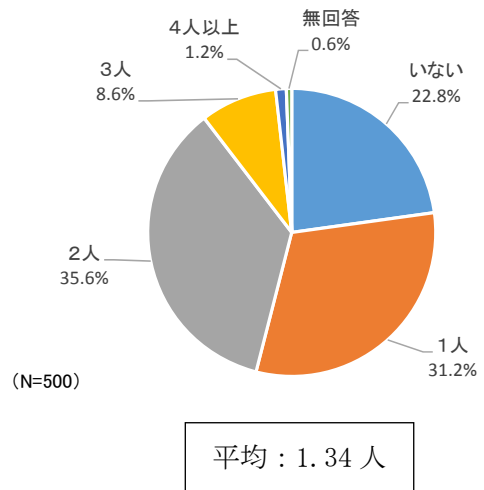
■結婚の時期について（「いずれ結婚したい」と回答した人のみ）



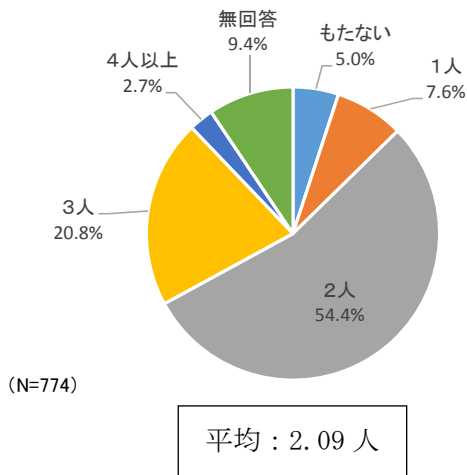
■結婚するために必要な条件について
（「いずれ結婚したい」と回答した人のみ）
（3つまで回答）（上位3位）



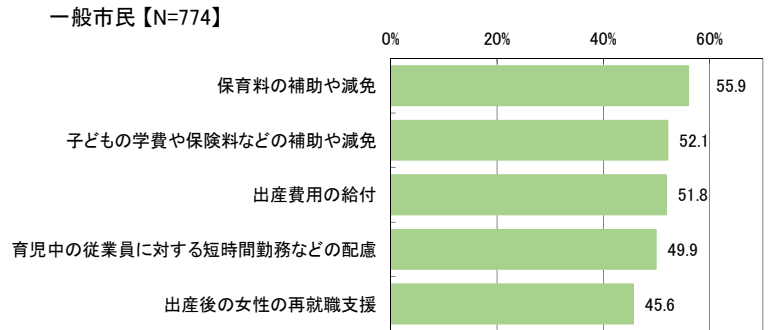
■現在の子どもの人数について
（「結婚している」と回答した人のみ）



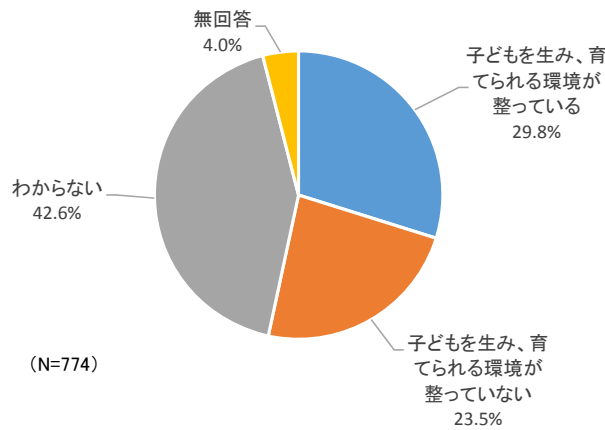
■理想の子どもの人数について



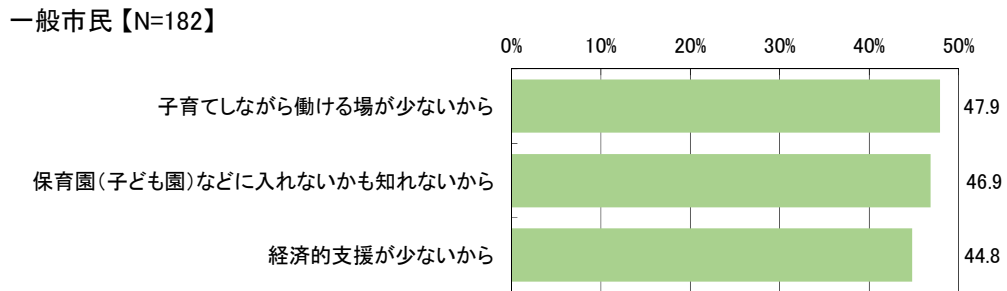
■子どもを産み育てるための意欲を高めるためには、どのような対策が効果的かについて
(複数回答) (上位5位)



■子どもを産み育てるための環境が整っているかについて



■子どもを産み育てるための環境が整っていないと考える理由について
(「整っていない」と回答した人のみ) (複数回答) (上位3位)



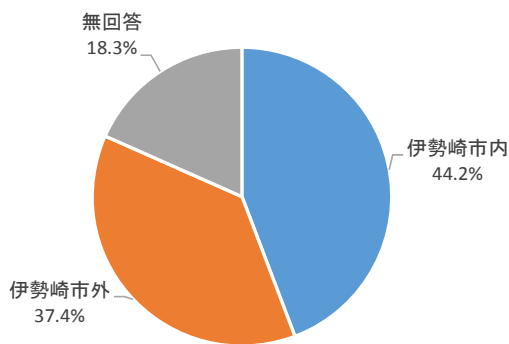
(3) 大学卒業後の進路希望等の調査

市内に居住している人が、市外より6.8%多くなっています。

卒業後の進路については、「現在の大学に残る予定」と回答した人の割合が29.5%、「市外の企業に就職する予定」が29.5%と多くなっています。卒業後の生活の拠点としては伊勢崎市外を予定している人が71.2%と多く、その中で、伊勢崎市内を生活の拠点にしたいと思うために必要な条件は「交通の便がよい」が40.9%となっており、また、将来的には伊勢崎市を生活の拠点にしたいという人は4.5%と少なくなっています。

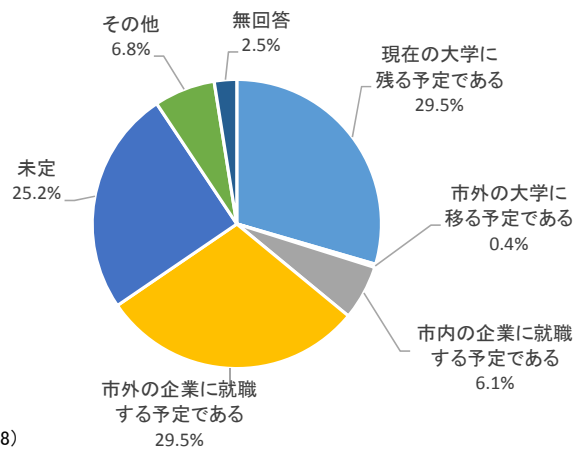
将来の結婚については、「いずれ結婚したい」と回答した人の割合が86.7%となり、理想の子ども的人数は「2人」が60.1%と最も多く、平均で見ますと2.16人となっています。

■現在の住まいについて



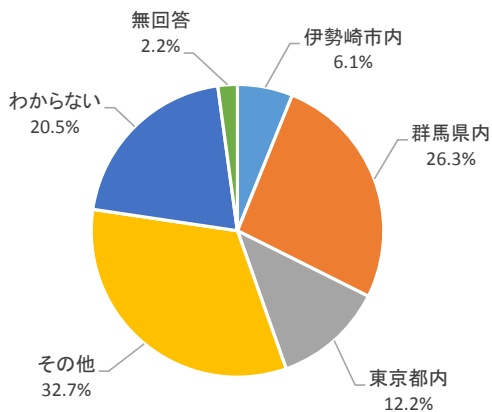
(N=278)

■卒業後の進路について



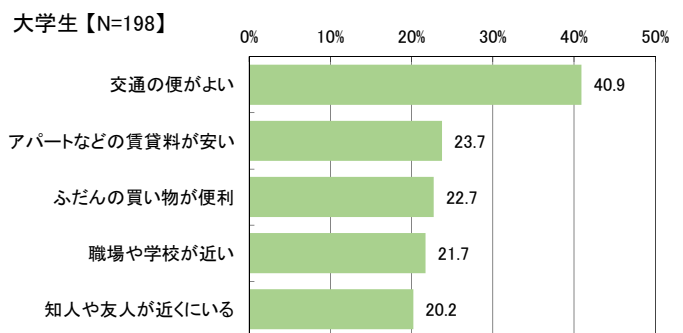
(N=278)

■卒業後の生活拠点の希望について

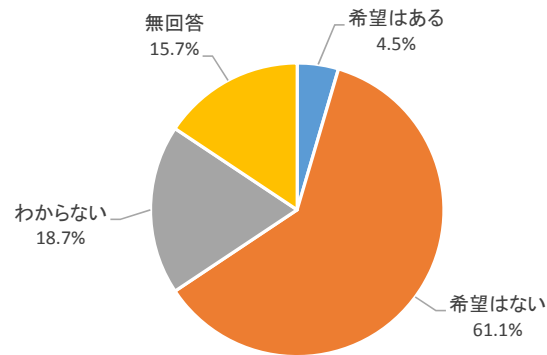


(N=278)

■どのような条件が整えば、伊勢崎市を生活の拠点にしたいと思うかについて（3つまで回答）
（生活拠点を市外にしたいと回答した人のみ）
（上位5位）

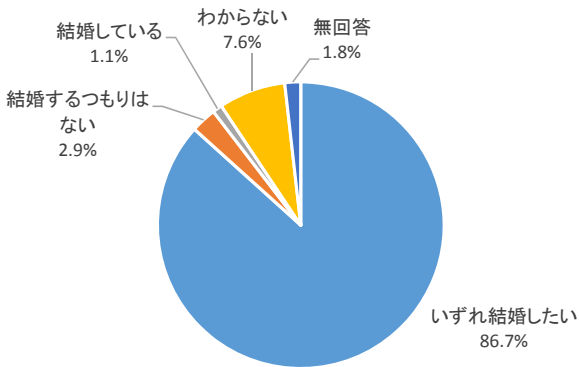


■将来的には伊勢崎市を生活の拠点にしたいという希望について
 (「生活拠点を市外にしたい」と回答した人のみ)



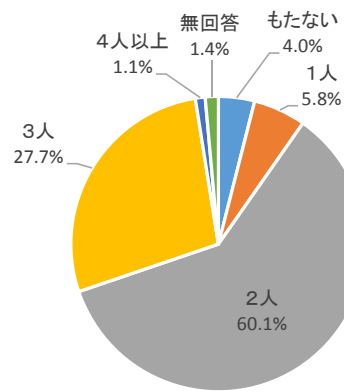
(N=198)

■結婚について



(N=278)

■理想の子どもの人数について

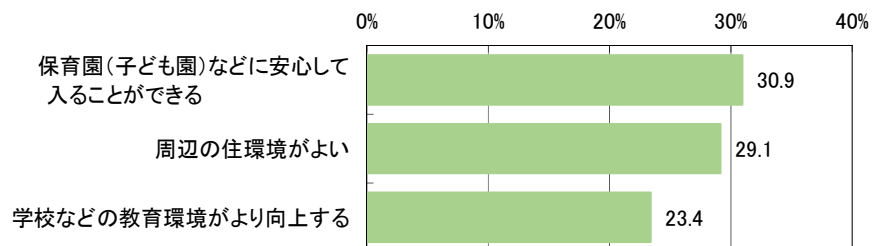


(N=278)

平均：2.16人

■子どもが生まれても引き続き伊勢崎市に居住するために、どのようなことが必要だと思うか
 について (3つまで回答) (上位3位)

大学生【N=278】



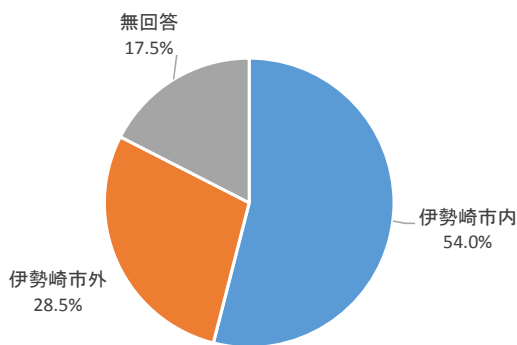
(4) 高校卒業後の進路希望等の調査

市内に居住する人が 54.0%となっています。

今後の進路については、「市外の大学・専門学校への進学を希望している」と回答した人の割合が 61.1%と最も高くなっています。高校卒業後の生活拠点については、「群馬県内」を希望する人が 35.4%と最も多く、次いで「伊勢崎市内」を希望する人が 19.3%となっています。伊勢崎市を生活の拠点にするための条件については、「交通の便がよい」と回答した人の割合が 39.8%、「職場や学校が近い」が 34.0%と高くなっています。

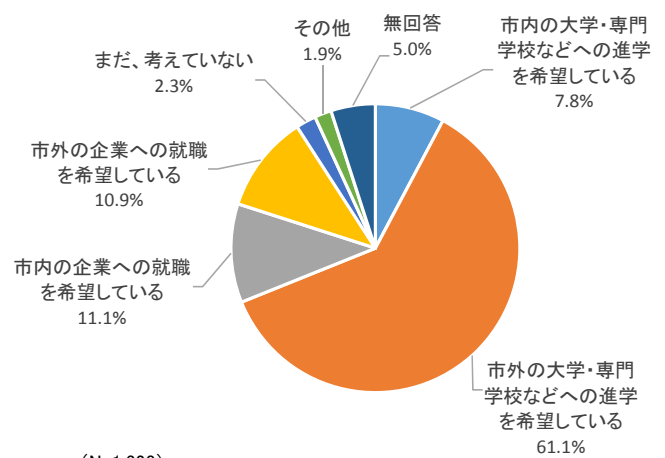
将来、結婚を希望する人は 74.0%となり、理想の子どもの人数は、「2人」が 62.1%と最も多く、平均で見ますと 1.94 人となっています。

■現在の住まいについて



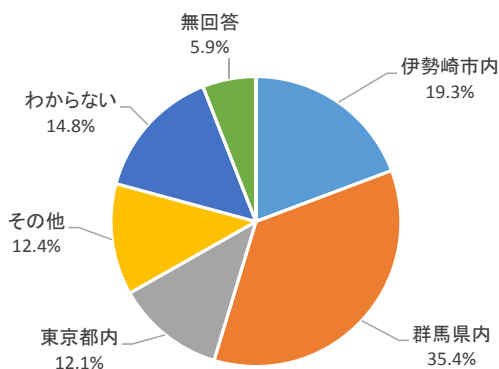
(N=1,328)

■卒業後の進路について



(N=1,328)

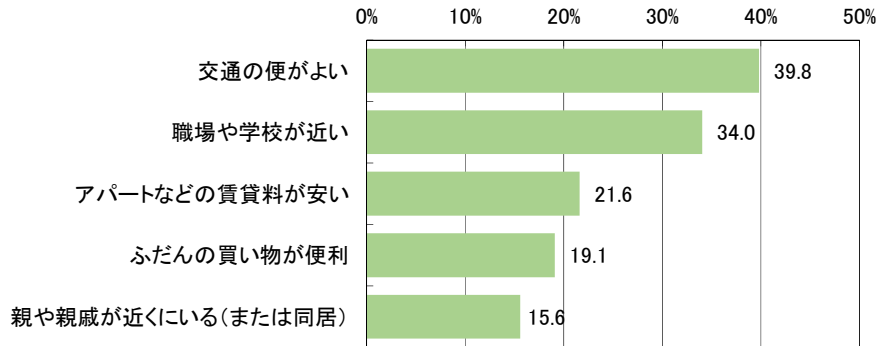
■卒業後の生活拠点の希望について



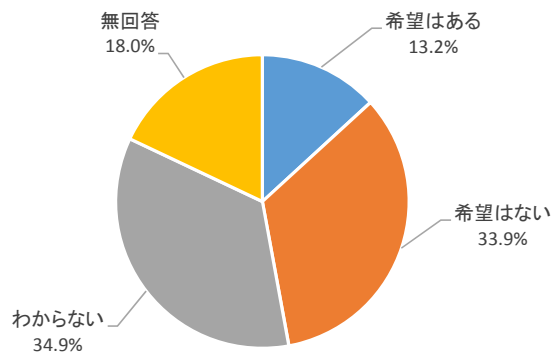
(N=1,328)

■どのような条件が整えば、伊勢崎市を生活の拠点にしたいと思うかについて
 (3つまで回答) (「生活拠点を市外にしたい」と回答した人のみ) (上位5位)

高校生【N=796】

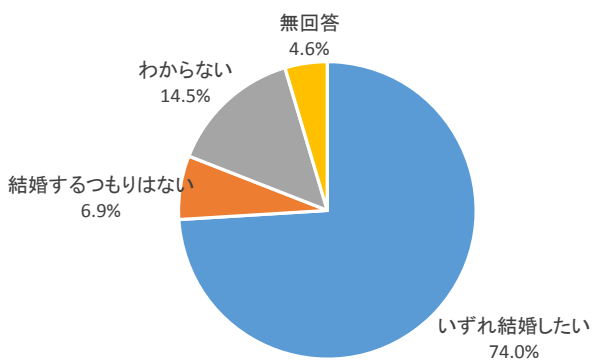


■将来的には伊勢崎市を生活の拠点にしたいという希望について
 (「生活拠点を市外にしたい」と回答した人のみ)



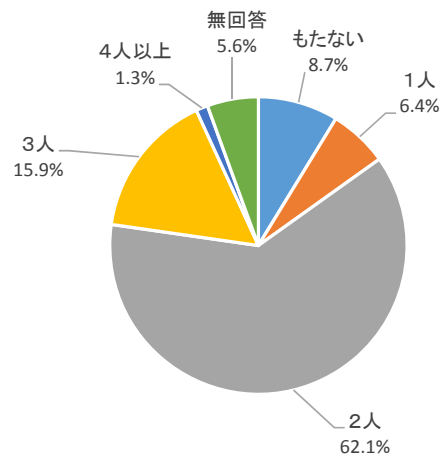
(N=796)

■結婚について



(N=1,328)

■理想の子どもの人数について



(N=1,328)

平均：1.94人

第1部 人口ビジョン

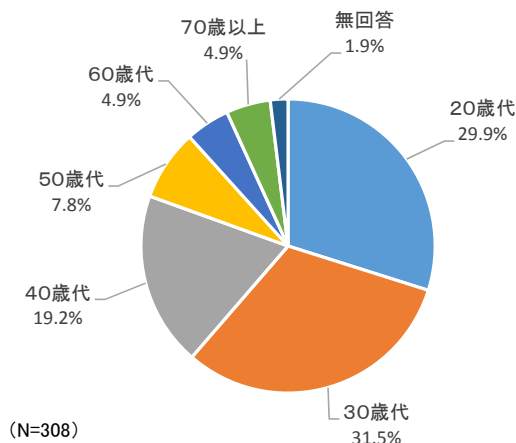
(5) 転入に関する調査

年齢では20歳代、30歳代が多く、転入前の居住地は群馬県内が多くなっています。現在の居住形態については、借家で暮らす方が多く、転入のきっかけについては、「仕事の都合」と回答した人の割合が36.0%、「家族から独立するため」が32.1%と高く、転入前の住所で比較しますと、群馬県内からの転入者では「家族から独立するため」が多く、首都圏内及び国内、国外からの転入者では「仕事に都合」が多くなっています。

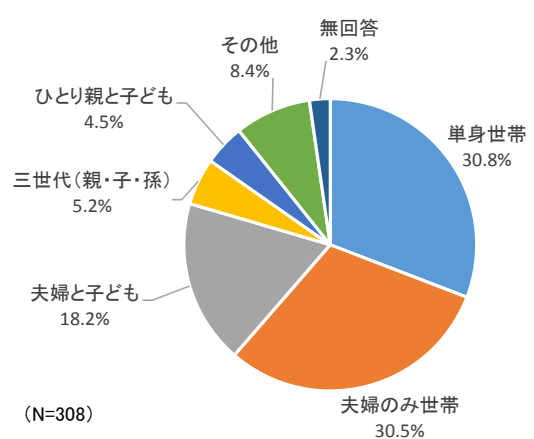
転入先に伊勢崎市を選んだ理由については、「親や親戚が近くにいるから」と回答した人の割合が34.7%、「職場や学校が近いから」が34.1%と高くなっています。

転入者を増やすための効果的な支援については、「固定資産税の減免」と回答した人の割合が28.2%と最も高く、次いで「住宅を購入する際の低利な貸付制度」、「家を借りる際の家賃補助」などが高くなっています。

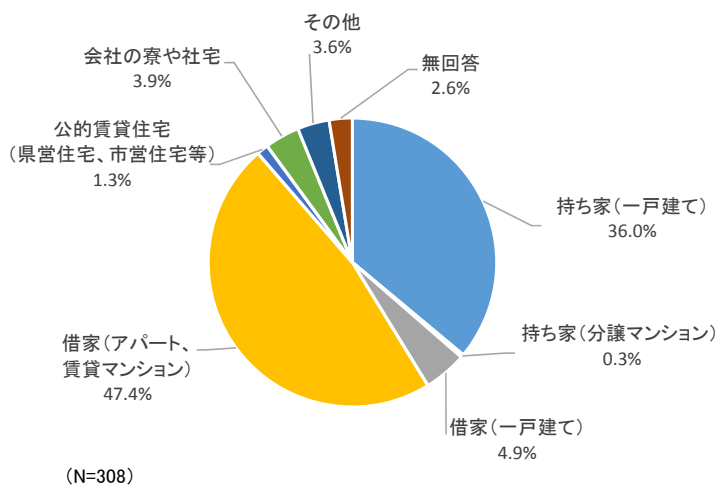
■年齢について



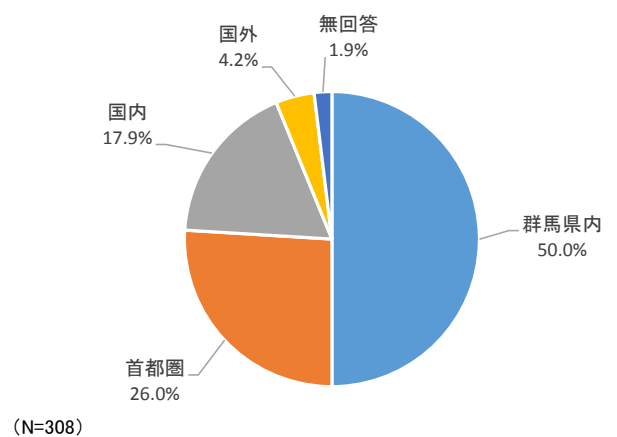
■家族構成について



■現在の居住形態について

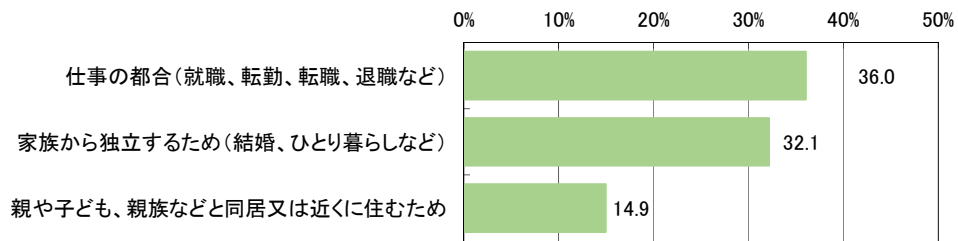


■転入前の住所について

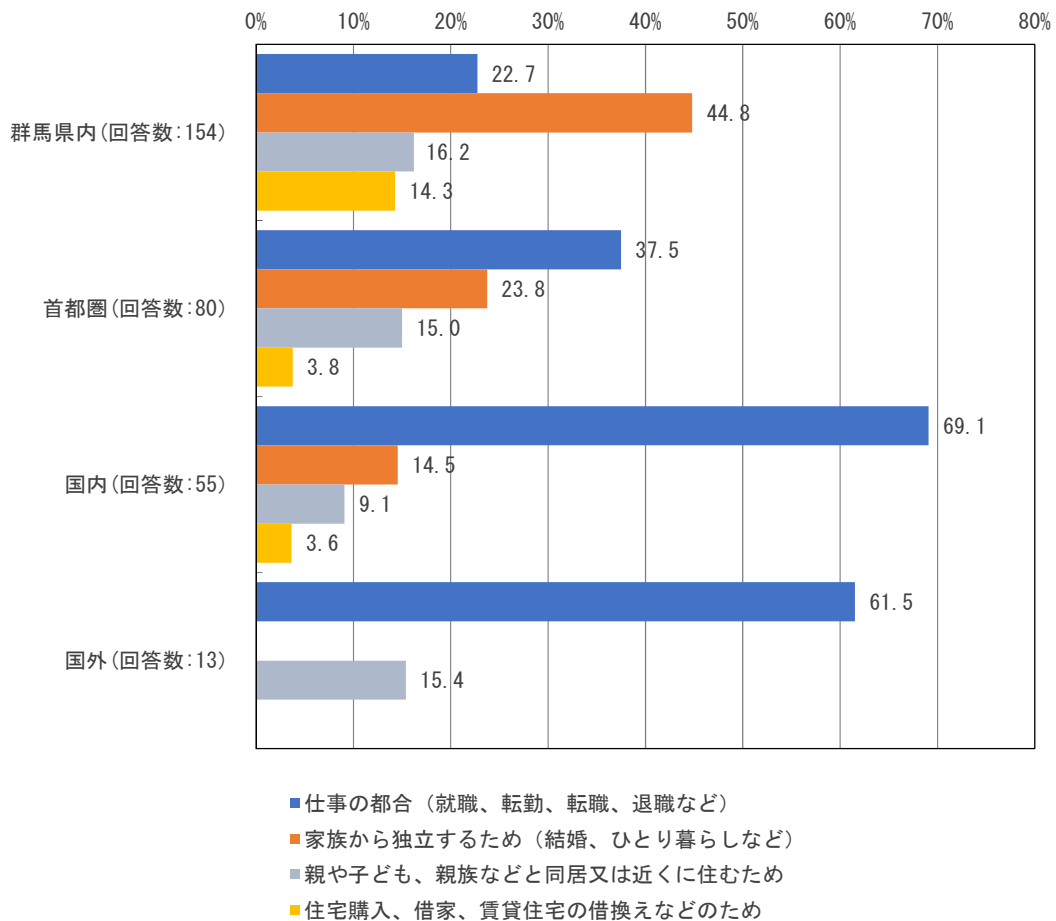


■ 転入のきっかけについて（複数回答）（上位3位）

転入市民【N=308】

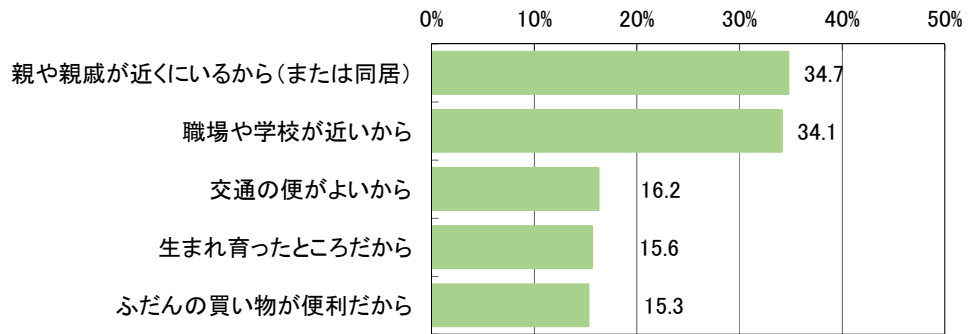


■ 転入前の住所と伊勢崎市内に転入することになった大きなきっかけの関係



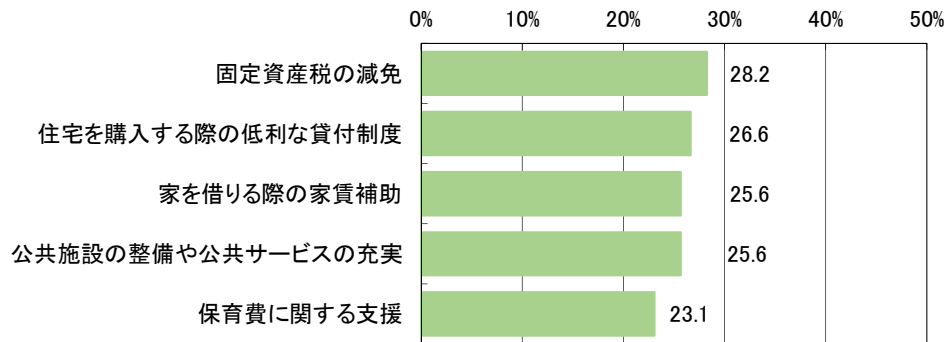
■転入先に伊勢崎市を選んだ理由について（複数回答）（上位5位）

転入市民【N=308】



■転入者を増やすための効果的な支援について（5つまで回答）（上位5位）

転入市民【N=308】



(6) 転出に関する調査

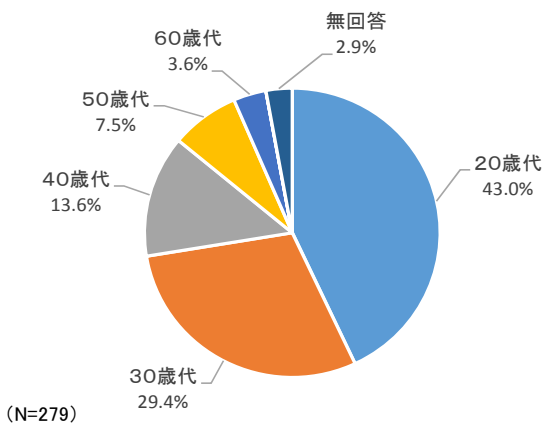
年齢では、20歳代が43.0%、30歳代が29.4%と多く、家族構成については、「単身世帯」が32.6%と最も多く、次いで「夫婦のみ世帯」が29.4%と多くなっています。伊勢崎市での居住期間については、「20年以上」が29.0%と最も多く、比較的長く居住していた人の転出が多くなっています。

転出のきっかけについては、「仕事の都合」と回答した人の割合が37.6%と最も高く、次いで「家族から独立するため」が31.9%となり、転出後の住所で比較しますと、群馬県内への転出者では「家族から独立するため」が多く、首都圏内及び国内への転入者では「仕事の都合」が多くなっています。

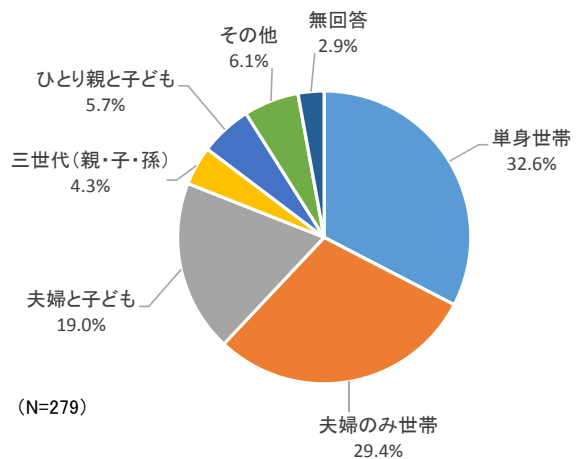
新たな住まいを決めた際に重視した点については、「職場や学校が近いから」と回答した人の割合が36.9%と最も多く、次いで「親や親戚が近くにいるから」が28.0%となっています。

伊勢崎市での生活の満足度では、「満足」、「どちらかと言えば満足」を合わせると88.9%と高くなっています。機会があれば、伊勢崎市にもう一度住みたいと回答した人の割合は78.1%となっています。転入者を増やすための効果的な対策としては、「家を借りる際の家賃補助」と回答した人の割合が28.0%と最も高く、次いで「子育て世代に向けた公的賃貸住宅の供給」、「子どもの医療費補助の充実」などが高くなっています。

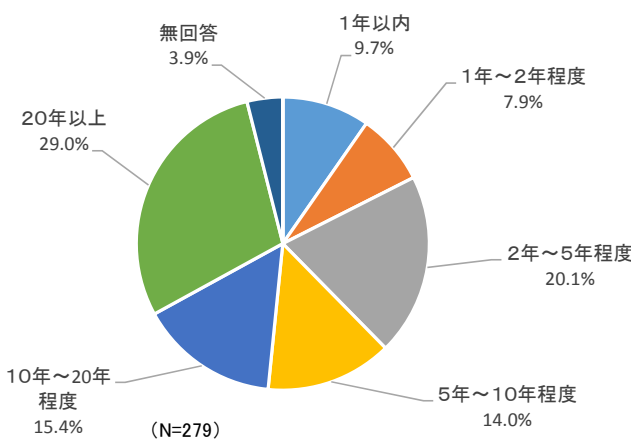
■年齢について



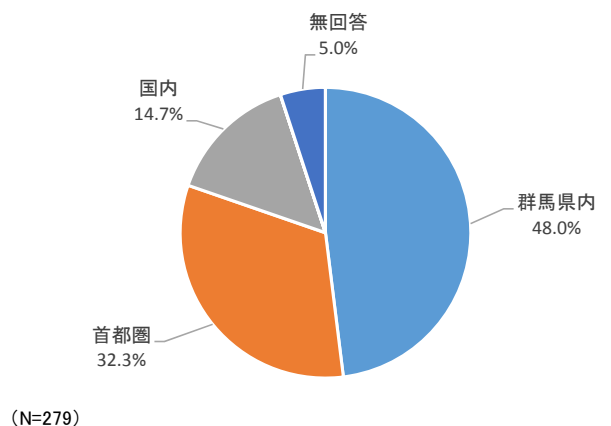
■家族構成について



■伊勢崎市での居住期間について

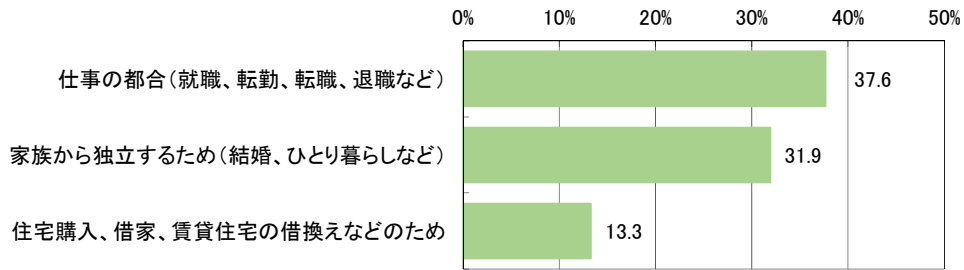


■転出先について

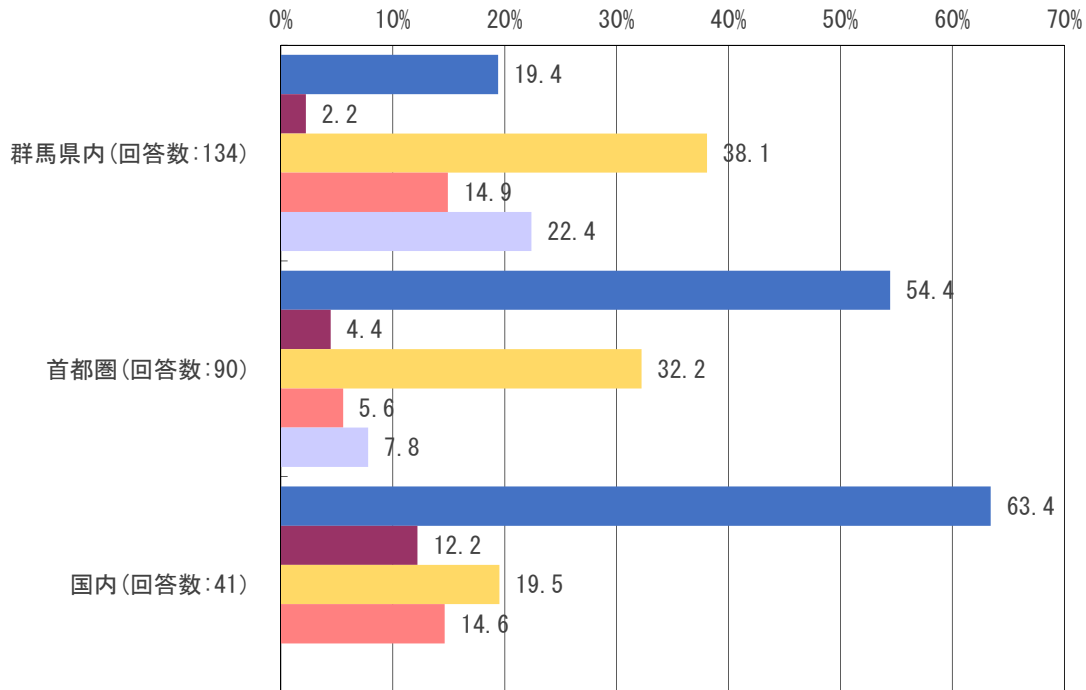


■ 転出のきっかけについて（複数回答）（上位3位）

転出市民【N=279】



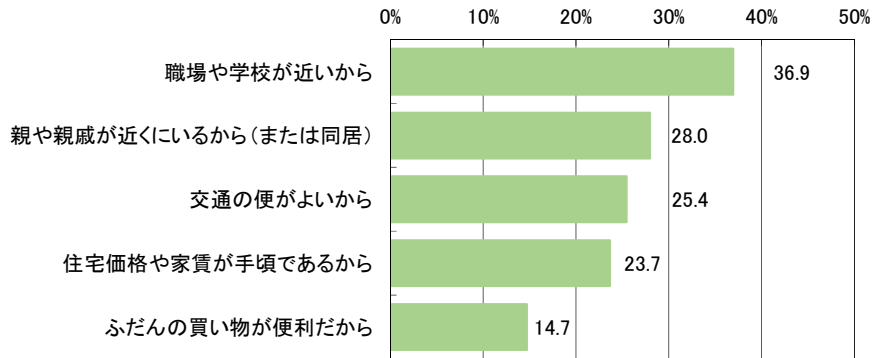
■ 転出後の住所と伊勢崎市内から転出することになった大きなきっかけの関係



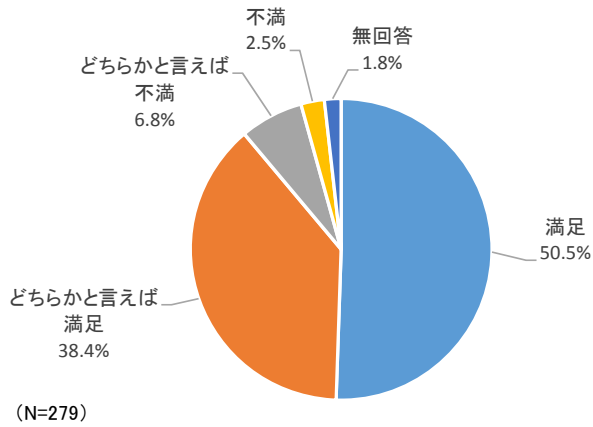
- 仕事の都合（就職、転勤、転職、退職など）
- 学校の都合（進学、通学など）
- 家族から独立するため（結婚、ひとり暮らしなど）
- 親や子ども、親族など同居又は近くに住むため
- 住宅購入、借家、賃貸住宅の借換えなどのため

■ 新たなお住まいを決めた際に重視した点について（複数回答）（上位5位）

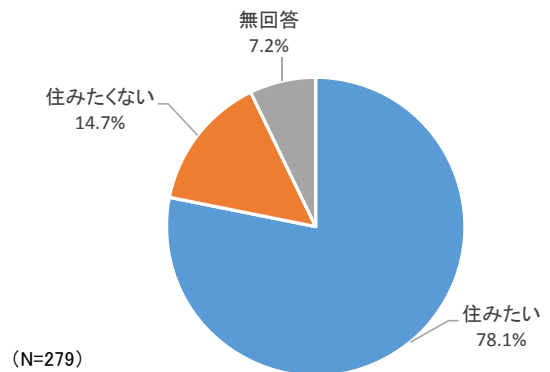
転出市民【N=279】



■ 伊勢崎市での生活に満足していたかについて

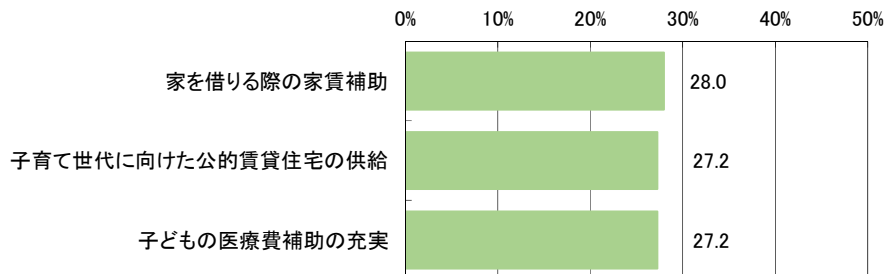


■ 機会があれば、伊勢崎市にもう一度住みたいかについて



■ 転入者を増やすための効果的な対策について（5つまで回答）（上位3位）

転出市民【N=279】



2 目指すべき将来の方向

これまでの人口の現状分析や将来の見通しを踏まえ、本市の人口減少により想定される影響を抑えるためには、出生数の減少などによる自然減と、若い世代の転出による社会減を抑制していく必要があることから、次のとおり基本方針を定めます。

【基本方針】

- ①安定した雇用の場の創出・確保
- ②若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現
- ③合計特殊出生率の向上
- ④時代にあった地域づくりと安心安全な暮らしの実現

①安定した雇用の場の創出・確保

高校・大学卒業後の就労希望を実現できる雇用環境を積極的に創出し、進学による転出者のUターン就職を促進するとともに、本市にある2つの大学に通う学生に対して本市内への就職を促進することにより、本市への人の流れを創出し、社会減の抑制を目指します。

②若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現

若い世代が安心して結婚・出産・子育てをすることができる環境を実現することにより本市が生活の拠点となり、若い世代の転出による社会減の抑制を目指します。

③合計特殊出生率の向上

合計特殊出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果が大きくなることから、理想的な子ども数を持つよう支援し、合計特殊出生率の向上による自然増を目指します。

④時代にあった地域づくりと安心安全な暮らしの実現

時代にあった地域づくりを推進するとともに、安心して安全に暮らせるまちづくりを実現することにより本市の住みやすさや魅力が向上し、転出による社会減の抑制を目指します。

3 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本市の人口推計や分析・調査などを考慮し、本市の将来人口を展望します。

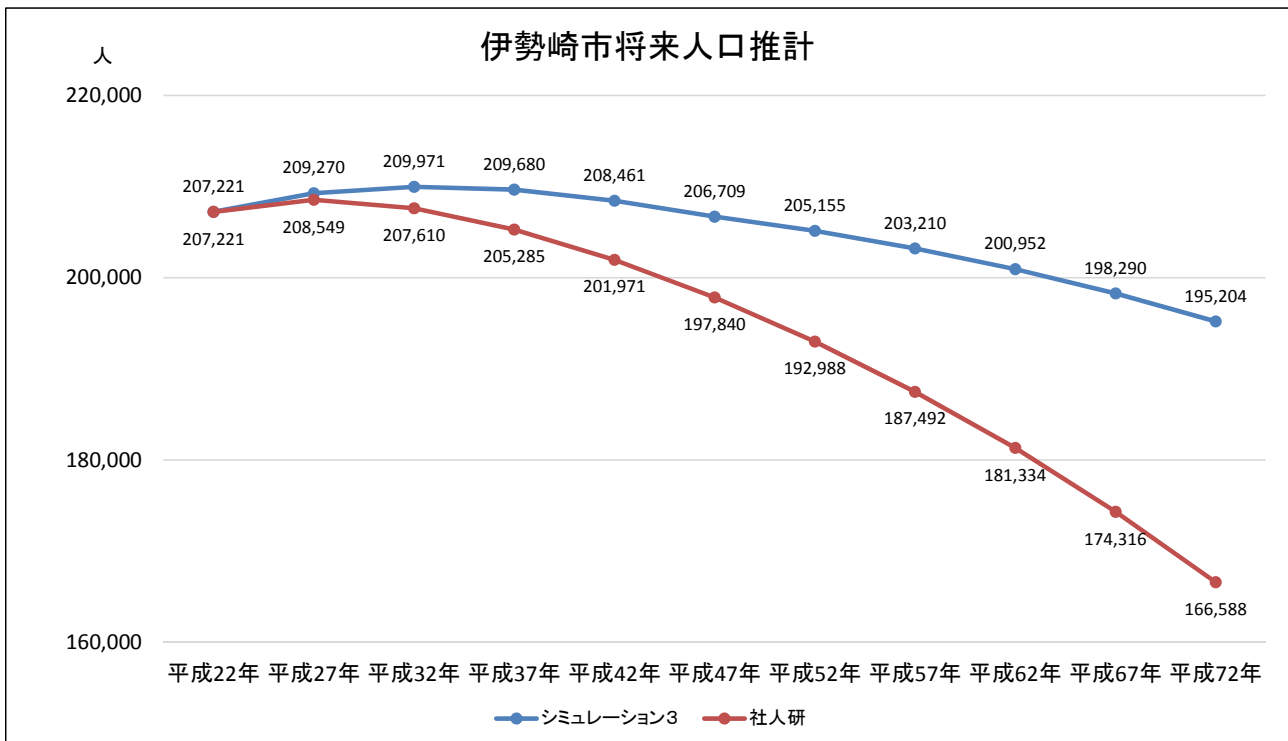
【人口の将来展望】

- 平成72年（2060年）に人口規模196,000人の維持及び人口構造の若返りが見込まれます。

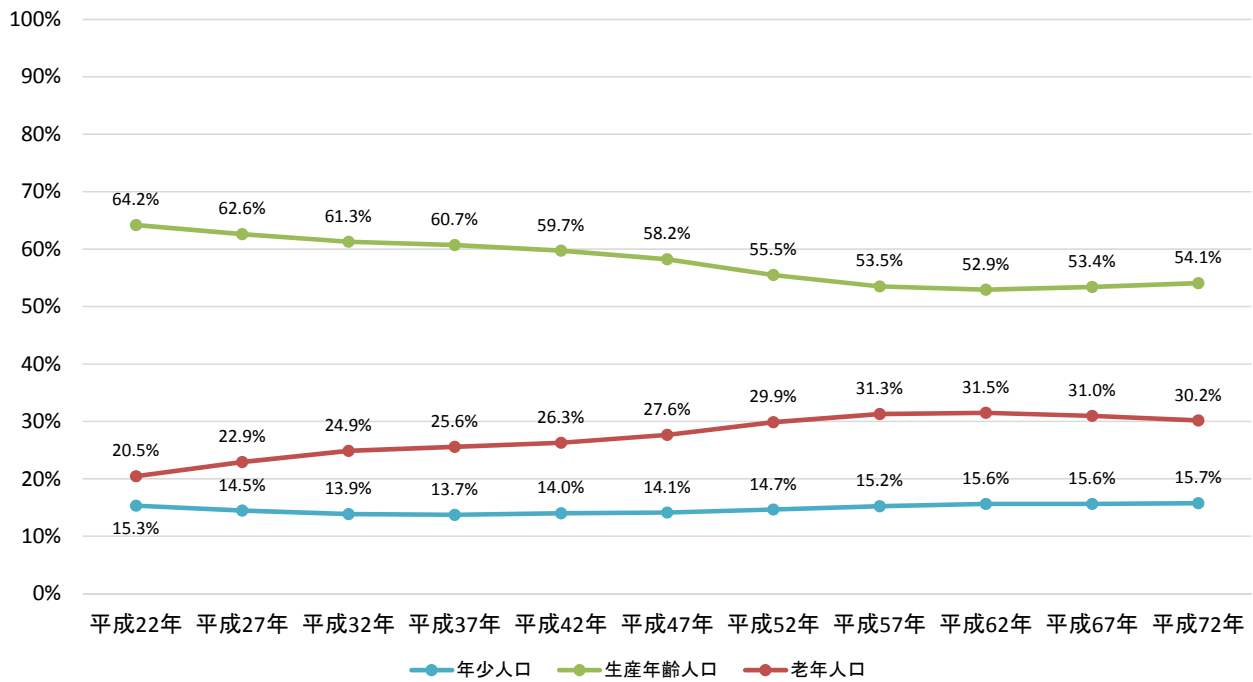
目指すべき将来の方向で示した基本方針や、国の長期ビジョンで掲げた合計特殊出生率に基づき、平成32年（2020年）に1.6、平成42年（2030年）に1.8、平成52年（2040年）に人口置換水準2.07が達成されることにより、次のとおり人口を展望します。

- （1）短期的展望：第2次総合計画で掲げた平成36年（2024年）の人口規模210,000人
- （2）中期的展望：平成52年（2040年）の人口規模206,000人
- （3）長期的展望：平成72年（2060年）の人口規模196,000人

市独自推計による、シミュレーション3に基づく展望



伊勢崎市将来人口推計(年齢3区分別構成比)



伊勢崎市 将来人口推計	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年	平成47年 2035年	平成52年 2040年	平成57年 2045年	平成62年 2050年	平成67年 2055年	平成72年 2060年
総人口	207,221	209,270	209,971	209,680	208,461	206,709	205,155	203,210	200,952	198,290	195,204
年少人口	31,790	30,272	29,099	28,762	29,180	29,223	30,074	30,947	31,368	30,996	30,742
構成比	15.3%	14.5%	13.9%	13.7%	14.0%	14.1%	14.7%	15.2%	15.6%	15.6%	15.7%
生産年齢人口	133,052	131,002	128,689	127,289	124,517	120,372	113,819	108,744	106,337	105,911	105,567
構成比	64.2%	62.6%	61.3%	60.7%	59.7%	58.2%	55.5%	53.5%	52.9%	53.4%	54.1%
老年人口	42,379	47,996	52,183	53,630	54,763	57,113	61,263	63,519	63,247	61,383	58,895
構成比	20.5%	22.9%	24.9%	25.6%	26.3%	27.6%	29.9%	31.3%	31.5%	31.0%	30.2%

第2部 総合戦略

第1章 序論

1 総合戦略の位置づけ

本市の総合戦略は、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案するとともに、「第1部 人口ビジョン」を踏まえ、人口減少及び少子高齢化に対応して、将来にわたって活力ある伊勢崎市を維持していくための将来都市像及び基本目標を示し、これを実現するために重点的に取り組むべき施策や施策の方向性を示します。

2 総合戦略の対象期間

総合戦略は、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間を対象期間とします。

なお、対象期間中においても、社会経済情勢の変化や国などの動向により内容に変動が生じる可能性もあることから、PDCAサイクルによる見直し作業を実施するとともに、有識者会議である伊勢崎市まち・ひと・しごと創生会議による意見を踏まえた検証を行い、必要に応じて内容を見直していくものとします。

3 総合計画との関係

本市の第2次総合計画の基本的な考え方は、総合戦略の基本的な考え方などと合致したものであり、基本構想では推計人口や目標人口を設定し、前期基本計画では各種施策を横断的に束ねたまちづくり重点プログラムによる施策の展開を図り移住・定住を含めた人口減少対策を推進するなど、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方を先取りした内容となっています。

第2次総合計画前期基本計画の計画期間は平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間であり、総合戦略の計画期間と合致していることから、両計画の整合性を確保します。

4 定住自立圏形成方針との関係

本市の定住自立圏形成方針の基本的な考え方は、全国的な人口減少と急速な少子化・高齢化を踏まえ、圏域への人の流れを創出するため、中心地域と近隣地域がそれぞれの特性を活かし「集約とネットワーク」の考え方にに基づき圏域全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進するなど、総合戦略の基本的な考え方などと合致した内容となっています。このため、総合戦略の策定に当たっては、この形成方針を反映させるものとします。

第2章 総合戦略の基本的な考え方

1 計画人口

本市の人口は、「第1部 人口ビジョン」の「人口の将来展望」では、平成32年にピークを迎え、その後減少に転じることを展望しています。人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組の成果を見込み、計画人口を210,000人とします。

2 将来都市像

第2次総合計画では、実現を目指すまちの姿である将来都市像に「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」を掲げていることから、総合戦略においても同様の将来都市像とします。

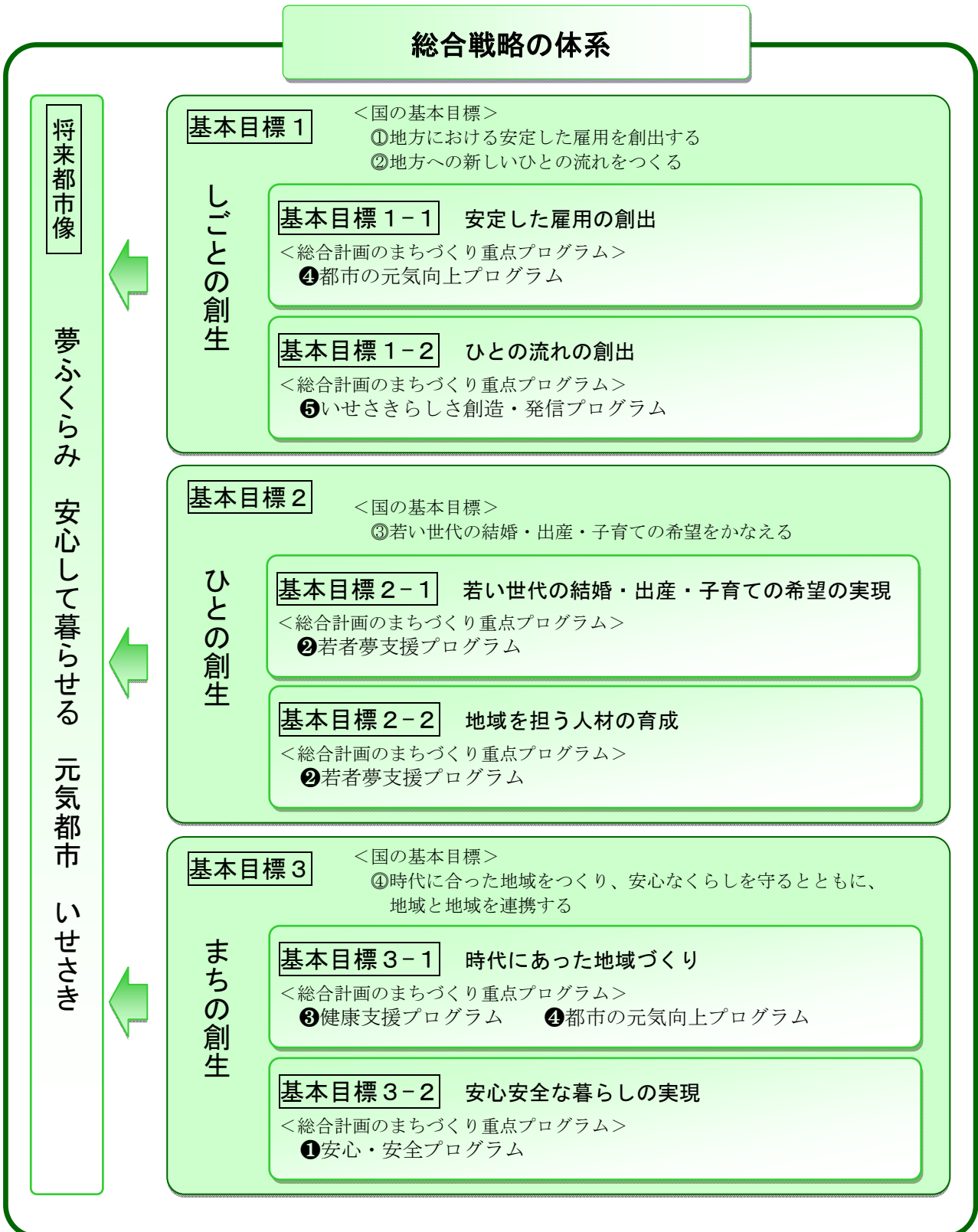
将来都市像

「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」

この将来都市像は、市民一人ひとりが夢・希望・感動を創造できるように、心の豊かさを育むまちづくりを進めるとともに、安心して安全に生き生きと暮らせるように、市民の暮らしを最優先にしたまちづくりを進めることにより、定住・移住人口の増加を図り、活力ある元気な都市を目指すことを示しています。

3 総合戦略の体系

「第1部 人口ビジョン」で示した「基本方針」や「人口の将来展望」の実現に向けて、基本目標として、しごとの創生、ひとの創生、まちの創生の3つを位置づけ、それぞれを国の基本目標に対応させています。さらに、基本目標を6つに展開するとともに、第2次総合計画のまちづくり重点プログラムとの関連を持たせています。



4 推進体制の確立

総合戦略に位置づけた取組を着実に推進するために、庁内組織であるまち・ひと・しごと創生本部やその下部組織であるまち、ひと、しごとの3部会を中心に取組を進めるとともに、各分野の外部有識者で構成するまち・ひと・しごと創生会議において専門的な視点からの様々な意見を聴取しながら総合戦略を推進します。

5 PDCAサイクルの確立

総合戦略の進行管理は、計画、実施、評価、改善という4つの視点を連動させたPDCAサイクルというマネジメントサイクルを確立して管理します。

基本目標には数値目標、具体的な施策には重要業績評価指標（KPI）を設定して事業の進捗状況の検証を行うとともに、各分野の外部有識者で構成するまち・ひと・しごと創生会議において専門的な視点からの様々な意見を聴取しながら、必要に応じて総合戦略の内容の見直しを図るという一連のプロセスを実行し、より効果的な計画として推進します。

※PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を事業実施のプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法

※マネジメントサイクル：計画を策定し、計画通りに実行できたのかを評価し、次の行動計画へと結びつける一連の管理システム

※重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

第3章 基本目標と具体的な施策

基本目標1 しごとの創生

基本目標1-1 安定した雇用の創出

(1)数値目標

数値目標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
製造品出荷額等	10,950億円 (平成24年)	12,000億円 (平成29年)	製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額の合計（工業統計調査）
新規求人数	1,451件	1,466件	ハローワーク伊勢崎管内で新たに受付けた求人申込みの月平均件数 ※新規学卒者を除きパートタイムを含む

(2)基本的方向

人口を増加させるためには、生活の基盤となる就労の場が必要であり、安定した雇用の創出が求められています。

そのため、就労や創業を積極的に支援するとともに、企業誘致の推進などにより新たな雇いを創出し、若者に魅力ある多様な就業機会を創出します。

また、農業、商業、工業を活性化するとともに、伊勢崎ブランドの確立などにより地域産業を活性化し、継続的に安定した雇用機会を創出します。

(3)具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①地域産業の活性化、付加価値の向上

《施策の概要》

商店街イベントの支援や事業者、市民、大学などの地域連携の向上、新たな名産品の創出に取り組むとともに、各種融資制度や経営相談の充実、販路拡大への支援、新技術及び新製品の開発支援などにより、地域産業の活性化に取り組みます。

また、農工商学の連携によるブランド力の向上や「Made in いせさき」の推進などにより、伊勢崎ブランドを確立させ、付加価値の向上に取り組みます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
従業者数	100,171人 (平成26年)	102,170人 (平成30年)	市内に所在する全ての事業所の従業者数（経済センサス基礎調査） ※公務を除く
Made in いせさき地域ブランド研究会の会員数	24人	40人	Made in いせさき地域ブランド研究会の会員数
農産物のブランド化数	5品目	15品目	ブランド化した地元産農産物の品目数
新技術・新製品等の開発数	5件	10件	市の支援による新技術・新製品等の開発数

※Made in いせさき：市内の事業所で製造されている工業製品を広く紹介し、市民への認知度を向上させて地産地消を促進させるとともに、販路の拡大を支援する取組

※Made in いせさき地域ブランド研究会：本市のブランド力を高めるため、市内の企業及び団体などが連携をし、手法や製品の研究などを行い、本市の知名度の向上と地域経済の活性化を図ることを目的とする研究会

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㉞商業の活性化	㉞A 地域商業の均衡ある発展の誘導
	㉞B 商店街イベントへの支援
	㉞C 事業者、市民、大学などの地域連携の向上
	㉞D 地元産業との連携による新たな名産品の創出
	㉞E 空き店舗等を活用した創業支援（重複：1-1-④）
	㉞F 商店リニューアルへの支援
①工業の活性化	㉞A 各種融資制度や経営相談の充実
	㉞B 中小企業の経営の安定化及び振興
	㉞C 伊勢崎銘仙などの伝統産業の振興
	㉞D 販路拡大への支援
	㉞E 新たな技術開発や製品開発への支援

施策の展開	主な取組
㊸伊勢崎ブランドの確立	㊸農工商学の連携によるブランド力の向上
	㊸「Made in いせさき」の推進
	㊸農産物のブランド化の推進と流通の拡大（重複：1-1-㊸）

②就労への総合的支援

《施策の概要》

若者に魅力ある働く場の確保や女性が働きやすい環境づくりへの支援とともに、雇用情報の提供や関係機関との連携などにより、特に、若者、高齢者及び障害者の総合的な就労支援に取り組みます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成26年度）	目標値（平成31年度）	解説・算出方法など
雇用保険被保険者数	62,174人	63,720人	ハローワーク伊勢崎管内の被保険者数
新規退職金共済加入者数	930人	950人	中小企業退職金共済制度加入促進補助金制度の利用従業員数
障害者の一般企業への新規就労者数	30人	51人	障がい者就労・生活支援センターから一般企業への新規就労者数の実績及び推計

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊸雇用の促進と勤労者福祉の充実	㊸中小企業従業員の失業の予防
	㊸一般的な雇用の促進
	㊸若者の雇用の促進
	㊸中小企業従業員の福祉の増進と雇用の安定
㊸若者に魅力ある働く場の確保	㊸若者の就労機会の確保
	㊸女性が働きやすい環境づくりへの支援
	㊸福祉分野における労働環境の改善
㊸人材育成	㊸職業訓練の推進
㊸高齢者の就労支援の充実	㊸関係機関との連携などによる就労支援
㊸障害者の就労支援の充実	㊸一般就労、福祉的就労の推進・拡充
	㊸障害者就労施設への業務発注

③企業誘致の推進

《施策の概要》

積極的な企業誘致活動を展開して優良企業を誘致するとともに、進出企業による地元雇用の拡大や進出企業と市内企業との協業を支援します。

また、優れた立地条件を生かして企業誘致の受け皿を確保するための産業適地の検討を進め、新たな産業団地などの整備を進めます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
製造業の事業所数	175事業所 (平成24年)	185事業所 (平成29年)	従業者30人から299人までの工場、製作所、製造所、加工所と呼ばれる事業所の合計（工業統計調査）
製造業の従業者数	25,661人 (平成24年)	26,300人 (平成29年)	従業者4人以上の事業所で働く、個人事業主、無給家族従事者、常用労働者の合計（工業統計調査） ※雇用期間1カ月以内の臨時雇用者は含まない

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
⑦積極的な企業誘致活動の展開	①さまざまな情報収集と情報発信
	②進出企業と市内企業との協業支援
	③進出企業による地元雇用の拡大
	④特色ある企業の誘致
⑧新たな産業団地などの整備促進	①伊勢崎宮郷工業団地、多田山産業団地の整備促進
	②新たな産業適地の検討

④創業等支援

《施策の概要》

総合的な創業相談体制などを充実するとともに、開業資金を調達するための支援制度を創設します。
また、空き店舗などを活用した創業などの支援に取り組みます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
制度融資活用による創業者数	—	20件	市の融資を受けて新たに創業した件数

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㉗創業支援	㉠地域との連携などによる創業への支援
	㉡空き店舗等を活用した創業支援（重複：1-1-①）
	㉢企業や大学との連携による地域人材育成事業への支援（重複：2-2-①）

⑤農業の成長産業化

《施策の概要》

意欲のある農業者への支援と生産基盤の整備を行うとともに、安心して安全な高品質の地元産農産物の生産を推進し、地産地消と流通を拡大させ、農業の振興に取り組みます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
新規就農者数	19人 (平成25～26年度の間)	70人	新たに農業に就業した人数 ※平成25年度から平成31年度の間
ほ場整備面積	3,893 ha	3,936 ha	土地改良事業などにより整備された農地（ほ場）の面積
農産物のブランド化数（再掲）	5品目	15品目	ブランド化した地元産農産物の品目数

※ほ場：作物を栽培する田畑などの農地

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㉗農業者の確保・育成	㉗A新規就農者の育成と支援
	㉗B認定農業者の確保と支援
㉘生産基盤整備の推進	㉘A農地中間管理機構や利用権設定を活用した農地の集約
	㉘Bほ場整備による生産性の向上
	㉘C耕作放棄地の解消に向けた支援
㉙地元産農産物振興の拡大	㉙A農産物のブランド化の推進と流通の拡大（重複：1-1-①）
	㉙B農産物の指定産地の拡大
	㉙C地産地消の推進

※認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者。地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面などの支援を受けることができる

※農地中間管理機構：高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関

※耕作放棄地：高齢化、過疎化による人手不足で、過去1年間耕作されたことがなく、今後数年の間に再び耕作する意志のない農地。遊休農地

※指定産地：主に野菜（トマト、きゅうり、なすなど）の、供給と価格の安定を図るために指定された生産地

基本目標1-2 ひとの流れの創出

(1)数値目標

数値目標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
年間観光入込客数	3,250,000人	3,800,000人	1年間に1万人以上、もしくは特定月に1,500人以上の来場者のあるイベントや観光名所への観光客の合計
転入者数	7,460人 (平成26年)	4,360人 (平成31年)	群馬県移動人口調査による転入者数

(2)基本的方向

東京一極集中の流れを止め、転入者を増やすためには、観光などによる集客拡大を図るとともに、進学・就職期の市外への転出の抑制や移住の促進により、本市への人の流れを創り出すことが必要です。

そのため、世界文化遺産構成資産「田島弥平旧宅」や地域資源、観光資源を生かした魅力ある観光づくりを推進するとともに、スポーツイベントなどを充実するなどにより集客に努め、交流人口の拡大を図り人の流れを創出します。

また、U I J ターンの推進などとともに、本市にある大学に通う学生に対して本市内への就職の促進などにより、転入者の増加を図り人の流れを創出します。

※U I J ターン：人口還流のパターン。Uターンは故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び故郷に移住すること。Iターンは故郷にかかわらず、住みたい都市を選び、都会から移住すること。Jターンは故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷にほど近い都市に移住すること

(3)具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①地域資源、観光資源を生かした誘客

《施策の概要》

世界文化遺産構成資産「田島弥平旧宅」の整備や活用、華蔵寺公園遊園地を充実するとともに、花の名所や花火大会、食文化などの地域資源、観光資源を生かした魅力ある観光づくりを推進して、人の流れを創出します。

また、周遊できる観光ルートづくりや観光客の受け入れ態勢を整備するとともに、積極的に観光情報を発信して集客に努め、交流人口の拡大に取り組みます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
境地区の年間観光入込客数	101,000人	101,000人	田島弥平旧宅などの境地区の観光名所やイベントへの観光客の合計
華蔵寺公園遊園地年間利用者数	1,739,472人	1,840,000人	遊具の利用者数
絹関連イベントの年間観光入込客数	8,258人	15,000人	絹に関連した体験やイベントへの観光客の合計

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦魅力ある観光づくりの推進	㊦世界文化遺産構成資産「田島弥平旧宅」の整備と活用
	㊦華蔵寺公園遊園地の充実
	㊦おもてなし対応の推進
	㊦地域資源の発掘と観光の振興
	㊦観光イベントの充実
	㊦ご当地グルメなどの食文化の活用
	㊦赤レンガ倉庫などの文化的資産や古いまち並みを活かした観光の振興
①観光客誘致の推進	㊦周遊できる観光ルートづくり
	㊦関連自治体との広域連携やDMOの推進
	㊦観光客の受け入れ態勢の整備
	㊦本市の魅力を生かした積極的な観光情報の発信

※DMO：Destination Marketing/Management Organization の略。地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立って、マーケティングやプロモーションをはじめ、安全・品質・資源管理など、総合的なマネジメントを行う基盤組織

②スポーツの推進

《施策の概要》

スポーツイベントの充実やスポーツ指導者の養成などによりスポーツを推進して、交流人口の拡大を図り人の流れを創出します。

また、そのためのスポーツ施設の環境を整備するなどにより、スポーツイベントなどを開催しやすい環境づくりに取り組みます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
スポーツイベントの参加者数	17,006人	17,600人	市で開催したスポーツイベントへの参加人数
伊勢崎シティマラソンの市外参加者数	998人	1,100人	伊勢崎シティマラソンに参加した市外からの参加人数

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦スポーツイベント等の充実	㊦スポーツ教室の充実
	㊦市主催スポーツイベントの充実
	㊦スポーツ指導者の養成と指導体制の充実
	㊦スポーツ団体の育成強化
	㊦スポーツ環境の整備
	㊦都市間交流・連携の推進

③地方居住の推進

《施策の概要》

U I J ターンの推進や進学による転出者のUターン就職を促進するとともに、本市にある大学に通う学生に対して市内企業との就職面接会の開催促進などにより、本市内への定住者の増加を図ります。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
移住希望者相談会等の参加者数	—	200人	各種移住相談会などへ出展した際の参加者数 ※平成27年度から平成31年度の間

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦地方への移住・定住の推進	㊦U I J ターンの推進
	㊦進学による転出者のUターン就職の促進
	㊦市内大学の学生と市内企業との就職面接会の開催促進

基本目標2 ひとの創生

基本目標2-1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現

(1)数値目標

数値目標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	解説・算出方法など
出生数	1,880 人 (平成 26 年)	1,980 人 (平成 31 年)	群馬県移動人口調査による出生者数
保育施設待機児童数	待機児童なし	待機児童なし	国が示す保育所等利用待機児童の定義に該当する児童数

※保育所等利用待機児童：調査日時点(毎年4月1日・10月1日)で、保育の必要性が認定され、保育所などの利用申し込みがされているが、利用していないもの(保護者の私的な理由で待機している場合などは含まない)

(2)基本的方向

人口減少に歯止めをかけるためには、若い世代の結婚・出産・子育てを支援して出生数を増やしていくことが必要です。

そのため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、結婚・出産・子育て支援や小児医療の充実などにより、安心して子どもを生み育てられる環境の整備を図り、若い世代の転出の抑制と出生数の増加に取り組みます。

また、出産後も継続して就業でき、働きながら子育てできることなどにより、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを促進します。

(3)具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①結婚、出産支援の充実

《施策の概要》

妊婦健康診査や不妊・不育治療の助成、妊産婦への支援体制の充実などにより、安心して子どもを生める環境を整備します。

また、若者の出会いの場や機会を創出して、若い世代の結婚活動を支援します。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
伊勢崎市で今後も子育てしたいと思う割合	76.7% (平成27年度速報値)	83.0%	4カ月児健康診査時に実施する健やか親子質問票
不育症治療助成申請件数	—	20件	2回以上の流産・死産、早期新生児死亡により、医師から不育症と診断された夫婦が検査及び治療費の一部助成を申請した数 ※平成27年度から平成31年度の間
新生児聴力検査受診券利用率	—	92.0%	妊娠届出時に発行する新生児聴力検査の受診券を利用して聴力検査を受けた人の割合
市内の団体が行う婚活事業への参加者数	—	400人	市が支援した市内の団体などが行う婚活イベントなどへの参加者数 ※平成27年度から平成31年度の間

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦妊産婦支援の充実	㊦A妊娠支援
	㊦B出産支援
㊦I結婚機会の創出	㊦A結婚活動への支援

②子育て支援の充実

《施策の概要》

子ども・子育て支援新制度や多様な保育ニーズに対応して、総合的な子育て支援を推進します。

また、乳幼児健診の充実・強化や予防接種の円滑な推進などにより、安心して子どもを育てられる環境を整備します。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
放課後児童クラブ数	48	58	小学生が授業終了後に帰宅しても、保護者が仕事などでいない場合に児童を預かる施設の数
放課後児童クラブ利用料補助の利用者数	—	150人	民間の放課後児童クラブを利用し、利用者負担金の助成制度を利用した低所得世帯等の保護者の人数
児童館内で夏場体調不良を訴える児童数	32人	0人	夏場に児童館内で暑さによる体調不良を訴えた児童数
通信環境の整備後、安心安全に関する情報メールを登録し、安全確保が図られた割合	—	100.0%	市の支援により通信環境の整備を行った放課後児童クラブが安心安全に関する情報メールの受信登録設定をした割合
放課後子ども教室数	1	全小学校区の30%以上の小学校で実施	各小学校区で地域の方の指導のもと、児童が放課後に多様な体験・活動を行う教室の数
ファミリーサポートセンター会員登録数	828人	900人	ファミリーサポートセンターに登録している会員数
年度途中の保育施設入所児童数	587人	600人	市内私立保育園・市内私立認定こども園の年度途中の入所児童数
子育てコンシェルジュ相談窓口の相談件数	—	300件	平成27年度から設置した子育てコンシェルジュの相談件数
3歳児健診受診率	93.8%	94.5%	3歳児のうち、定期健診を受けた幼児の割合
ワクナビ登録者の割合	—	80.0%	3歳までの人口のうち、ワクナビに登録している3歳までの登録者数の割合
児童館・児童センターの利用者数	254,376人	260,000人	1年間に児童館と児童センターを利用した人数
地域や家庭で本を読んだ冊数	309,190冊	343,000冊	図書館、市民プラザ図書室で貸し出された児童図書、ブックスタート及び読み聞かせなどで読まれた冊数

※ファミリーサポートセンター：ファミリーサポートセンター会員とは、育児の援助を行う人（援助会員）と受けたい人（利用会員）からなる会員組織（利用会員からの依頼に応じて援助会員を紹介し保育の支援を行う）

※ワクナビ：「伊勢崎市ワクチン&子育てナビ」の通称名。スマートフォンなどからインターネットを通じて、子どもの予防接種スケジュールを自動作成し接種予定日前にメールでお知らせする。また、子どもの健診予定日前にお知らせメールの配信、感染症情報（毎週更新）、小児の休日夜間診療情報、子育て情報などの閲覧が出来るシステム

※ブックスタート：10カ月児健康相談の会場で、読み聞かせをしながら赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントし、絵本を開く楽しい体験とともに心ふれあうひとときを持つきっかけを作る活動

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦子育て環境の充実	㊦乳幼児健診の充実・強化
	㊦放課後児童の健全育成
	㊦児童館、児童センターの機能の充実
	㊦読書の街いせさきの推進
㊦保育サービスの充実	㊦多子世帯保育料軽減事業の推進
	㊦子ども・子育て支援事業の充実
	㊦保育施設の整備改修
	㊦利用者支援事業の充実
	㊦子育て援助活動支援事業の促進
㊦予防接種実施体制の充実	㊦予防接種の円滑な推進

※読書の街いせさき：「伊勢崎は大人と子どもが学ぶ街」の実現のため、家庭・地域・学校に読書活動を広く普及させ、読書の力で子どもも大人も学ぶ、ゆとりある文化的なまちづくりを目指すこと

③小児医療の充実

《施策の概要》

関係機関と連携を図り、小児医療提供体制を充実させ、安心して子育てができる環境の整備に取り組めます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成26年度）	目標値（平成31年度）	解説・算出方法など
休日夜間急患センターの利用者数（小児患者）	2,406人	2,500人	休日夜間急患センターを利用した人数

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦小児医療提供体制の充実	㊦休日夜間救急医療体制の維持・整備

④若い世代が働きやすい環境づくり

《施策の概要》

個人のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方の実現を目指し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組を推進します。

また、男女の均等な雇用機会が確保され待遇が改善されるよう企業などへ働きかけ、職場の環境づくりを進めます。

※ライフスタイル：生活の様式、営み方、また、人生観、価値観、習慣などを含めた個人の生き方

※ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 （KPI）	現状値 （平成26年度）	目標値 （平成31年度）	解説・算出方法など
男女共同参画に対する理解の深まり度	96.8%	100%	講演会やセミナーなどのアンケート結果による割合

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦ワーク・ライフ・バランスの推進	㊦男女平等、男女共同参画の意識づくり
	㊦男女共同参画社会の推進
	㊦女性も働きやすい環境づくり

基本目標2-2 地域を担う人材の育成

(1)数値目標

数値目標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	解説・算出方法など
将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	76.7%	85.0%	生活・学習状況調査で、「している」、「どちらかというとしている」と回答した割合の小学校1年生から中学校3年生までの平均
自分の住んでいる地域を誇りに思っている生徒の割合	68.5%	75.0%	生活・学習状況調査で、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した中学校3年生の割合

(2)基本的方向

活力ある地域を維持していくためには、次代の地域を担う人材を育成することが必要です。

そのため、学校教育はもとより、地域、企業、大学などと連携しながら、地元愛を育むふるさと学習やグローバル教育を推進するとともに、特色ある学校づくりや確かな学力向上と豊かな心の育成などにより、次代のまちづくりや地域の活性化を担う人材を育成します。

(3)具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①地域に根ざした特色ある教育の推進

《施策の概要》

特色ある学校づくりや確かな学力向上と豊かな心の育成に向けた取組を推進するとともに、キャリア教育を充実して、将来の夢や希望を実現できる人材を育成します。

また、地域、企業、大学との連携による人材育成を図るとともに、郷土教育を充実させ、地域を担う人材を育成します。

※キャリア教育：生徒が勤労観や職業観を形成し、将来の様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を意図的、計画的に培う教育

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成26年度）	目標値（平成31年度）	解説・算出方法など
地元企業が行う人材育成事業への参加者数	—	340人	市が支援した地元企業が行う人材育成事業に参加した人数 ※平成27年度から平成31年度の間
自分の住んでいるまち（地域）のよさを知っている児童・生徒の割合	61.2%	85.0%	生活・学習状況調査で、「よく知っている」、「知っている」と回答した割合の小学校1年生から中学校3年生までの平均
地域で学ぶ学習機会の活用件数	282件	300件	出前講座・生涯学習支援ボランティアまなびい先生活用件数
高等教育機関との連携による公開講座参加者数	251人	280人	上武大学・東京福祉大学との連携による公開講座参加者数

※出前講座：市民の希望に応じて市職員を講師として派遣し、市の仕事の内容などの説明を通じ、市民の学習活動を支援する事業
※まなびい先生：専門的な知識、技能、経験を持つ人が「まなびい先生」としてボランティア登録し、教え合いや学びを通して、地域づくりや仲間づくりを進めていく生涯学習活動

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦地元企業や大学との連携による地域人材育成の充実	㊦地域社会を担う個性豊かで多様な人材の育成
	㊦企業や大学との連携による地域人材育成事業への支援（重複：1-1-④）
	㊦高等教育機関の知的資源を活用した人材育成
㊦学校教育の充実	㊦特色ある学校づくりの推進
	㊦確かな学力の向上と豊かな心の育成
	㊦キャリア教育の充実
㊦郷土教育の充実	㊦地元愛を育む「伊勢崎ふるさと学習」の実施
㊦生涯学習の推進	㊦幅広い学習機会の提供

※伊勢崎ふるさと学習：ふるさと伊勢崎に誇りを持ち、伊勢崎から世界に目を向けることができるよう、児童生徒が本市の文化や歴史、産業をはじめ地域の教育資源を活用して、地域のよさを学ぶ学習

②グローバル教育の推進

《施策の概要》

地域の発展を担う広い視野をもった人材の育成を目指し、グローバル教育を推進します。
また、国際交流活動などを通じて、国際的な視野を育みます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
英語の学習が楽しいと感じている児童・生徒の割合	小学校 91.6% 中学校 81.0%	小学校 95.0% 中学校 85.0%	小中学校英語科アンケートで「楽しい」と回答した割合
国際交流事業の参加者数	3,979人	4,200人	国際姉妹都市・友好都市などとの交流事業に参加した人数

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦グローバル人材の育成	㊦小中一貫カリキュラムによる英語力の向上
	㊦海外研修などによる人材の育成
	㊦地域と連携した伊勢崎ふるさと学習の実施
	㊦地域、企業、大学と連携した未来力学習講座等の実施
㊦国際交流の推進	㊦姉妹都市・友好都市との相互交流

※カリキュラム：学校の教育目標を達成するため、児童・生徒の心身の発達に応じて、順序だてて編成した教育内容の全体計画。教育課程

※未来力学習講座：地域、企業、大学の方々から生き方や社会の仕組みなどについて教わることで、夢や希望の実現に向け挑戦する意欲や態度（「未来力」）の向上を図る授業

基本目標3 まちの創生

基本目標3-1 時代にあった地域づくり

(1) 数値目標

数値目標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	解説・算出方法など
健康寿命	男性 76.70 歳 女性 79.42 歳 (平成 25 年度)	男性 77.03 歳 女性 79.95 歳	健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間
転出者数	6,871 人 (平成 26 年)	4,130 人 (平成 31 年)	群馬県移動人口調査による転出者数

(2) 基本的方向

転出を抑制するためには、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会を形成するとともに、魅力ある都市環境を構築して、定住を促進することが必要です。

また、急速な少子高齢化や人口減少社会に対応し、効率的で効果的な行政運営を推進するためには、時代にあったまちづくりが求められています。

そのため、地域医療体制の充実や住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる体制を整備するとともに、魅力ある居住環境の整備や公共交通ネットワークなどの都市基盤を整備し、定住を促進します。

さらに、公共施設等管理計画を策定し、公共施設の計画的な保全と適正配置に取り組みます。

(3)具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①地域医療体制の充実

《施策の概要》

地域医療機関の連携を強化するとともに、病院群輪番制の効率的運用の推進、休日夜間急患センター体制の維持・整備などにより、救急医療体制の充実に取り組みます。

また、医療従事者の育成や確保、救急・災害時の医療体制の充実、がん検診・小児周産期医療体制の充実などにより、伊勢崎市民病院の医療体制の充実に取り組みます。

※病院群輪番制：救急車で搬送、または、かかりつけの診療所などの初期救急医療機関から転送され、手術・入院を要する救急患者に対応するため、二次救急医療機関を整備する制度。本市では8病院が指定されている

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成26年度）	目標値（平成31年度）	解説・算出方法など
休日夜間急患センターの利用者数	18,628人	20,200人	休日夜間急患センターを利用した人数
伊勢崎市民病院の紹介率	78.9%	80.0%	初診患者数に対する紹介患者数（初診のみ）の割合 ※救急車で搬送された初診患者及び休日又は夜間に受診した初診患者を除く
伊勢崎市民病院の逆紹介率	93.4%	85.0%	初診患者数に対する市民病院から他の医療機関などへ紹介した患者数の割合 ※救急車で搬送された初診患者及び休日又は夜間に受診した初診患者を除く

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦救急医療体制の充実	①地域医療機関の連携強化
	②医療機関の特色や機能の情報の提供
	③病院群輪番制の効率的運用の推進
	④休日夜間急救急医療体制の維持・整備
①伊勢崎市民病院の医療体制の充実	①地域医療連携の充実
	②二次救急医療体制の堅持と初期（一次）救急医療との連携
	③救急・災害時医療体制の充実
	④がん診療・小児周産期医療体制の充実
	⑤医療安全の充実と高度医療の提供
	⑥医療従事者の育成や確保

※二次救急医療：入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療

※初期（一次）救急医療：入院治療の必要がなく、外来で対処することができる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療

②住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる体制の整備

《施策の概要》

介護保険サービスの充実、地域包括ケアシステムの構築の推進に取り組むとともに、高齢者福祉サービスや障害者生活支援の充実、各種健（検）診の実施などにより、誰もが安心して自立した生活を送ることができる体制の整備に取り組みます。

また、福祉コミュニティや、地域福祉活動の推進に取り組むとともに、地域コミュニティの充実、協働のまちづくりの推進、多文化共生社会の形成などにより、市民主体のコミュニティ活動の活性化に取り組みます。

※地域包括ケアシステム：高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、包括的な支援やサービスを提供する体制

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成26年度）	目標値（平成31年度）	解説・算出方法など
高齢者気遣い事業協力者数	2,920人	3,200人	6月1日現在のひとり暮らし高齢者を対象に、その方の日常の見守りに協力していただいている近隣住民の数
ミニデイサービス事業の実施率	38.8% (66行政区)	47.1% (80行政区)	170の行政区のうち、ミニデイサービス事業を実施している行政区の割合
介護予防フェスタ来場者数	351人	410人	介護予防への関心と理解を深めていただくことを目的としたイベントへの来場者数
国際化事業の参加者数	4,426人	4,500人	多文化共生事業に参加した人数

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦地域包括ケアシステムの構築の推進	㊦医師、薬剤師、ケアマネジャーなどとの協働・連携
	㊦地域の自主的な取り組みへの支援
	㊦ボランティアの育成支援
㊦高齢者福祉サービスの充実	㊦自立生活支援の充実
㊦介護保険サービスの充実	㊦地域密着型サービスの充実
㊦障害者生活支援の充実	㊦在宅福祉サービスの充実
	㊦生活環境の整備・改善
㊦生きがいと健康づくりの推進	㊦地域活動や生涯学習への参加促進
	㊦生活習慣病の発症・重症化予防の推進
	㊦1市民1スポーツの推進

施策の展開	主な取組
㊦福祉コミュニティの推進	㊦民生委員ひとり暮らし高齢者気遣い事業の推進（見守り活動）
㊧地域福祉活動の推進	㊦社会福祉協議会など活動団体への支援
㊨地域コミュニティの充実	㊦地域コミュニティ活動への支援
㊩協働まちづくりの推進	㊦市民活動の活性化への支援
	㊦政策形成過程への市民参加の推進
㊪多文化共生社会の形成	㊦地域社会での相互理解の推進
	㊦外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり
	㊦地域の情報やサービスの多言語化の推進
	㊦日本人住民・外国人住民が共に言語、文化、習慣を学ぶ機会の充実
㊫ICT（情報通信技術）の活用	㊦無線インターネット環境の整備・提供

※ケアマネジャー：介護保険法に基づき、要介護者（要支援者）からの相談に応じ、介護保険認定申請の代行、心身の状況に合った適切なサービス利用ができるよう介護事業所などとの調整、介護サービス計画の作成及び評価などを行う専門職。介護支援専門員

※1 市民1スポーツ：心と体の健康づくりのために、市民一人ひとりが1種類以上のスポーツに親しむことを目指した取組

③魅力ある居住環境の整備

《施策の概要》

土地区画整理事業の推進や伊勢崎駅周辺の中心市街地の整備に取り組むとともに、適正な土地利用や良好な景観形成の推進などにより、生活環境の向上に取り組みます。

また、市営住宅の適正な管理を図り、的確な住宅の供給を推進するとともに、良好な水と緑の空間の形成などにより、魅力ある住環境の整備に取り組みます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
屋外広告物適正化指導の道路延長	67.4km	100.0km	適正な屋外広告物の表示の推進に取り組む道路の延長
土地区画整理事業完了地区の割合	79.9%	87.1%	土地区画整理事業施行地区のうち、事業が完了した地区の割合 ※施行済地区面積÷全施行地区面積×100
中心市街地整備事業の進捗率	40.4%	60.1%	伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業、密集住宅市街地整備促進事業の進捗率
市営住宅の特定目的別分散入居率	38.6%	44.0%	高齢者、障害者、子育て世帯などの住宅の確保に困窮する世帯を対象に募集する制度により市営住宅に入居した世帯の割合
公園愛護団体数	107団体	119団体	公園や児童遊園の環境整備を行う団体の数

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㉞適正な土地利用の推進	㉞適正な土地利用の誘導
	㉞居住や都市機能の誘導
㉞景観まちづくりの推進	㉞良好な景観形成の推進
㉞市街地の整備	㉞まちづくり事業（土地区画整理事業）の推進
	㉞伊勢崎駅周辺の中心市街地の整備
㉞市営住宅の適正管理の推進	㉞市営住宅の適切な更新・維持管理
	㉞市営住宅の適正な入居管理
㉞水と緑の空間の形成	㉞豊かな公園環境の維持・整備

④交通体系の確立

《施策の概要》

都市内幹線道路の整備により、交通利便性を向上させ、渋滞の解消や居住環境の改善を図るなど、幹線道路ネットワークの整備を進めます。

また、効果的なコミュニティバスの整備、鉄道施設の整備促進に取り組むとともに、コミュニティバス、路線バス、鉄道の相互の結節性の向上などにより、公共交通ネットワークの整備に取り組みます。

※都市内幹線道路：歩道を有し、車線数が2以上の幹線道路のうち、広域幹線道路を除いた道路。歩行者の安全を確保するとともに、日常生活の利便性を向上させ、住宅地内への通過車両の流入を抑え、円滑な交通を確保させる機能を持つ

※コミュニティバス：地域住民の移動の交通利便性向上のため、公共施設や鉄道駅などを結ぶ路線で市が運行しているバス。本市では無料で運行している

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
幹線道路の整備延長	1.6km	4.2km	都市内幹線道路を整備した累計距離数 ※平成26年度から平成31年度の間
コミュニティバス利用者数	352,870人	390,000人	コミュニティバスあおぞらを利用した人数

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦幹線道路ネットワークの整備	㊦都市内幹線道路の整備
㊦公共交通ネットワークの整備	㊦コミュニティバス、路線バス、鉄道の相互の結節性の向上
	㊦効果的なコミュニティバスの運行整備
	㊦鉄道施設の整備促進
	㊦路線バス、高速バス、鉄道等公共交通の利用促進

⑤地球温暖化対策の推進

《施策の概要》

再生可能エネルギーの利用促進や省エネ型ライフスタイルの実践などにより、市域全体の温暖化対策を推進して、低炭素まちづくりに取り組みます。

※再生可能エネルギー：石油や石炭などの限りがある化石燃料に対して、太陽光、風力、水力、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー

※省エネ型ライフスタイル：温室効果ガス排出削減のために、日常生活・事業活動を見直し、省エネルギー活動やエコドライブを実践し、積極的に省エネルギー機器・設備や次世代自動車の導入などに努めるライフスタイル

※低炭素まちづくり：二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムによるまちづくりに向けた取組の総称。コンパクトシティの実現や公共交通機関の利用促進、緑化の推進、エネルギーの有効利用などがある

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	解説・算出方法など
温室効果ガス（CO2）排出量	1,794 千 t (平成 25 年度)	1,290 千 t (平成 32 年度)	市域の温室効果ガス総排出量

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦温室効果ガス排出量の抑制	㊦再生可能エネルギーの利用促進
	㊦省エネ型ライフスタイルの実践
	㊦低炭素型のまちづくりの推進

⑥ストックマネジメントの強化

《施策の概要》

公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、伊勢崎市公共施設等総合管理計画を策定します。

また、公共施設などの計画的な更新、統廃合、長寿命化などにより財政負担の軽減及び平準化に取り組めます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
未利用地の面積	38,965.35㎡	18,500㎡	市が所有する土地の中で利用されていない未利用地の面積

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦公共施設の計画的な保全と適正配置	㊦公有財産の有効活用

⑦定住の促進

《施策の概要》

人口定住を促進するために生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の推進などにより、暮らしに必要な諸機能を確保し、誰もが安心して定住できる環境の整備に取り組めます。

※圏域マネジメント能力：定住自立圏における政策分野の1つで、職員の育成や市民活動の支援などの取組により、地域内を牽引する人材の確保を行い、経営・組織などを管理する力を高めること

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
伊勢崎市が住みよいと感じている市民の割合	69.6%	75.0%	市民意識調査で「住みよい」、「どちらかといえば住みよい」と回答した割合

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦定住できる環境の整備	㊦暮らしに必要な諸機能の集約とネットワークによる確保

基本目標3-2 安心安全な暮らしの実現

(1)数値目標

数値目標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
刑法犯認知件数	2,576件 (平成26年)	2,400件 (平成31年)	伊勢崎警察署管内のうち市内で発生した刑法犯の件数
交通事故発生件数	1,916件 (平成26年)	1,600件 (平成31年)	伊勢崎警察署管内のうち市内で発生した交通人身事故の件数

※刑法犯認知件数：警察が把握した刑法犯の総数。警察が通報を受けて現場に行き、事件と判断した場合、被害者からの被害届の提出などを受けて計上する

(2)基本的方向

本市の住みやすさや魅力が向上し、いつまでも本市で暮らし続けていただくためには、安心して安全に暮らせるまちづくりが必要です。

そのため、地域防災体制の充実や防犯体制を強化するとともに、消防・救急体制の強化などにより、総合的な危機管理体制を充実して安心安全な暮らしの実現に取り組みます。

また、空家等対策計画を策定するなど、空き地・空き家対策に取り組み、快適な住環境の保全を図ります。

(3)具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①安心できるまちづくり

《施策の概要》

総合的な危機管理体制や地域防災体制の充実に取り組むとともに、防犯・消防・救急体制の強化、交通安全対策などの推進などにより、安心安全な暮らしの実現に取り組みます。

また、産業型公害を防止して良好な生活環境を確保するとともに、自然環境を保全し、安心できるまちづくりを進めます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
いせさき情報メール登録数	6,581件	10,000件	防災や防犯などの情報を受信できる電子メールサービスに登録している件数
バイスタンダーによる心肺蘇生実施率	50.0%	55.0%	心肺停止状態となった傷病者に対し、その場に居合わせた人が心肺蘇生を実施した割合 ※心肺蘇生実施数÷心肺停止者数×100
事業場からの排水基準違反率	25.4%	10.0%	水質汚濁防止法の特定施設設置事業場への立ち入り排水検査での基準超過事業場の割合

※いせさき情報メール：配信を希望する人が携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録し、市から一斉に送信される防災や防犯に関する情報を受信するサービス

※バイスタンダー：救急現場において、その場所に居合わせた人

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦総合的な危機管理体制の充実	㊦企業などとの災害時協力協定の締結の推進
㊧地域防災体制の充実	㊧自主防災組織などの強化
㊨避難場所の環境整備	㊨避難所の耐震化の推進
㊩防犯体制の強化	㊩防犯体制の強化と整備
	㊩自主防犯活動の推進
㊪消防体制の強化	㊪火災予防対策の推進
	㊪消防車両及び装備資器材の整備と充実
	㊪消防団を核とする地域消防力の向上
	㊪広域的な連携体制の強化
	㊪消防水利の充実

施策の展開	主な取組
㊦救急体制の充実	㊦A 出動体制の整備と業務の高度化の推進
	㊦B 救急車両及び装備資器材の整備と充実
	㊦C 応急手当講習会の充実と市民の参加促進
	㊦D 医療機関や地域MCとの連携強化
㊦E交通安全対策等の推進	㊦A 交通安全施設の充実
	㊦B 交通安全意識の向上
	㊦C 通学路での交通安全対策等の推進
㊦F良好な生活環境の確保	㊦A 検査・指導の実施による産業型公害の防止
㊦G自然環境の保全	㊦A 環境美化活動の推進
	㊦B 環境保全活動の推進
	㊦C 多様な生態系の維持

※消防水利：防火水槽や消火栓など、消防活動を行う際の水利施設

※地域MC（メディカルコントロール）：地域を単位に、医師が医学的見地に基づき救急隊員に対し「指示・指導・助言」、「事後検証」、「再教育」を行うこと、また、その体制

②空き家対策の推進

《施策の概要》

適正管理の指導や支援などの対策を推進するため、空家等対策計画を策定します。

また、空き家などの活用を促進することにより、安心して暮らすことのできる生活環境の確保に取り組めます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成26年度）	目標値（平成31年度）	解説・算出方法など
空き家に対する苦情件数	119件	70件	市民から空き家及びその敷地に対して、対応依頼のある苦情件数
空き家バンク登録件数	—	30件	本市の空き家バンクに戸建ての空き家等を登録し、売買または賃貸物件として市ホームページに掲載した件数

《施策の展開と主な取組》

施策の展開	主な取組
㊦A快適な住環境の保全	㊦A 空家等対策計画の策定
	㊦B 空き地・空き家対策

資料

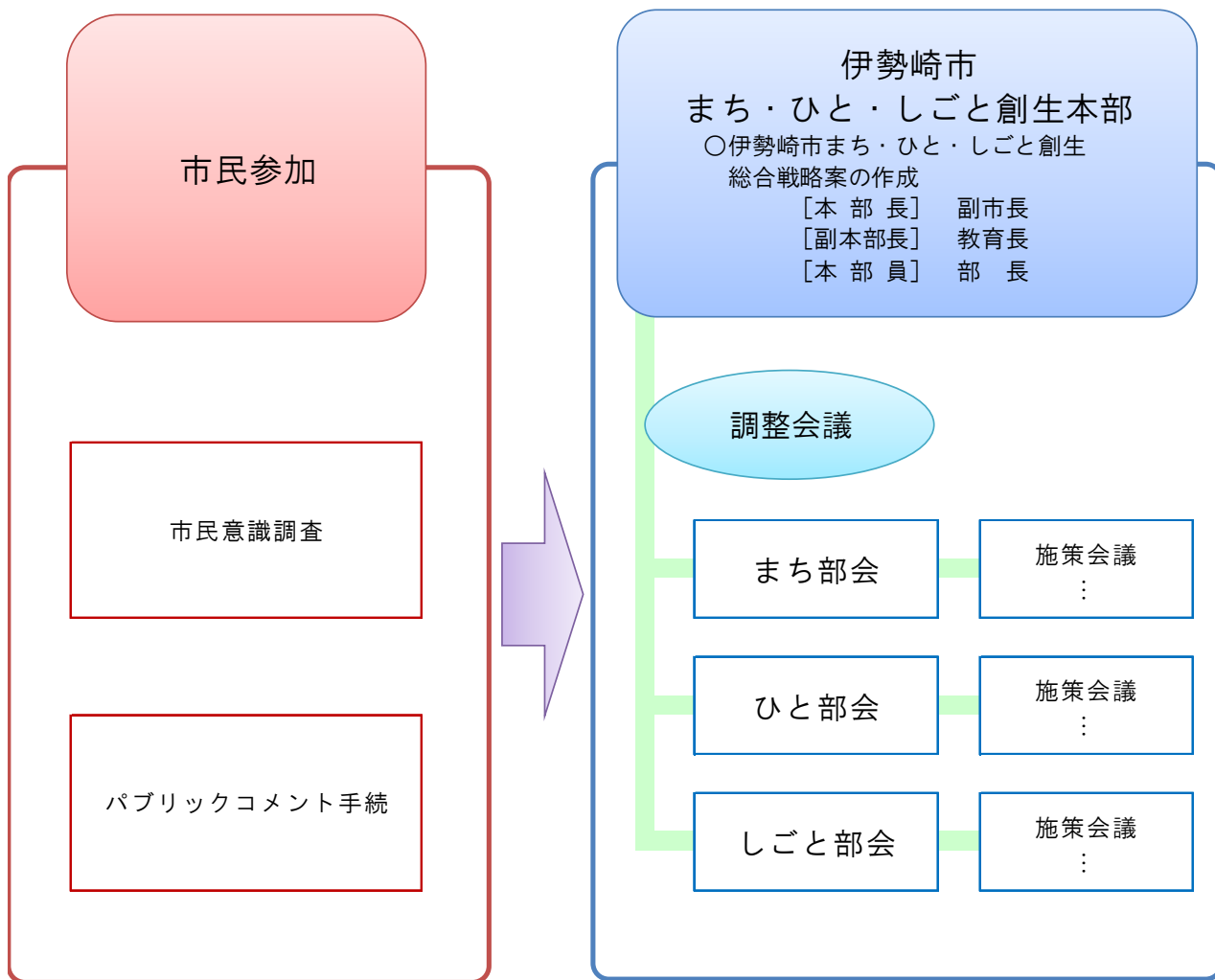
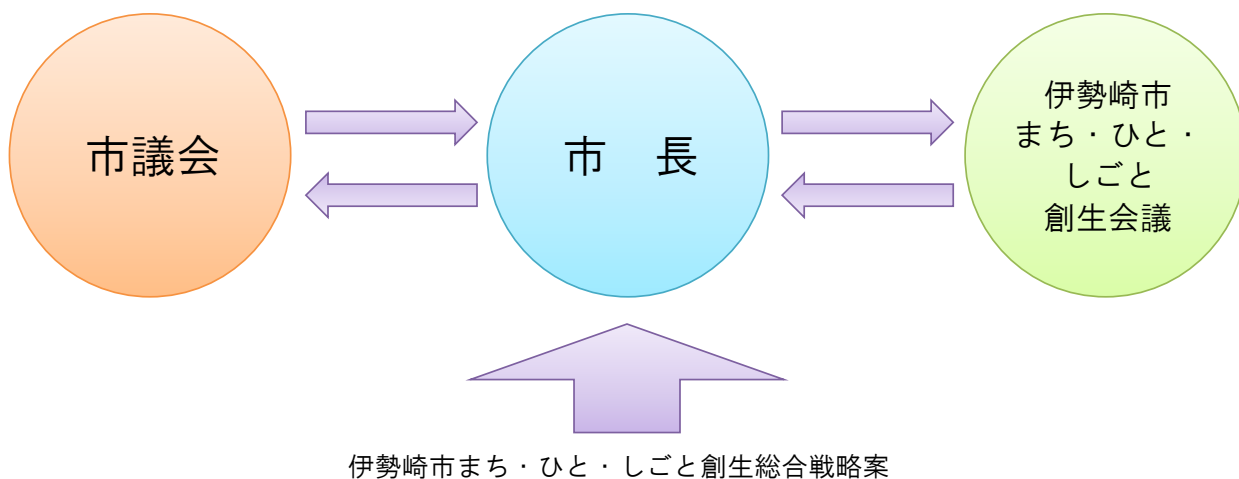
1 総合戦略の策定経過

年 月 日		主な策定経過
平成27年		
	4月15日	第1回まち・ひと・しごと創生本部
	5月 1日	第2回まち・ひと・しごと創生本部
	5月13日	第1回まち・ひと・しごと創生本部部会
	6月29日	第3回まち・ひと・しごと創生本部
7月 7日	～ 7月17日	高校卒業後の進路希望の調査
	7月 9日	第2回まち・ひと・しごと創生本部部会
7月 9日	～ 7月17日	大学卒業後の進路希望等の調査
7月16日	～ 8月 5日	人口減少に関するアンケート
	7月22日	第4回まち・ひと・しごと創生本部
	7月28日	第1回まち・ひと・しごと創生会議
8月24日	～ 9月14日	結婚・出産・子育て等に関する調査
8月24日	～ 9月14日	転入に関する調査
8月24日	～ 9月14日	転出に関する調査
	10月 7日	第5回まち・ひと・しごと創生本部
	10月 8日	第3回まち・ひと・しごと創生本部部会
	10月14日	第4回まち・ひと・しごと創生本部部会
	10月16日	第2回まち・ひと・しごと創生会議
	10月29日	第6回まち・ひと・しごと創生本部
	11月 6日	第3回まち・ひと・しごと創生会議
	11月12日	第5回まち・ひと・しごと創生本部部会
	11月24日	市議会議会運営委員会にて中間報告
	11月26日	第6回まち・ひと・しごと創生本部部会
	12月15日	第7回まち・ひと・しごと創生本部
	12月21日	第4回まち・ひと・しごと創生会議
平成28年		
	1月 5日	第7回まち・ひと・しごと創生本部部会
	1月21日	第8回まち・ひと・しごと創生本部
	1月27日	第5回まち・ひと・しごと創生会議
	2月 5日	第9回まち・ひと・しごと創生本部
2月 9日	～ 3月10日	パブリックコメントの実施
	3月22日	第10回まち・ひと・しごと創生本部
	3月25日	第6回まち・ひと・しごと創生会議
	3月29日	第11回まち・ひと・しごと創生本部

※まち・ひと・しごと創生本部部会については、「まち」、「ひと」、「しごと」の3部会をそれぞれ開催

2 総合戦略策定体制

「伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定体制



3 創生会議設置要綱

伊勢崎市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）

第10条第1項の規定に基づき、伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するに当たり、各分野における専門的意見及び幅広い視野からの意見を求めるため、伊勢崎市まち・ひと・しごと創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生会議は、次に掲げる事項について、市長に意見を述べることができる。

- (1) 総合戦略の策定及び検証に関すること。
- (2) その他総合戦略に関し市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 創生会議は、委員12人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 3人以内
- (2) 市内の公共的団体等から推薦を受けた者 8人以内
- (3) 関係行政機関の職員 1人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 創生会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、創生会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 創生会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 創生会議の庶務は、企画部企画調整課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月28日から施行する。

4 創生会議委員名簿

伊勢崎市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

(敬称略・規則順)

	氏名	所属等	役職	備考
1	平沢 信康	上武大学 教授		第1号委員 学識経験を有する者
2	田代 幹康	東京福祉大学 准教授		
3	大下 茂	帝京大学 教授	会長	
4	塩野 信敏	伊勢崎市市長会 会長	副会長	第2号委員 市内の公共的団体等から 推薦を受けた者
5	和佐田 なつ江	伊勢崎商工会議所女性会 会長		
6	桑原 啓一	群馬伊勢崎商工会 副会長		
7	根岸 慎一	連合群馬伊勢崎地域協議会 議長		
8	千葉 雅子	伊勢崎市PTA連合会 理事 赤堀東小学校PTA会長		
9	山本 新四郎	伊勢崎市社会福祉協議会 副会長		
10	高柳 哲人	佐波伊勢崎農業協同組合 代表理事副組合長		
11	後藤 明弘	伊勢崎金融懇話会 (群馬銀行伊勢崎支店長)		
12	中村 博	群馬県伊勢崎行政県税事務所 所長		第3号委員 関係行政機関の職員

5 創生本部設置要綱

伊勢崎市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 本市の人口減少及び少子高齢化に対応し、将来にわたって活力ある地域を維持していくための施策を総合的かつ計画的に推進するため、伊勢崎市まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生本部の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき本市の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画案の策定に関すること。
- (2) その他地方創生に関して必要なこと。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は副市長を、副本部長は教育長をもって充て、本部員は職員のうちから市長が任命する。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、創生本部の事務を総理し、創生本部を代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(創生本部の会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

2 創生本部の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 本部長は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(調整会議)

第6条 創生本部に調整会議を置き、第2条に規定する所掌事務の円滑な遂行を図るために部局間の調整を行う。

2 調整会議に座長1人及び副座長2人を置く。

3 座長には企画部長の職にある者を、副座長には総務部長及び財政部長の職にある者をもって充てる。

4 調整会議は、座長が招集し、その議長となる。

5 座長は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 創生本部に別表に掲げる部会を置き、第2条に規定する所掌事務について資料の収集、調査及び研究を行う。

2 部会に部会長及び副部会長各1人を置き、委員の互選により選任する。

3 部会は、部会長が招集し、その議長となる。

(事務局)

第8条 創生本部の事務局は、企画部企画調整課に置く。

2 事務局長は、企画調整課長をもって充てる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表 (第7条関係)

部会
まち部会
ひと部会
しごと部会

6 創生本部本部員名簿

伊勢崎市まち・ひと・しごと創生本部本部員名簿

役 職	職 名	氏 名
委員 長	副市長	吉 田 文 雄
副委員 長	教育長	徳 江 基 行
本部員（調整会議座長）	企画部長	福 田 幸 寿
本部員	総務部長	佐 藤 浩 章
〃	財政部長	池 田 浩 一
〃	市民部長	松 島 宏 之
〃	環境部長	小 池 克 治
〃	健康推進部長	武 井 幹 夫
〃	福祉部長	三 澤 勝 也
〃	経済部長	金 子 茂
〃	建設部長	鈴 木 啓 介
〃	都市計画部長	内 川 芳 明
〃	中心市街地整備部長	茂 木 公 利
〃	公営事業部長	毛 呂 進
〃	水道局長	要 田 眞 人
〃	消防長	笠 原 仁
〃	経営企画部長	吉 澤 由 幸
〃	会計管理者	高 橋 政 義
〃	議会事務局長	石 原 茂
〃	監査委員事務局長	古 澤 聡
〃	教育部長	越 須 賀 隆 一
オブザーバー	総務専門委員	横 澤 明

伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行日：平成 28 年（2016 年）3 月

改定：平成 29 年（2017 年）3 月

発行：伊勢崎市

〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目 410

TEL (0270) 24-5111

URL <http://www.city.isesaki.lg.jp>

編集：企画部企画調整課



伊勢崎市